

これからの緑の取組[2024-2028] (素案) についての  
市民意見調査  
報告書

令和5年3月

横浜市

## 目次

I	調査概要	1
1.	調査目的	3
2.	調査実施期間	3
3.	調査の実施時期	3
4.	調査方法	3
5.	回収率	3
II	調査結果（個人調査）	5
1.	個人 単純集計	7
2.	個人 クロス集計	13
1)	居住地区とのクロス集計	13
2)	年齢とのクロス集計	20
3)	財源の市民負担とのクロス集計	24
III	調査結果（法人調査）	27
3.	法人 単純集計	29
4.	法人 クロス集計	37
1)	本社の位置とのクロス集計	37
2)	主たる事務所位置とのクロス集計	41
3)	従業員数とのクロス集計	48
4)	資本金とのクロス集計	52
5)	財源の市民負担とのクロス集計	56
IV	公募型市民意見	59
1.	公募型 単純集計	61
2.	公募型市民意見の分類集計	62
3.	公募型市民意見一覧	63
V	添付資料	69
1.	個人用調査票	71
2.	法人用調査票	73
3.	公募型市民意見募集はがき	75

# I 調査概要



# I 調査概要

## 1. 調査目的

これまでの「横浜みどりアップ計画」での取組の成果を踏まえ、2024（令和6）年度以降に取り組む「これからの緑の取組[2024-2028]」の素案について、アンケート方式及び公募型の市民意見を募集し、その結果を取組策定の基礎資料として活用することを目的とする。

## 2. 調査実施期間

株式会社ジャンボ

## 3. 調査の実施時期

令和4年12月23日から令和5年1月31日

## 4. 調査方法

### （1）個人用・法人用アンケート調査

調査票を郵送、インターネットまたは郵送による回答

### （2）公募型市民意見

各区役所・市民情報センター・行政サービスコーナー等による配布、インターネット・FAXまたは郵送による回答

## 5. 回収率

### （1）個人調査

回答件数 1,281件（郵送回答892件／インターネット回答389件）

回収率 25.6%

### （2）法人調査

回答件数 939件（郵送回答696件／インターネット回答243件）

回収率 18.8%

### （3）公募型市民意見

回答件数 43件（郵送回答24件／インターネット回答19件）



## Ⅱ 調査結果（個人調査）





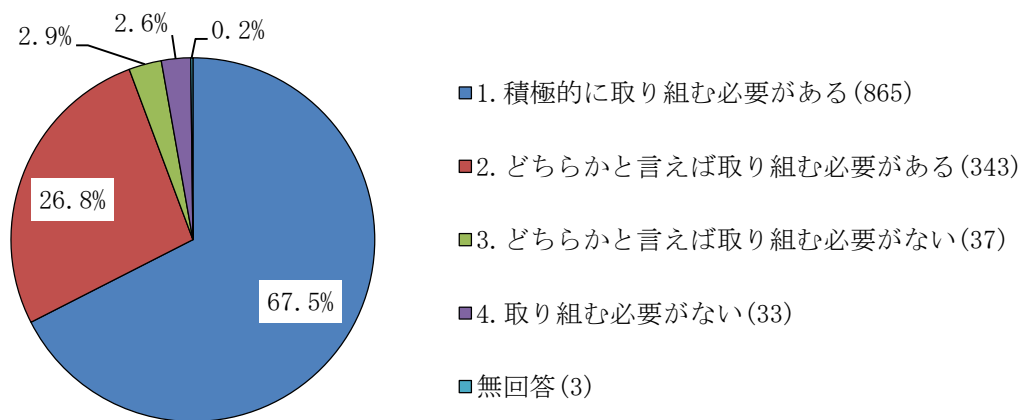
1. 個人単純集計：集計総数 N=1281

※無回答…記入なし 無効回答…複数の項目に記入するなど、回答の意図を判断できないもの

「これからの緑の取組 [2024-2028] (素案)」の5か年の目標についてお伺いします。

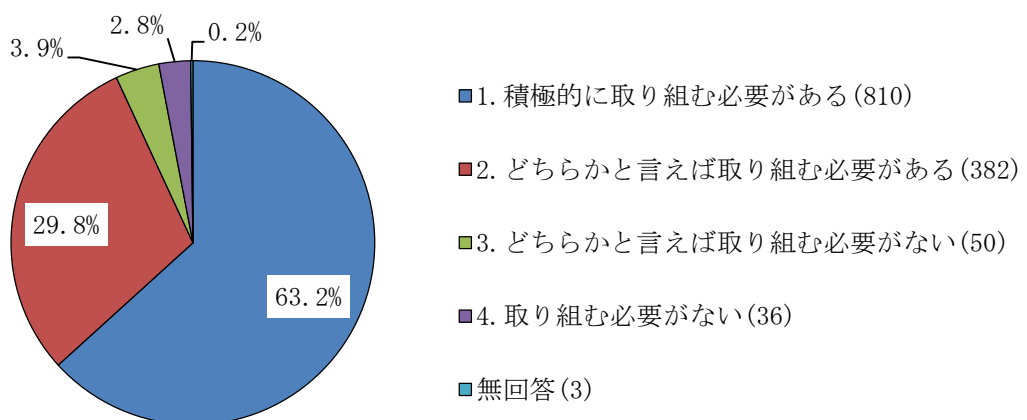
問1. 2009（平成21）年度から進めている「横浜みどりアップ計画」の取組により、樹林地は減少傾向が鈍化している状況です。「これからの緑の取組」では、引き続き、貴重な緑を将来に残すとともに、新たに創出する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」が67.5%と最も多く、「どちらかと言えば取り組む必要がある」(26.8%)を合わせると、9割以上の方が取り組む必要があると回答している。



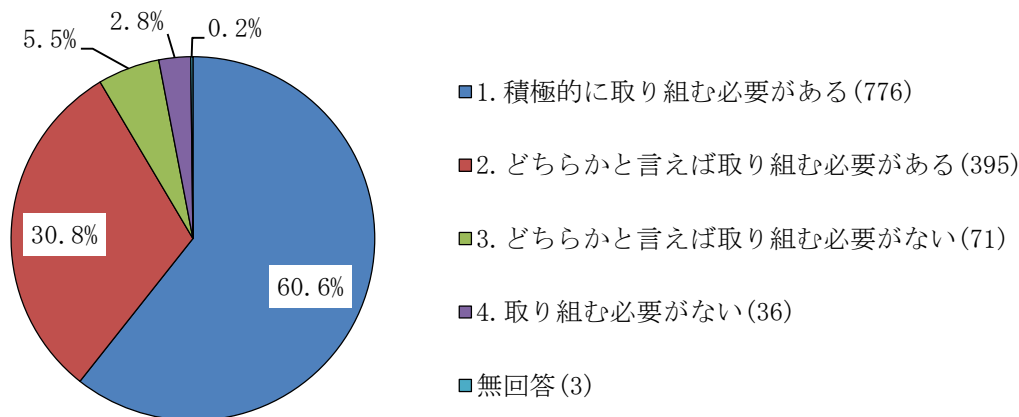
問2. 「これからの緑の取組」では、保全した樹林地や水田、新たに創出した緑について、景観などの質を高める維持管理の充実をしようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」が63.2%と最も多く、「どちらかと言えば取り組む必要がある」(29.8%)を合わせると、9割以上の方が取り組む必要があると回答している。



問3. 「これからの緑の取組」では、市民が緑に関われる機会を増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

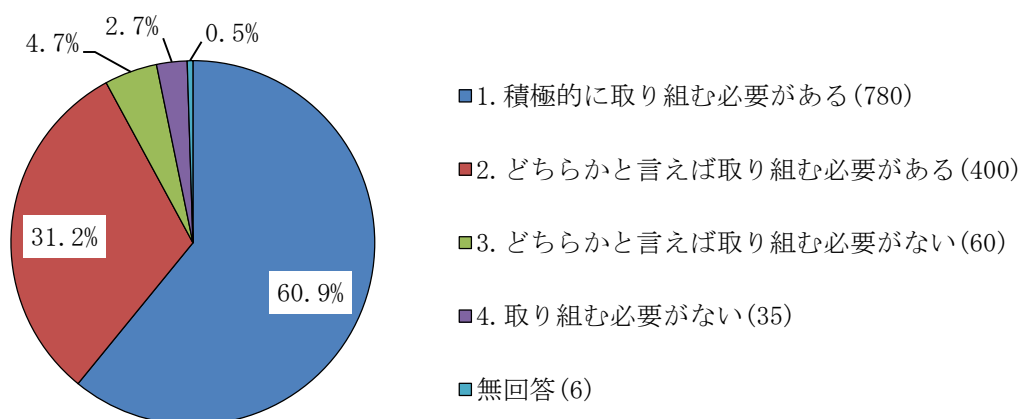
「積極的に取り組む必要がある」が 60.6%と最も多く、「どちらかと言えば取り組む必要がある」(30.8%) を合わせると、9割以上の方が取り組む必要があると回答している。



これからの緑の取組 [2024-2028] (素案) の具体的な取組内容についてお伺いします。

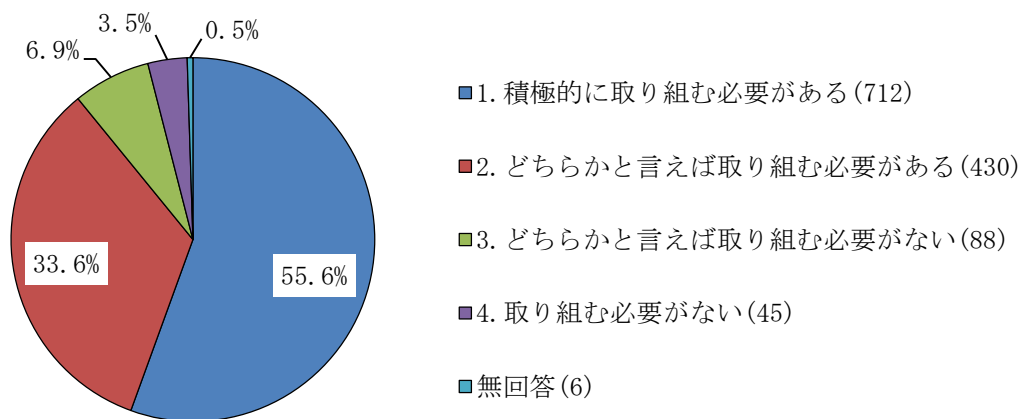
問4. 取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」では、緑地保全制度による指定の拡大や市による買取り、良好な森の育成、市民の森の開設など森に関わる多様な機会の創出に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」が 60.9%と最も多く、「どちらかと言えば取り組む必要がある」(31.2%) を合わせると、9割以上の方が取り組む必要があると回答している。



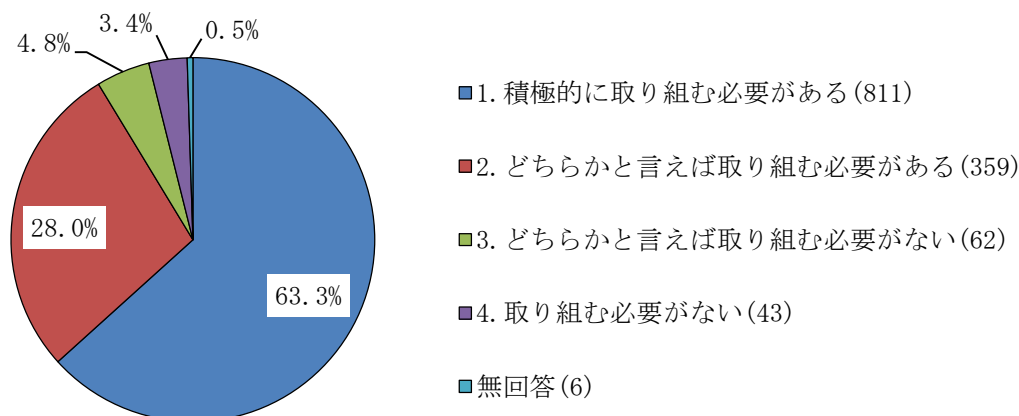
問5. 取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」では、水田など良好な農景観の保全、農とふれあう場づくり、身近に農を感じる地産地消の推進や、市民や企業等と連携した地産地消の展開に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」が 55.6%と最も多く、「どちらかと言えば取り組む必要がある」(33.6%) を合わせると、約9割の方が取り組む必要があると回答している。



問6. 取組の柱3「市民が実感できる緑や花をつくる」では、まちなかでの緑の創出・育成、緑や花あふれる地域づくり、子どもを育む空間での緑の創出・育成や、緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」が 63.3%と最も多く、「どちらかと言えば取り組む必要がある」(28.0%) を合わせると、9割以上の方が取り組む必要があると回答している。



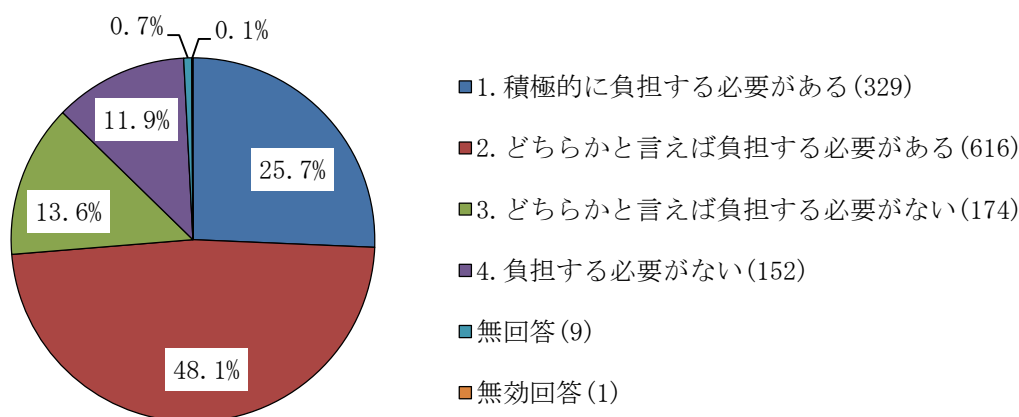
取組を進めるための財源についてお伺いします。

問7. 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」では、2023 年度まで市民の皆様（個人・法人）にご負担いただいている横浜みどり税を財源の一部に活用することで、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、緑の保全・創出を進めています。

（個人の場合、個人市民税の均等割額に年間 900 円を上乗せく所得が一定金額以下で、市民税均等割が課税されない方を除く）

「これからの緑の取組」に掲げた緑を保全・創出し、未来に引き継いでいくための施策を実施するためには、安定した財源が必要となります。その財源の一部を、横浜みどり税のように、市民が負担することについて、どう思いますか。

「どちらかと言えば負担する必要がある」が 48.1%と最も多く、「積極的に負担する必要がある」(25.7%) を合わせると、7 割以上の方が負担する必要があると回答している。



その他、ご意見がございましたらお聞かせください。

605 名の方にご意見をお寄せいただきました。

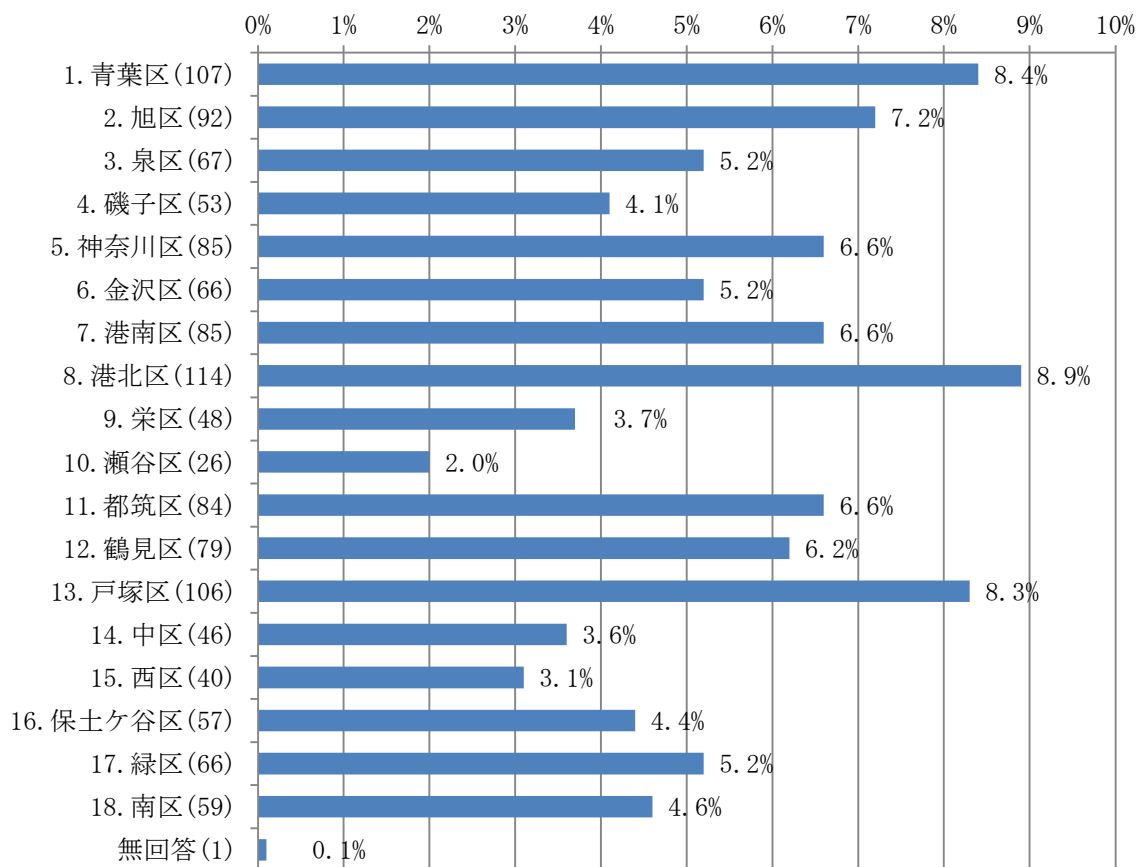
○分類した自由記述意見集計

※お一人で複数のご意見を書かれている場合は、分割して集計しています。

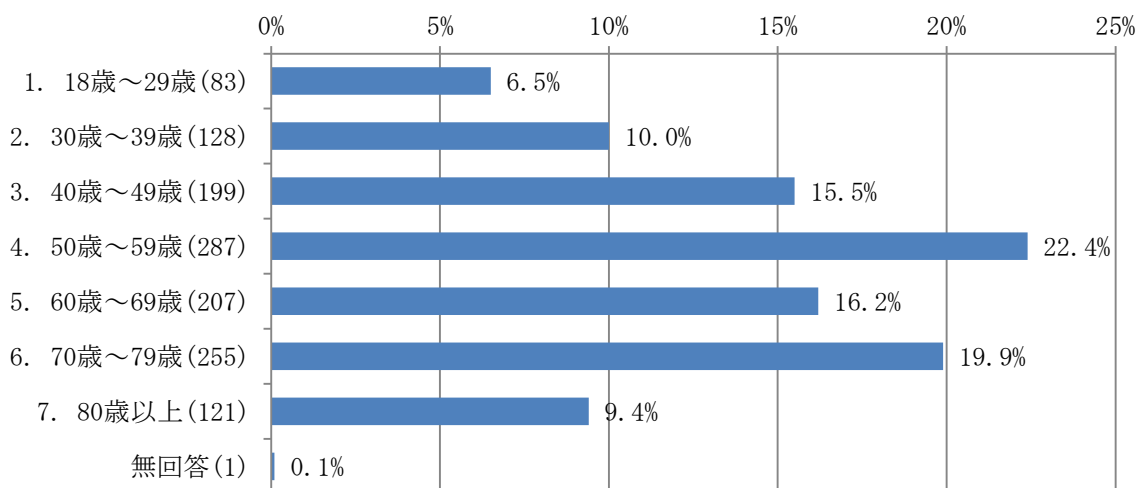
回答	件数	割合
<b>01.素案全体に関すること</b>	<b>183</b>	<b>26.9%</b>
11.取組を支持するご意見	67	9.8%
12.理念や目標、計画の枠組みに関するご意見	4	0.6%
13.取組の進め方、優先順位に関するご意見	29	4.3%
14.取組の内容に関するご意見	80	11.7%
141.人材の育成・教育に関するご意見	13	1.9%
142.その他のご意見	67	9.8%
15.素案の表現に関するご意見	3	0.4%
<b>02.柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む</b>	<b>42</b>	<b>6.2%</b>
21.柱1に関するご意見	7	1.0%
22.樹林地の確実な保全の推進に関するご意見	15	2.2%
221.緑地保全制度による指定の拡大・市による買取りに関するご意見	12	1.8%
222.その他のご意見	3	0.4%
23.良好な森を育成する取組の推進に関するご意見	20	2.9%
231.良好な森の育成に関するご意見	7	1.0%
232.森に関わる多様な機会の創出に関するご意見	12	1.8%
233.その他のご意見	1	0.1%
<b>03.柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる</b>	<b>47</b>	<b>6.9%</b>
31.柱2に関するご意見	8	1.2%
32.農に親しむ取組の推進に関するご意見	29	4.3%
321.良好な農景観の保全に関するご意見	12	1.8%
322.農とふれあう場づくり	15	2.2%
323.その他のご意見	2	0.3%
33.地産地消の推進に関するご意見	10	1.5%
331.身近に農を感じる地産地消の推進に関するご意見	4	0.6%
332.市民や企業と連携した地産地消の展開に関するご意見	6	0.9%
333.その他のご意見	0	0.0%
<b>04.柱3 市民が実感できる緑や花をつくる</b>	<b>86</b>	<b>12.6%</b>
41.柱3に関するご意見	5	0.7%
42.市民が実感できる緑や花をつくり、育む取組の推進に関するご意見	56	8.2%
421.まちなかでの緑の創出・育成に関するご意見	36	5.3%
422.緑や花があふれる地域づくりに関するご意見	15	2.2%
423.その他のご意見	5	0.7%
43.緑や花に親しむ取組の推進に関するご意見	25	3.7%
431.子どもを育む空間での緑の創出・育成に関するご意見	9	1.3%
432.緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に関するご意見	10	1.5%
433.その他のご意見	6	0.9%
<b>05.効果的な広報の展開</b>	<b>28</b>	<b>4.1%</b>
<b>06.これまでの成果に関するご意見</b>	<b>9</b>	<b>1.3%</b>
<b>07.税、財源に関するご意見</b>	<b>210</b>	<b>30.8%</b>
71.税を支持・容認するご意見	25	3.7%
72.税を支持しないご意見	39	5.7%
73.負担低減や課税方法の変更を求めるご意見	28	4.1%
74.財源の検討に関するご意見	45	6.6%
75.税の使途・情報提供に関するご意見	58	8.5%
76.その他のご意見	15	2.2%
<b>08.その他</b>	<b>76</b>	<b>11.2%</b>
総計	681	100.0%

## あなたについてお聞きします

### 問8. あなたのお住いの区はどちらですか



### 問9. あなたの年齢はおいくつですか



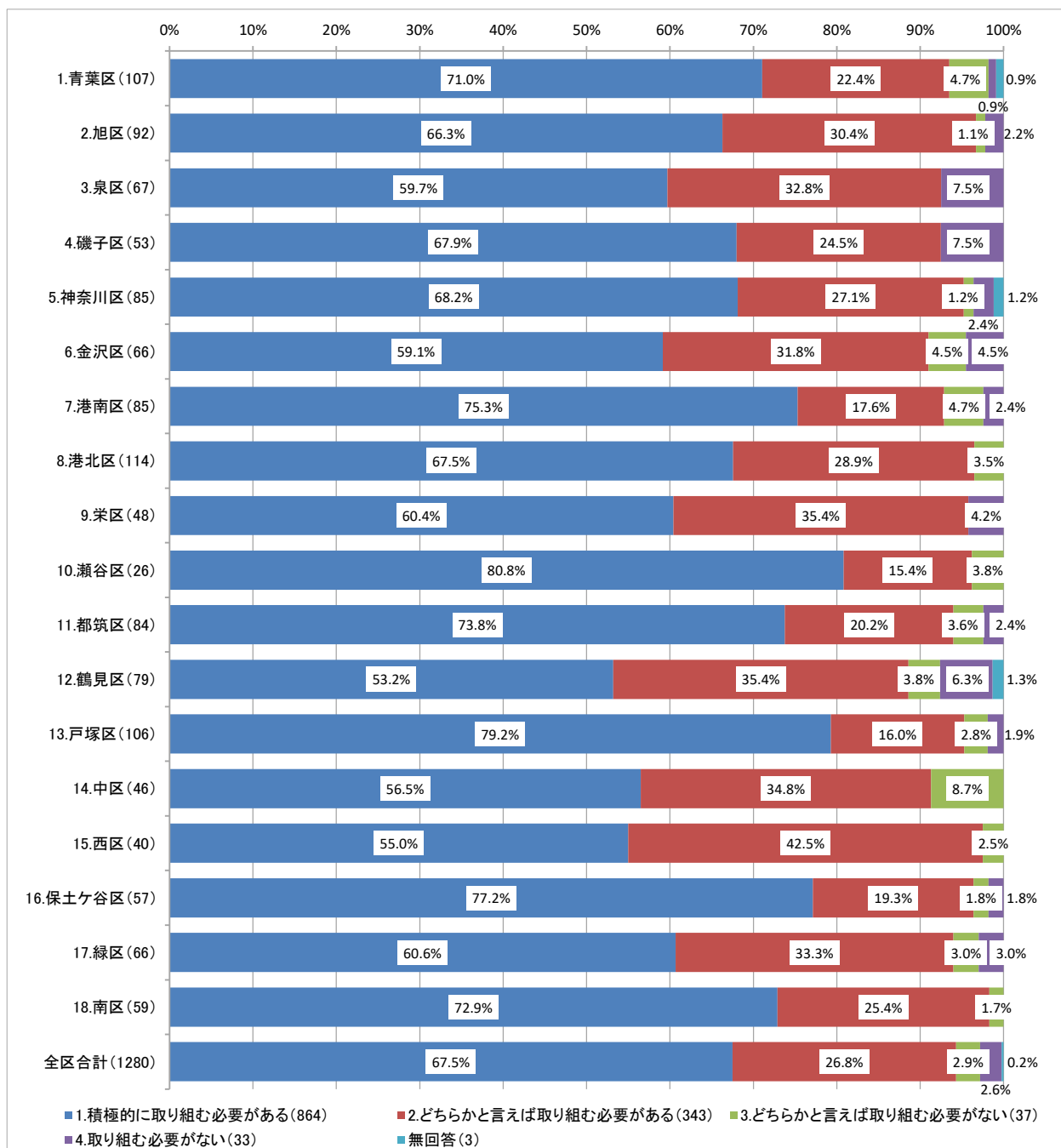
## 2. 個人クロス集計：回答者総数 N=1281

※無回答…記入なし 無効回答…複数の項目に記入するなど、回答の意図を判断できないもの  
凡例のカッコ書きの数値は、その回答の総数を示しています。

### 1) 居住地区とのクロス集計 N=1280 (居住地区の未回答者除く)

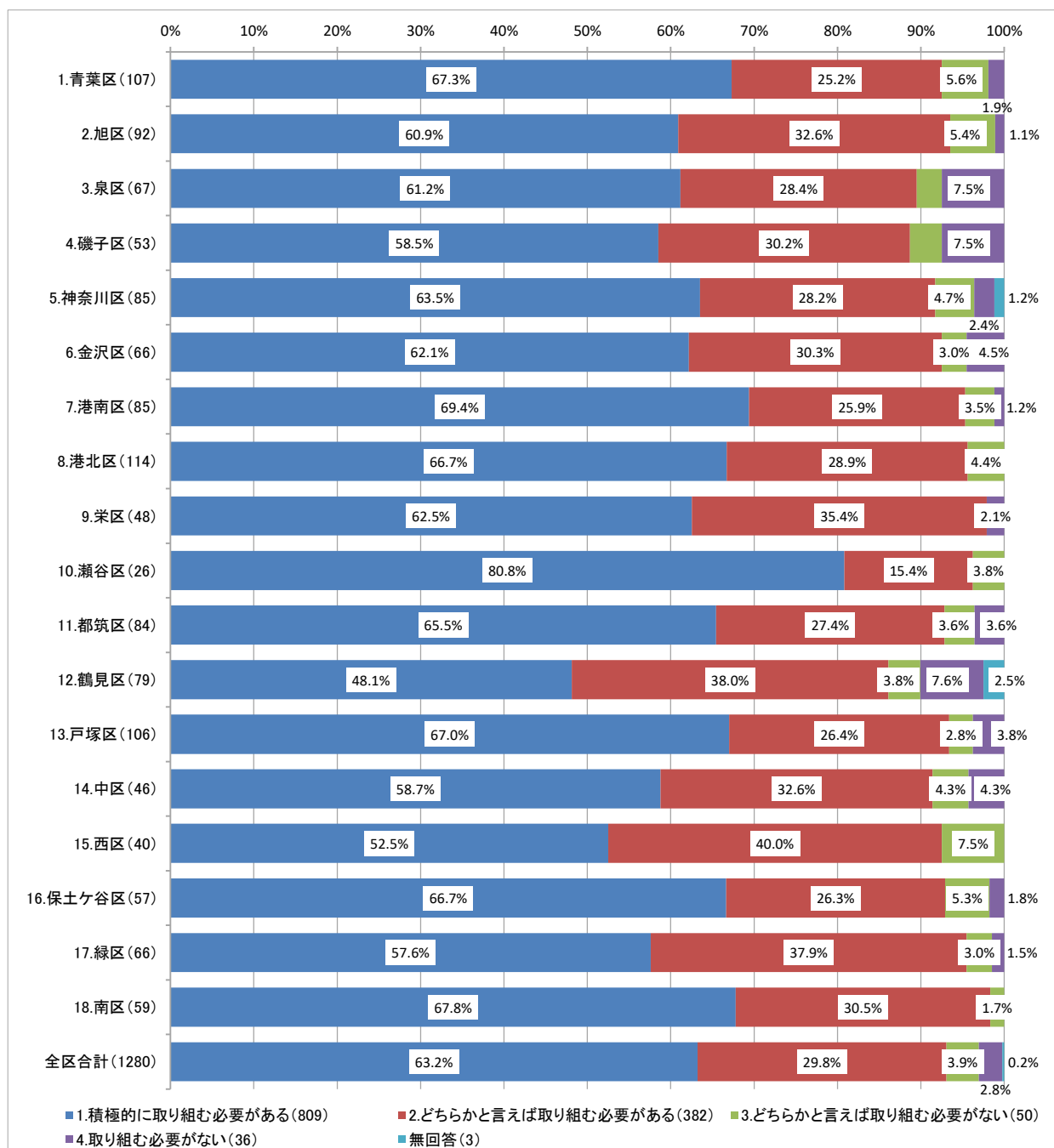
問1. 2009（平成 21）年度から進めている「横浜みどりアップ計画」の取組により、樹林地は減少傾向が鈍化している状況です。「これからの緑の取組」では、引き続き、貴重な緑を将来に残すとともに、新たに創出する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」の回答について、瀬谷区(80.8%)、戸塚区(79.2%)、保土ヶ谷区(77.2%)の割合が高く、各区の平均でも6割以上が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。



問2. 「これからの緑の取組」では、保全した樹林地や水田、新たに創出した緑について、景観などの質を高める維持管理の充実をしようとしています。このことについてどう思いますか。

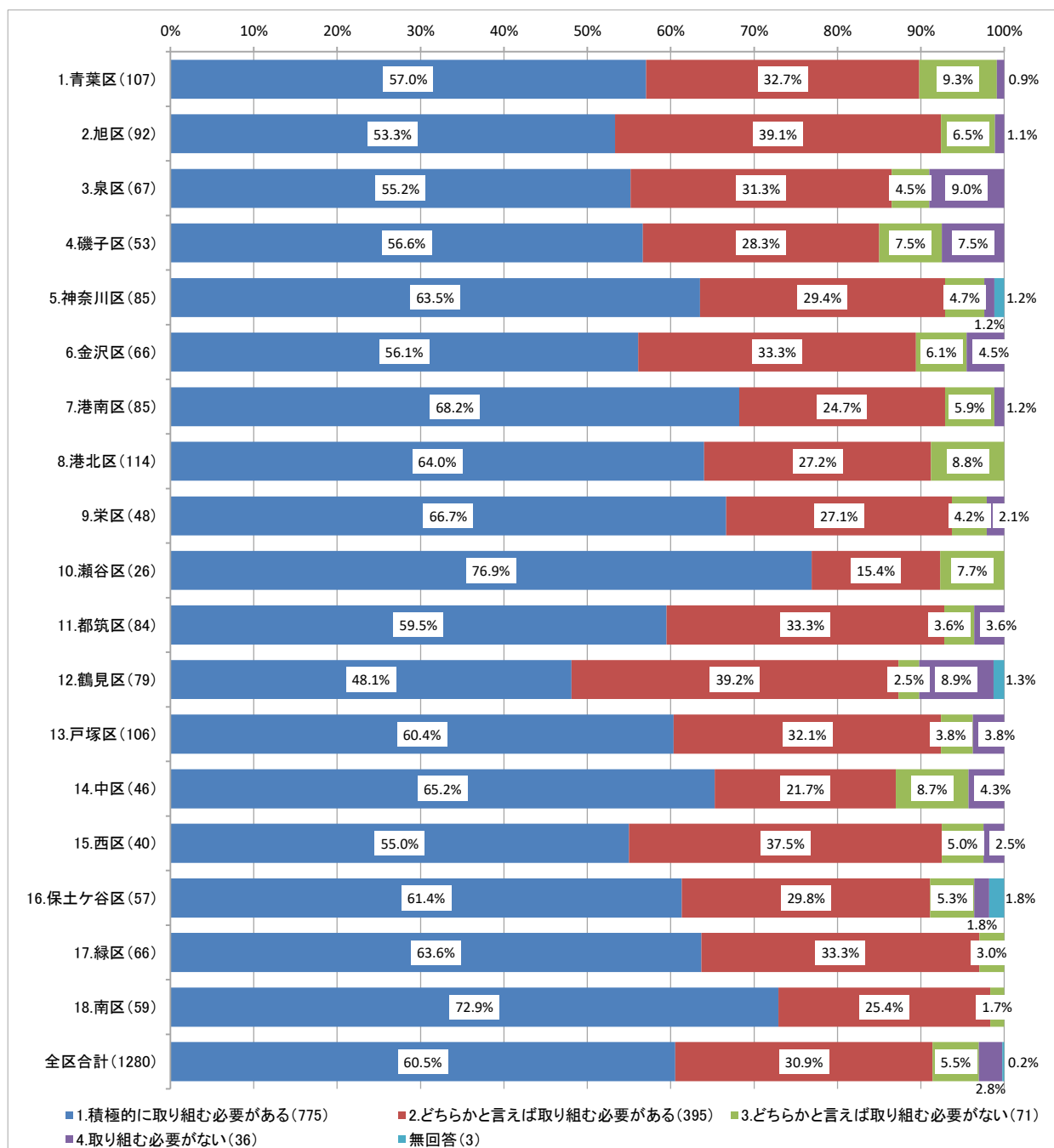
「積極的に取り組む必要がある」の回答について、瀬谷区（80.8%）、港南区（69.4%）、南区（67.8%）の割合が高く、各区の平均でも6割以上が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。





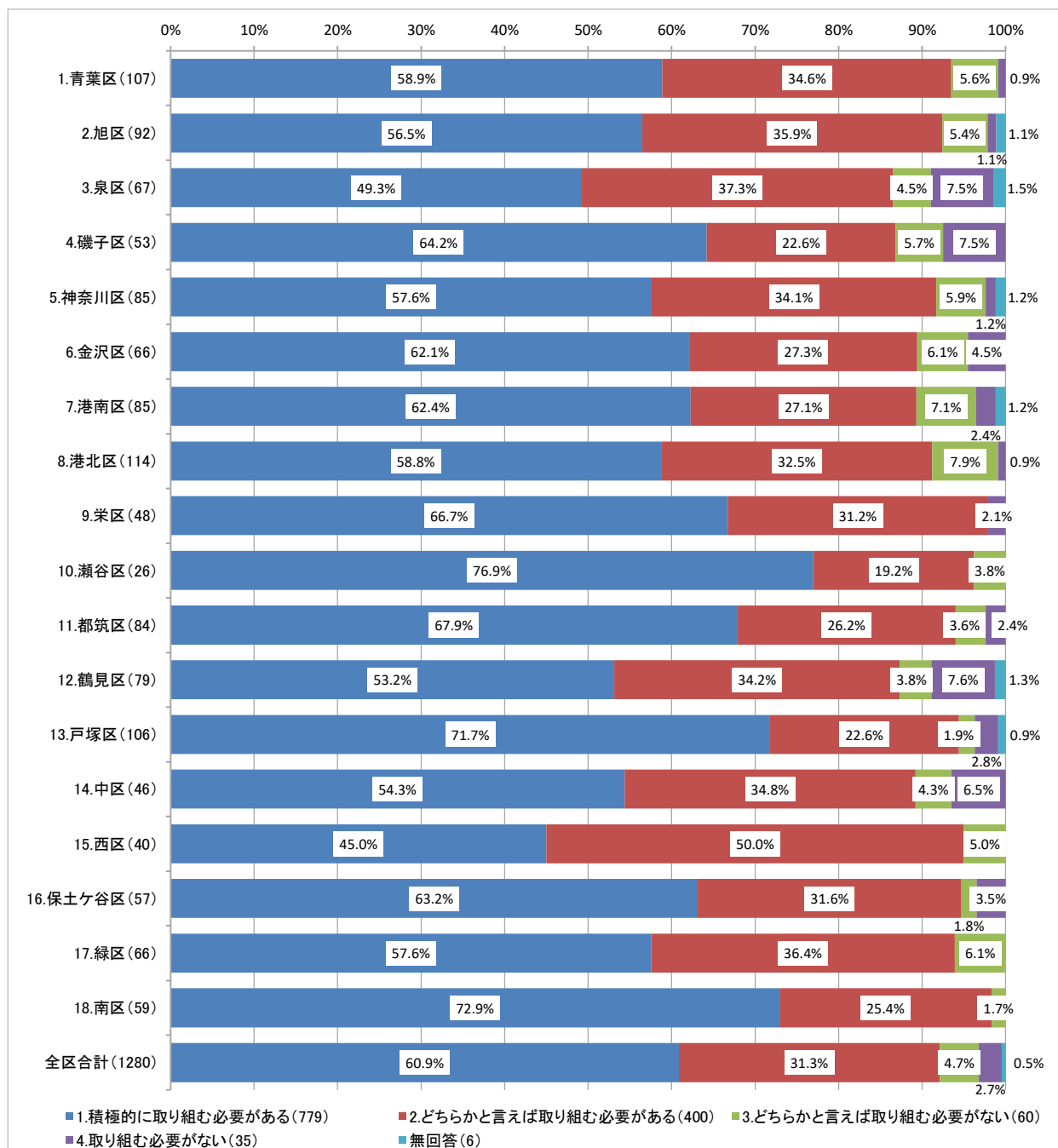
問3. 「これからの緑の取組」では、市民が緑に関われる機会を増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」の回答について、瀬谷区（76.9%）、南区（72.9%）、港南区（68.2%）の割合が高く、各区の平均でも6割以上が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。



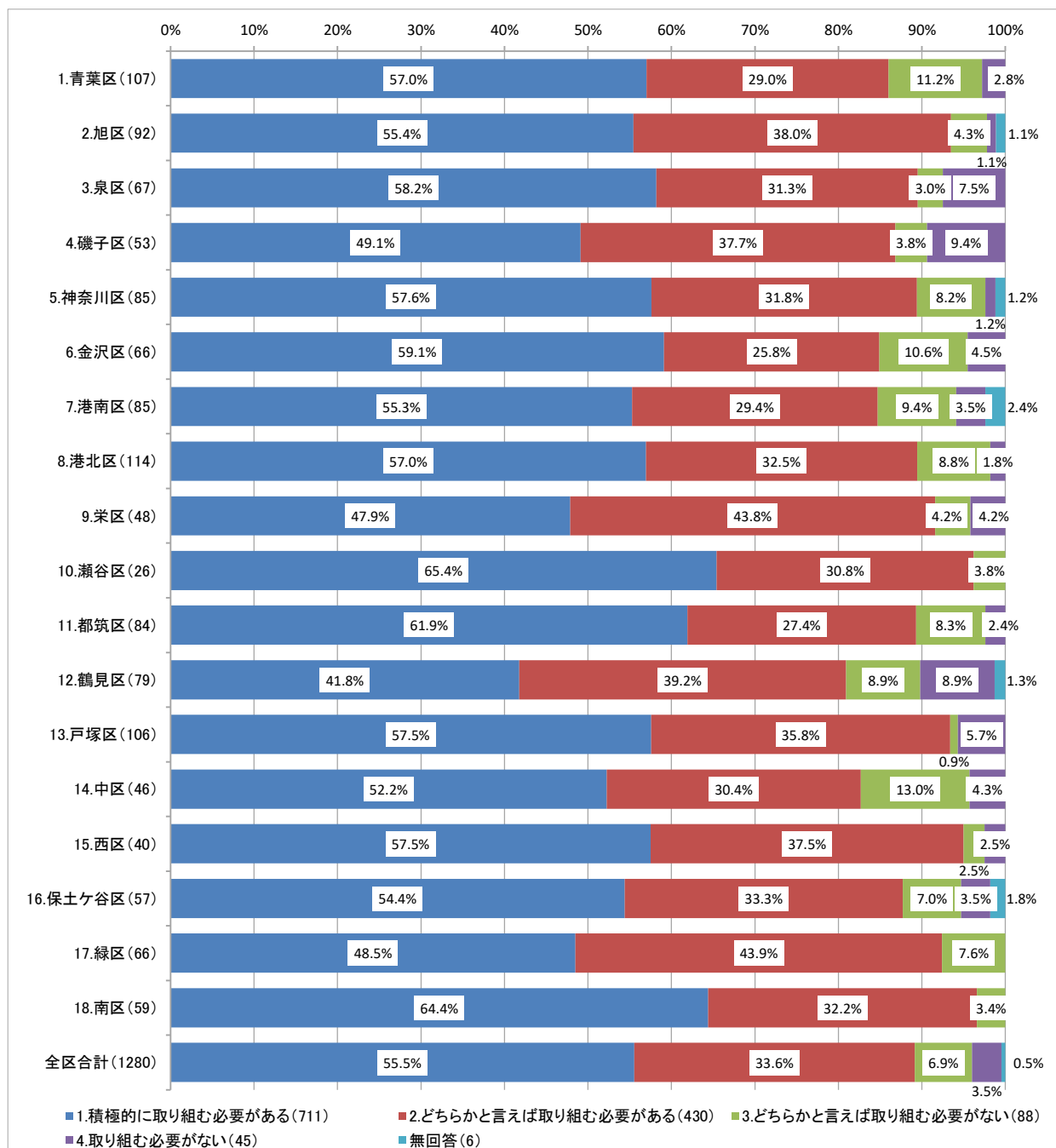
問4. 取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」では、緑地保全制度による指定の拡大や市による買取り、良好な森の育成、市民の森の開設など森に関わる多様な機会の創出に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要があるとの回答について、瀬谷区（76.9%）、南区（72.9%）、戸塚区（71.7%）の割合が高く、各区の平均でも6割以上が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。



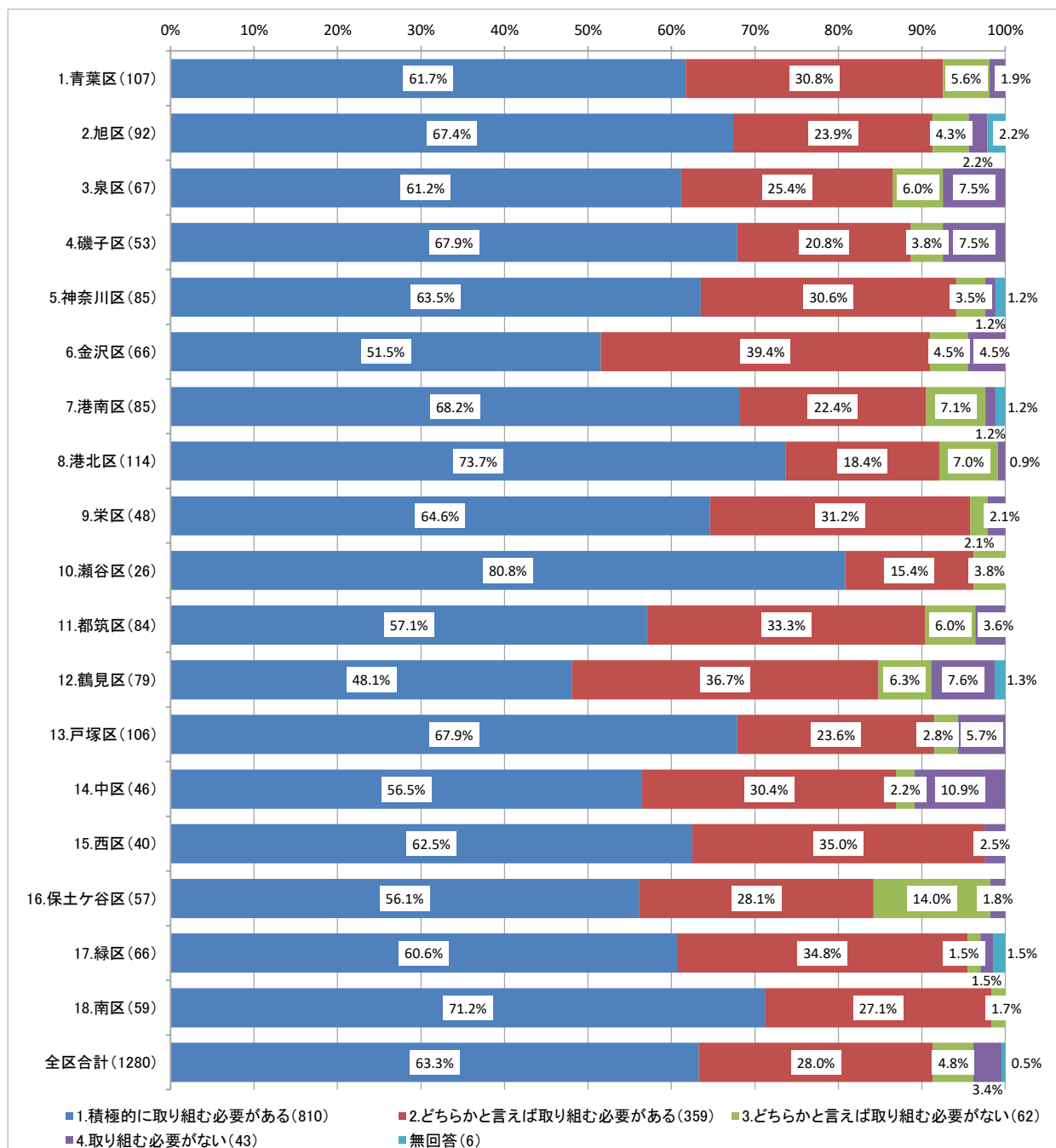
問5. 取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」では、水田など良好な農景観の保全、農とふれあう場づくり、身近に農を感じる地産地消の推進や、市民や企業等と連携した地産地消の展開に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」の回答について、瀬谷区（65.4%）、南区（64.4%）、都筑区（61.9%）の割合が高く、各区の平均でも5割以上が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。



問6. 取組の柱3「市民が実感できる緑や花をつくる」では、まちなかでの緑の創出・育成、緑や花あふれる地域づくり、子どもを育む空間での緑の創出・育成や、緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に取り組みます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」の回答について、瀬谷区(80.8%)、港北区(73.7%)、南区(71.2%)の割合が高く、各区の平均でも6割以上が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。

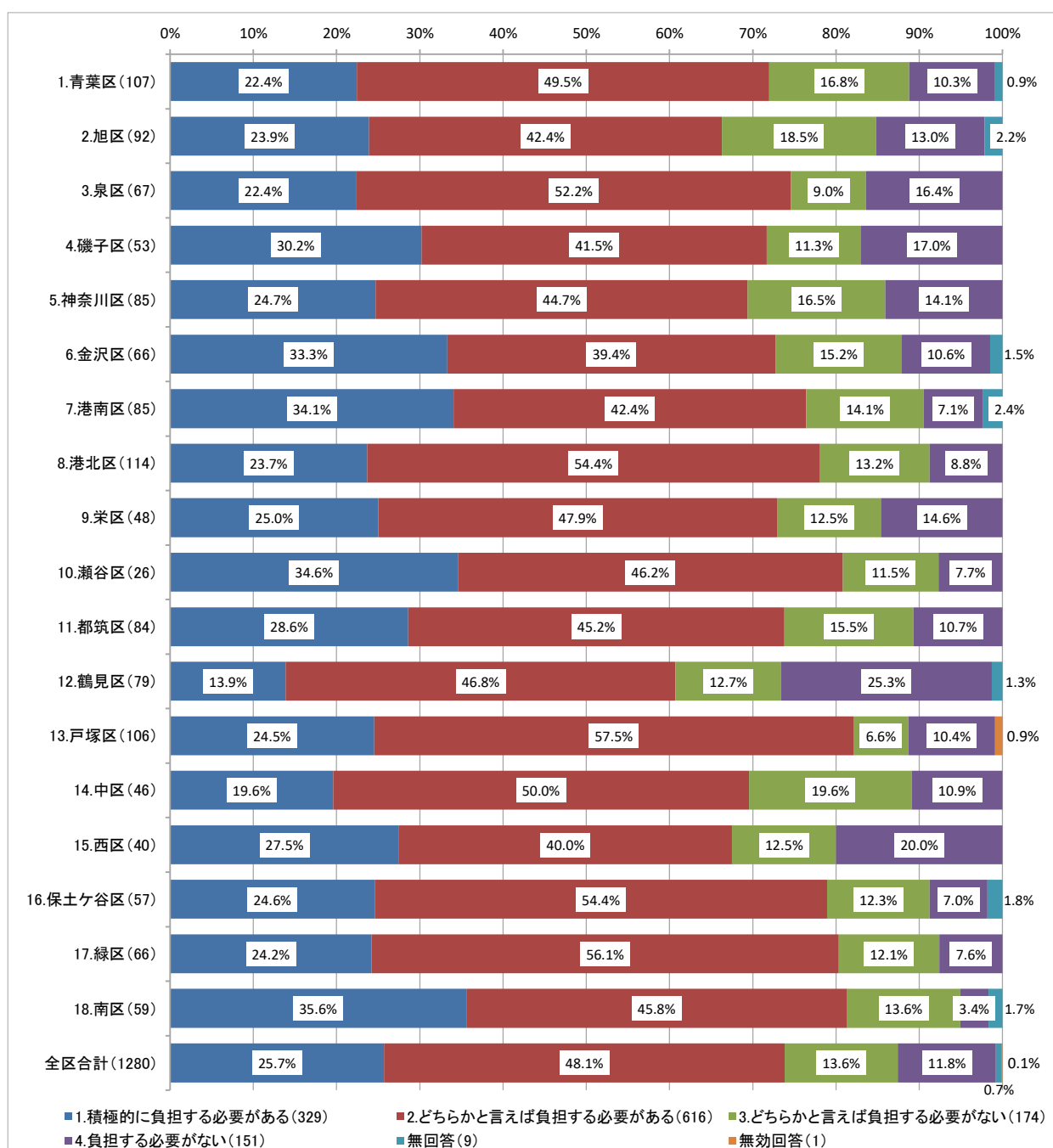


問7. 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」では、2023年度まで市民の皆様（個人・法人）にご負担いただいている横浜みどり税を財源の一部に活用することで、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、緑の保全・創出を進めています。

(個人の場合、個人市民税の均等割額に年間900円を上乗せし所得が一定金額以下で、市民税均等割が課税されない方を除く)

「これからの緑の取組」に掲げた緑を保全・創出し、未来に引き継いでいくための施策を実施するためには、安定した財源が必要となります。その財源の一部を、横浜みどり税のように、市民が負担することについて、どう思いますか。

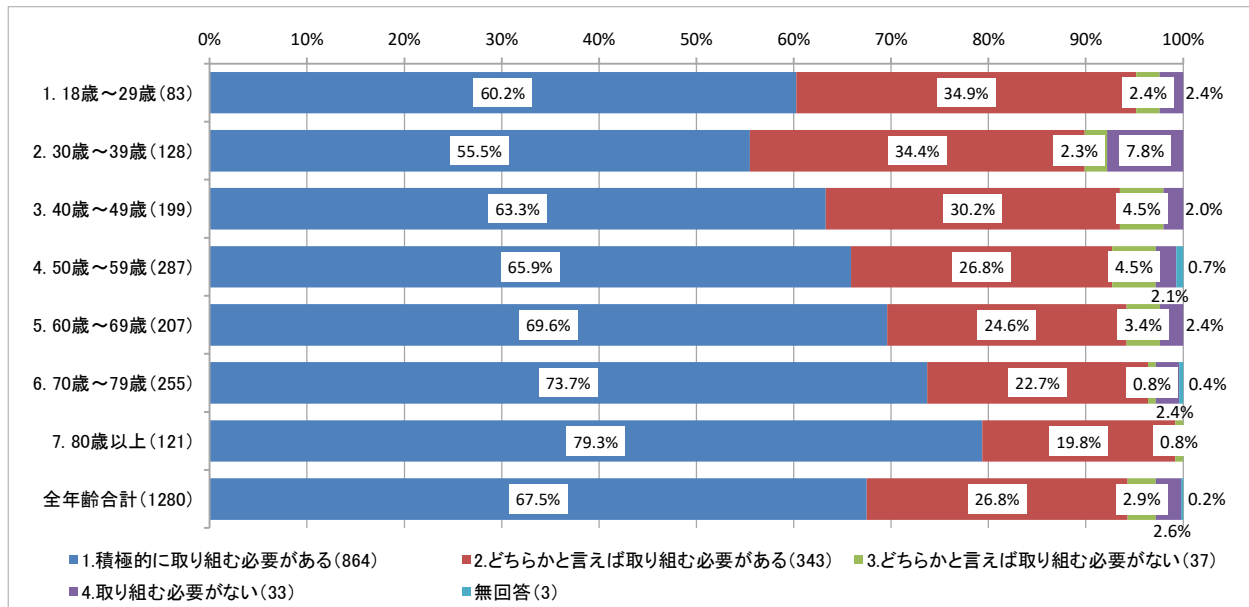
「積極的に負担する必要がある」の回答について、南区 (35.6%)、瀬谷区 (34.6%)、港南区 (34.1%) の割合が高く、「負担する必要がある」の回答については、鶴見区 (25.3%)、西区 (20.0%)、磯子区 (17.0%) の割合が高い。



2) 年齢とのクロス集計 N=1280 (年齢の未回答者除く)

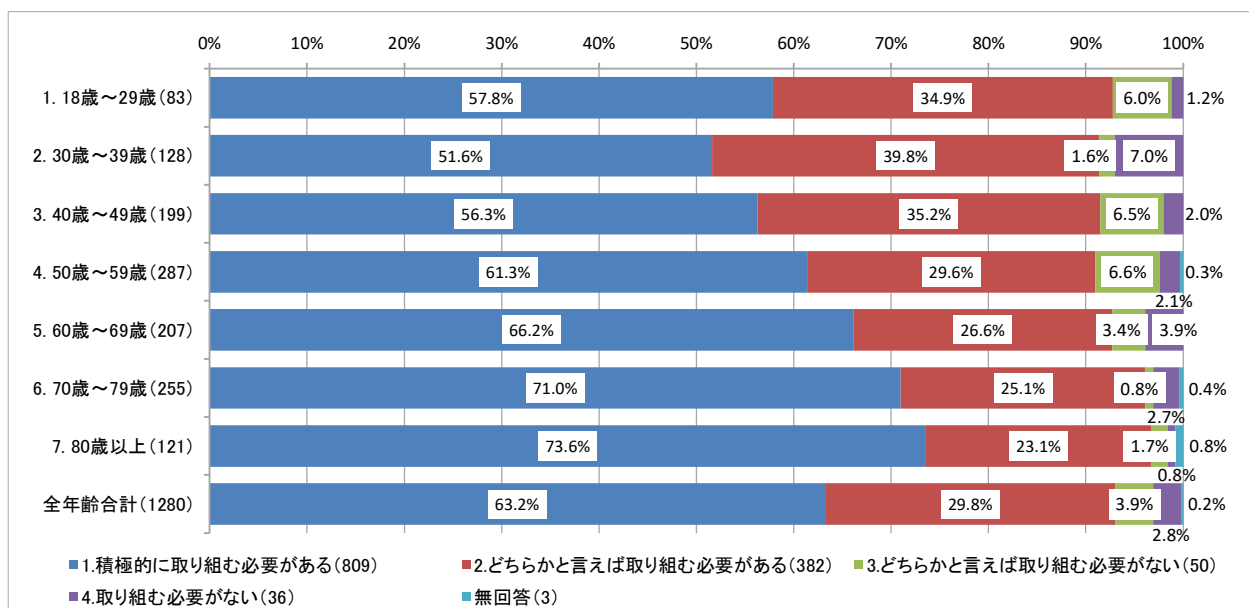
問1. 2009(平成21)年度から進めている「横浜みどりアップ計画」の取組により、樹林地は減少傾向が鈍化している状況です。「これからの緑の取組」では、引き続き、貴重な緑を将来に残すとともに、新たに創出する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」の回答について、80代以上(79.3%)、70代(73.7%)、60代(69.6%)の割合が高く、各年代の平均でも6割以上が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。



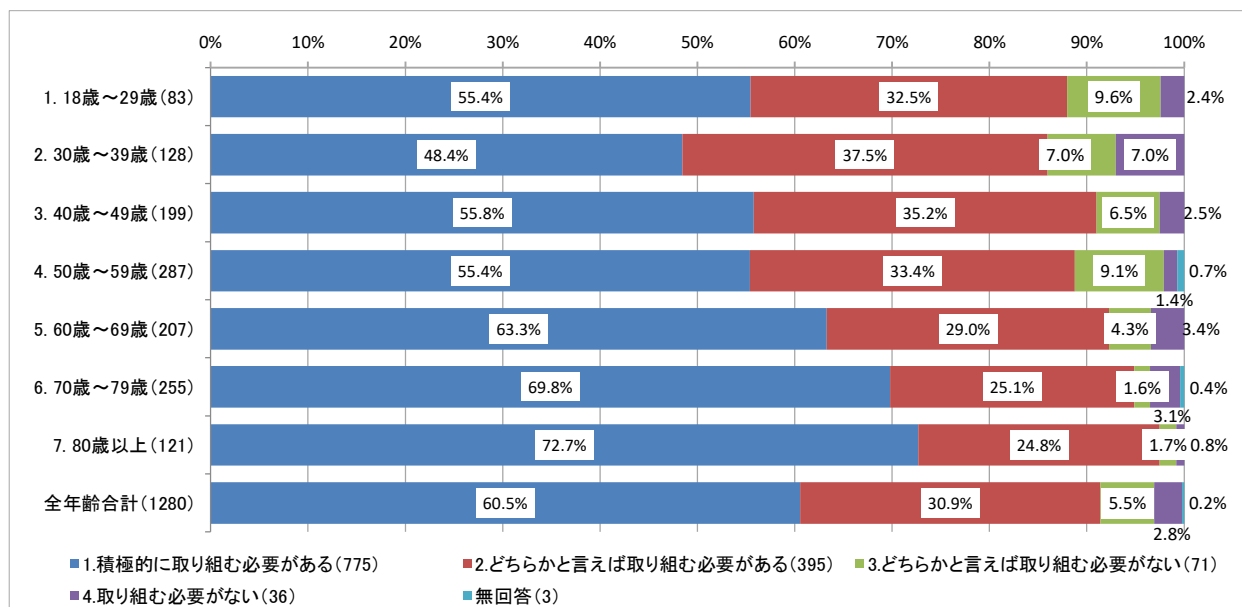
問2. 「これからの緑の取組」では、保全した樹林地や水田、新たに創出した緑について、景観などの質を高める維持管理の充実をしようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」の回答について、80代以上(73.6%)、70代(71.0%)、60代(66.2%)の割合が高く、各年代の平均でも6割以上が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。



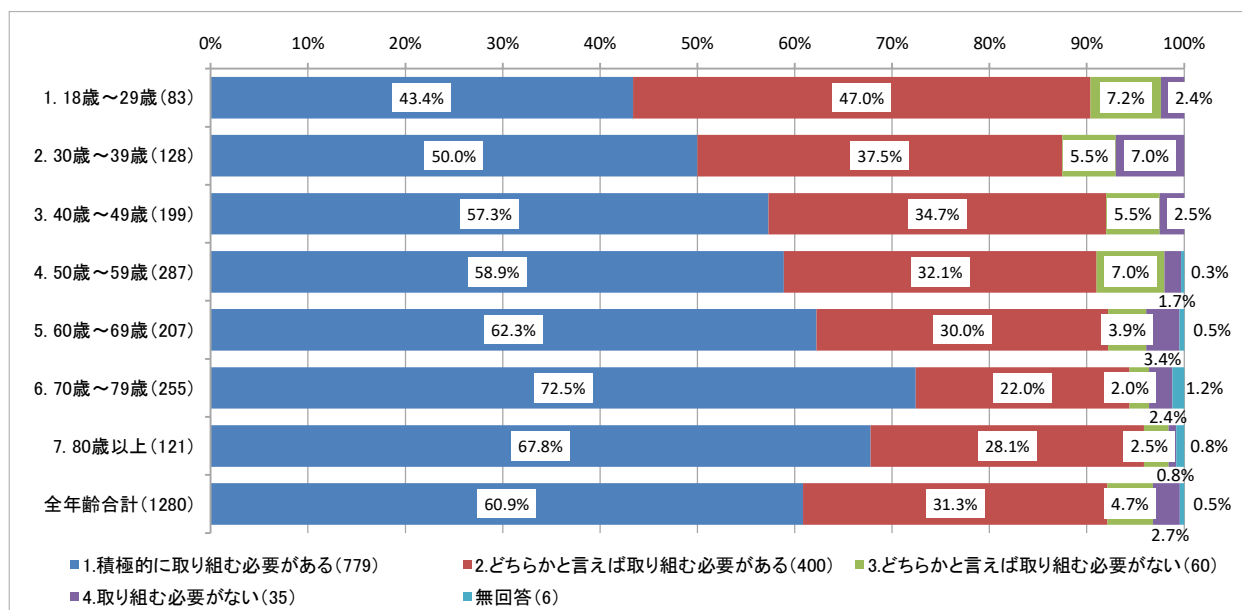
問3. 「これからの緑の取組」では、市民が緑に関われる機会を増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」の回答について、80代以上(72.7%)、70代(69.8%)、60代(63.3%)の割合が高く、各年代の平均でも6割以上が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。



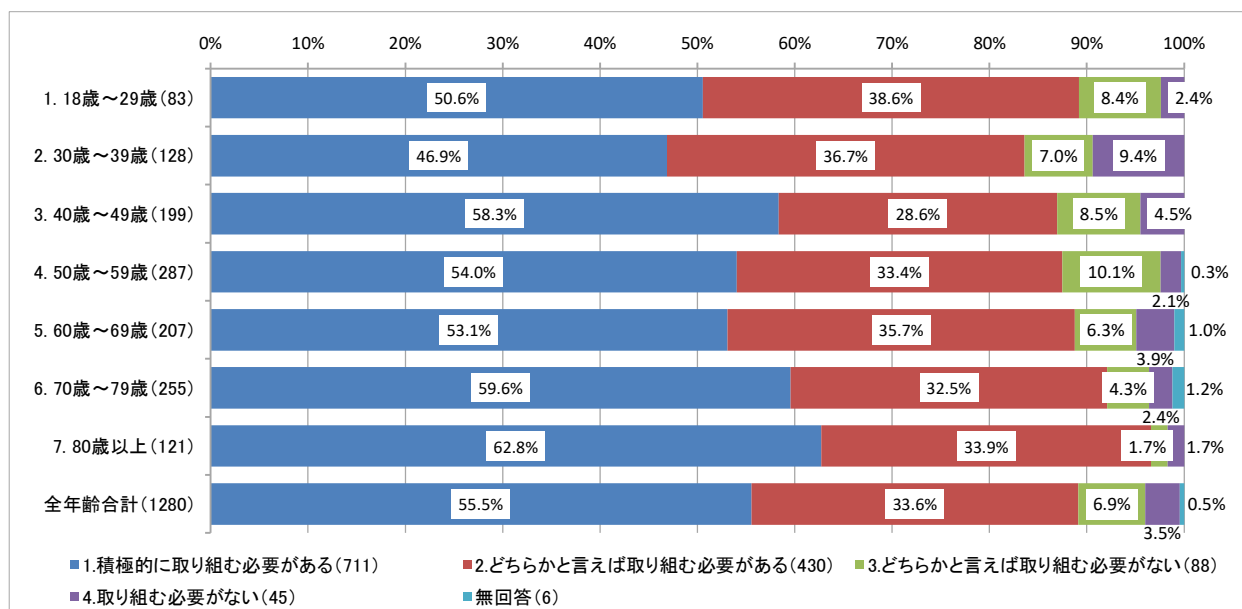
問4. 取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」では、緑地保全制度による指定の拡大や市による買取り、良好な森の育成、市民の森の開設など森に関わる多様な機会の創出に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」の回答について、70代(72.5%)、80代以上(67.8%)、60代(62.3%)の割合が高く、各年代の平均でも6割以上が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。



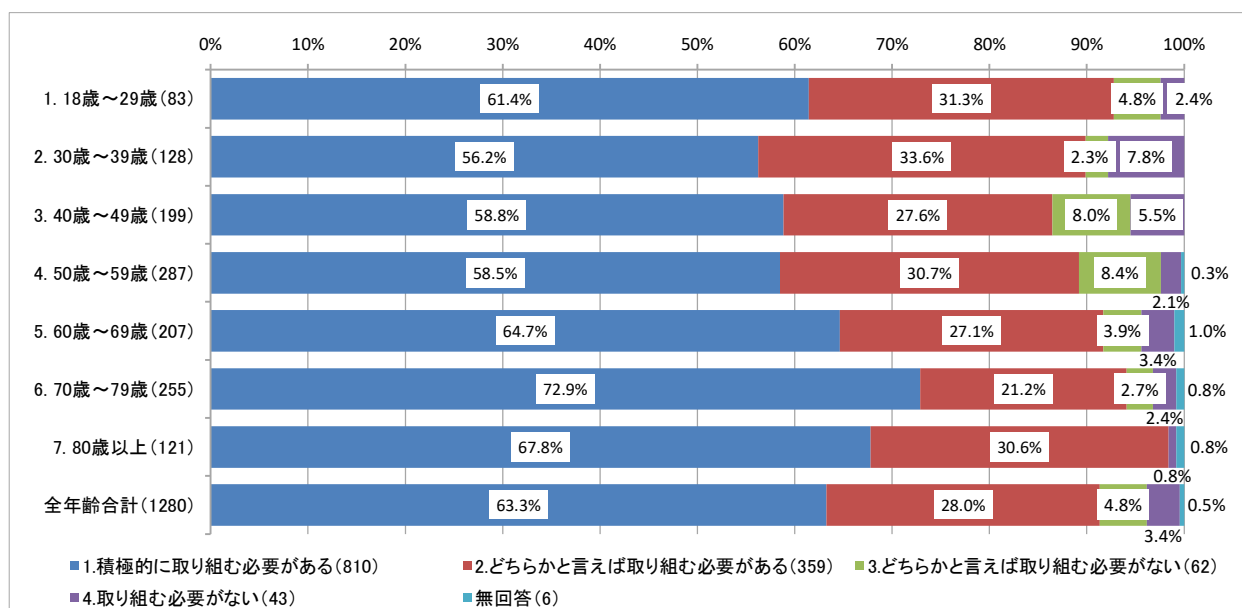
問5. 取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」では、水田など良好な農景観の保全、農とふれあう場づくり、身近に農を感じる地産地消の推進や、市民や企業等と連携した地産地消の展開に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」の回答について、80代以上(62.8%)、70代(59.6%)、40代(58.3%)の割合が高く、各年代の平均でも5割以上が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。



問6. 取組の柱3「市民が実感できる緑や花をつくる」では、まちなかでの緑の創出・育成、緑や花あふれる地域づくり、子どもを育む空間での緑の創出・育成や、緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」の回答について、70代(72.9%)、80代以上(67.8%)、60代(64.7%)の割合が高く、各年代の平均でも6割以上が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。



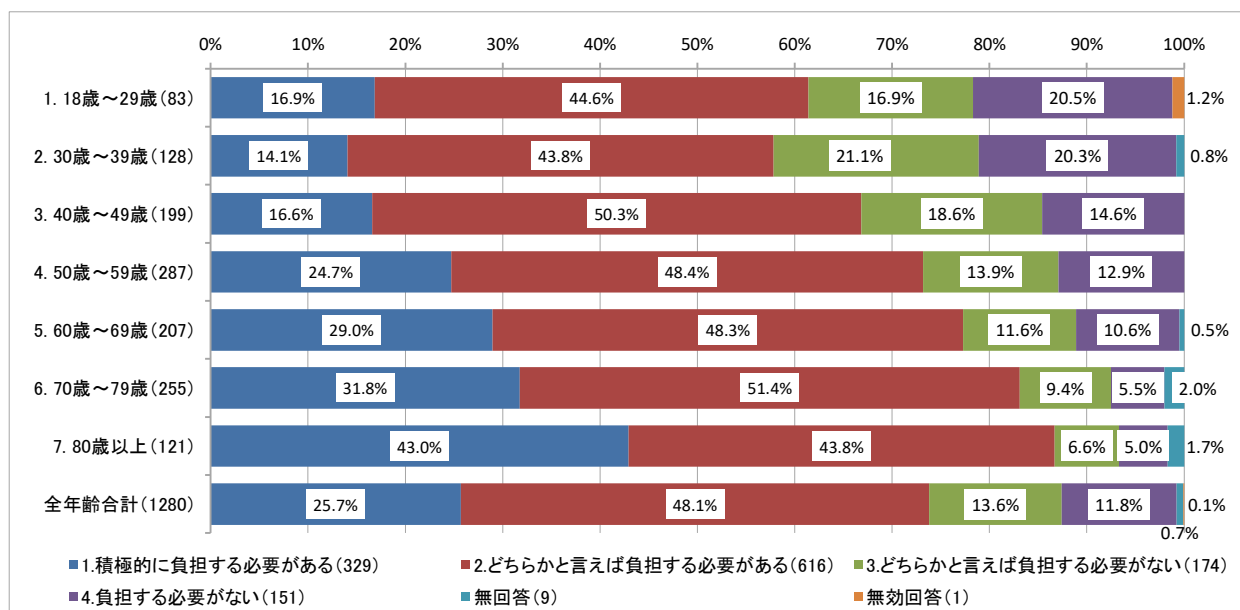


問7. 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」では、2023年度まで市民の皆様（個人・法人）にご負担いただいている横浜みどり税を財源の一部に活用することで、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、緑の保全・創出を進めています。

（個人の場合、個人市民税の均等割額に年間900円を上乗せく所得が一定金額以下で、市民税均等割が課税されない方を除く）

「これからの緑の取組」に掲げた緑を保全・創出し、未来に引き継いでいくための施策を実施するためには、安定した財源が必要となります。その財源の一部を、横浜みどり税のように、市民が負担することについて、どう思いますか。

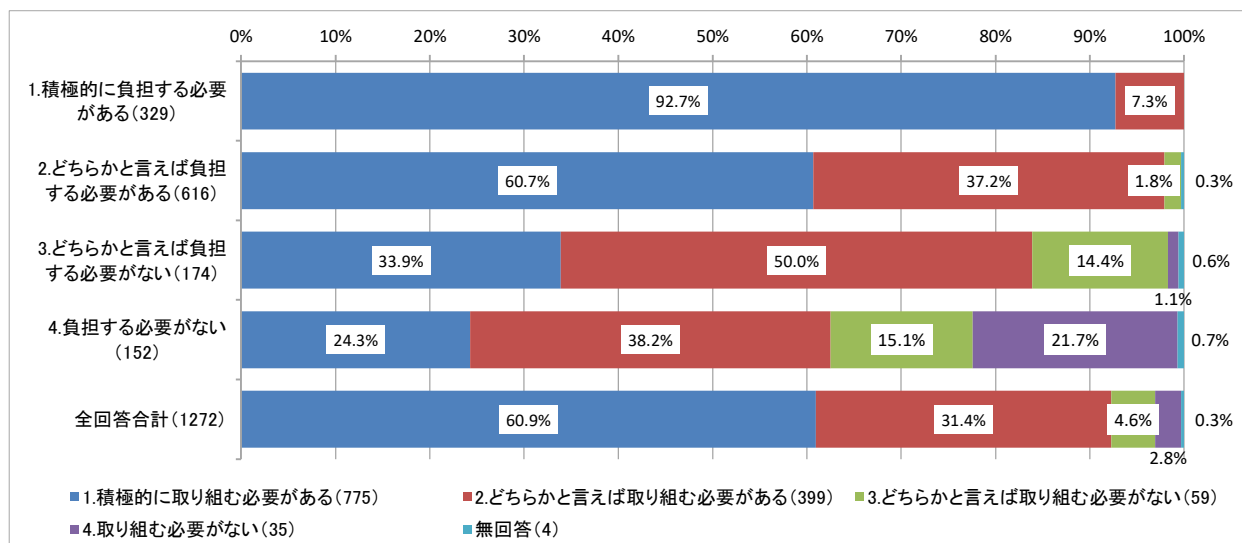
「積極的に負担する必要がある」の回答について、80代以上（43.0%）、70代（31.8%）、60代（29.0%）の割合が高く、「負担する必要がある」の回答については、～20代（20.5%）、30代（20.3%）、40代（14.6%）の割合が高い。



### 3) 財源の市民負担とのクロス集計 N= 1272 (財源の市民負担の未回答者除く)

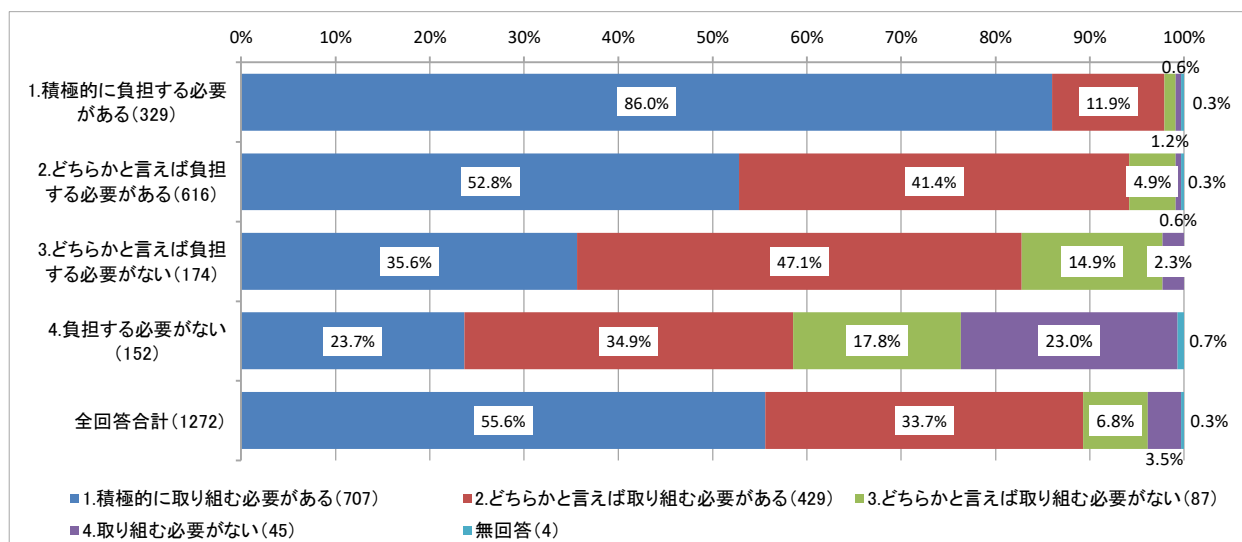
問4. 取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」では、緑地保全制度による指定の拡大や市による買取り、良好な森の育成、市民の森の開設など森に関わる多様な機会の創出に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に負担する必要がある」と回答した層について、92.7%が「積極的に取り組む必要がある」と回答しているが、「負担する必要がない」と回答した層については24.3%に減少している。



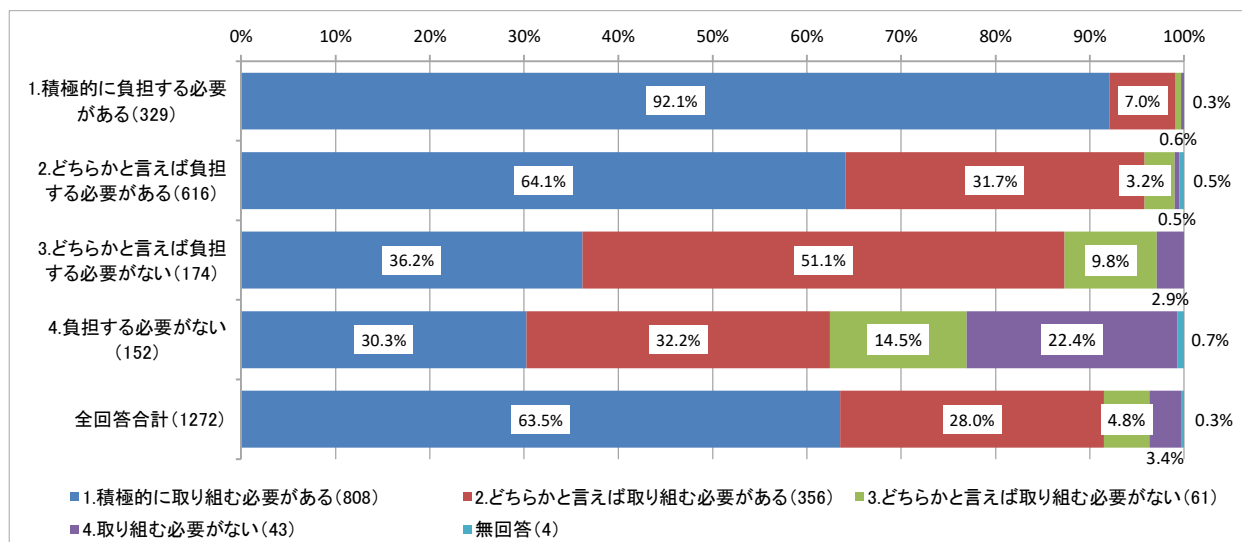
問5. 取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」では、水田など良好な農景観の保全、農とふれあう場づくり、身近に農を感じる地産地消の推進や、市民や企業等と連携した地産地消の展開に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に負担する必要がある」と回答した層について、86.0%が「積極的に取り組む必要がある」と回答しているが、「負担する必要がない」と回答した層については23.7%に減少している。



問6. 取組の柱3「市民が実感できる緑や花をつくる」では、まちなかでの緑の創出・育成、緑や花あふれる地域づくり、子どもを育む空間での緑の創出・育成や、緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に取り組みます。このことについてどう思いますか。

「積極的に負担する必要がある」と回答した層について、92.1%が「積極的に取り組む必要がある」と回答しているが、「負担する必要がない」と回答した層については30.3%に減少している。





### Ⅲ 調査結果（法人調査）



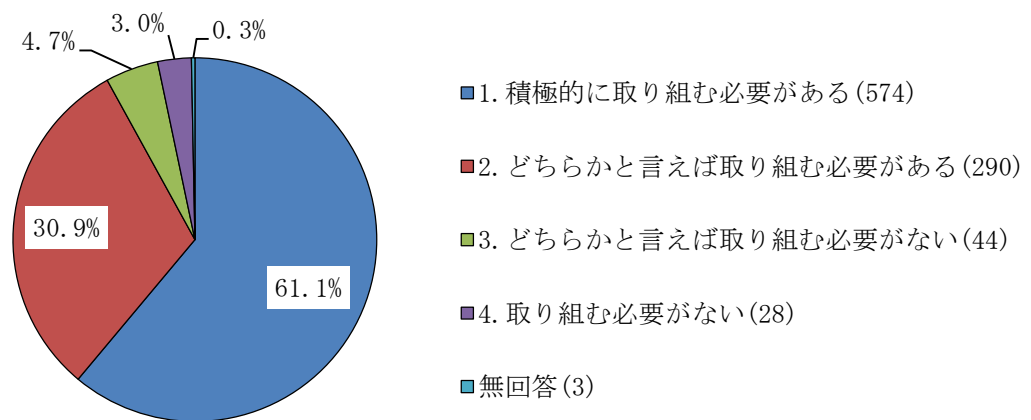
## 1. 法人単純集計：集計総数 N=939

※無回答…記入なし 無効回答…複数の項目に記入するなど、回答の意図を判断できないもの

これからの緑の取組 [2024-2028] (素案) の5か年の目標についてお伺いします。

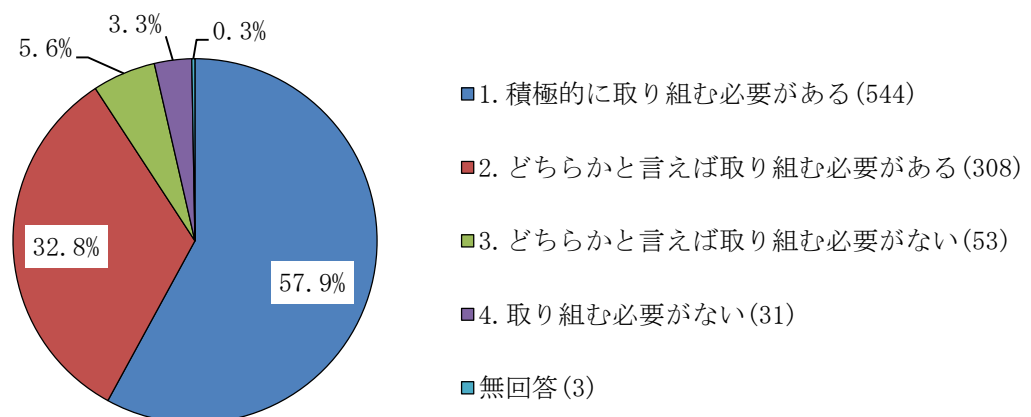
問1. 2009(平成21)年度から進めている「横浜みどりアップ計画」の取組により、樹林地は減少傾向が鈍化している状況です。「これからの緑の取組」では、引き続き、貴重な緑を将来に残すとともに、新たに創出する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」が61.1%と最も多く、「どちらかと言えば取り組む必要がある」(30.9%)を合わせると、9割以上の法人が取り組む必要があると回答している。



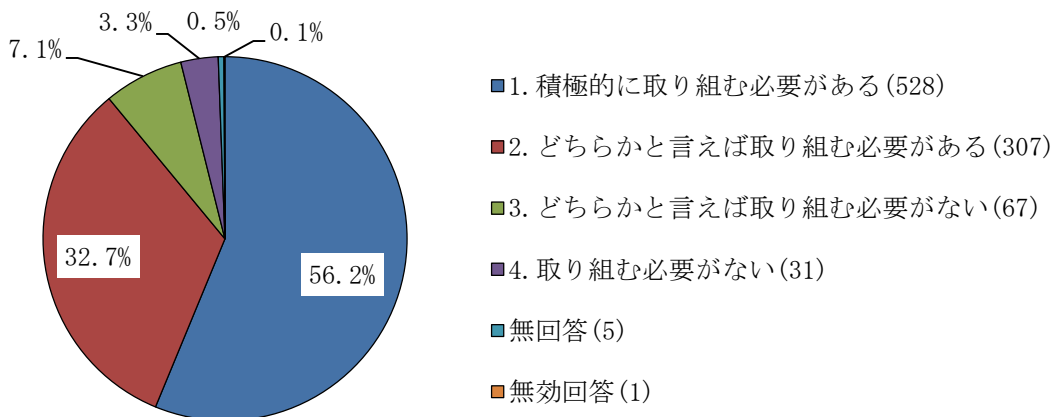
問2. 「これからの緑の取組」では、保全した樹林地や水田、新たに創出した緑について、景観などの質を高める維持管理の充実をしようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」が57.9%と最も多く、「どちらかと言えば取り組む必要がある」(32.8%)を合わせると、9割以上の法人が取り組む必要があると回答している。



問3. 「これからの緑の取組」では、市民が緑に関われる機会を増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

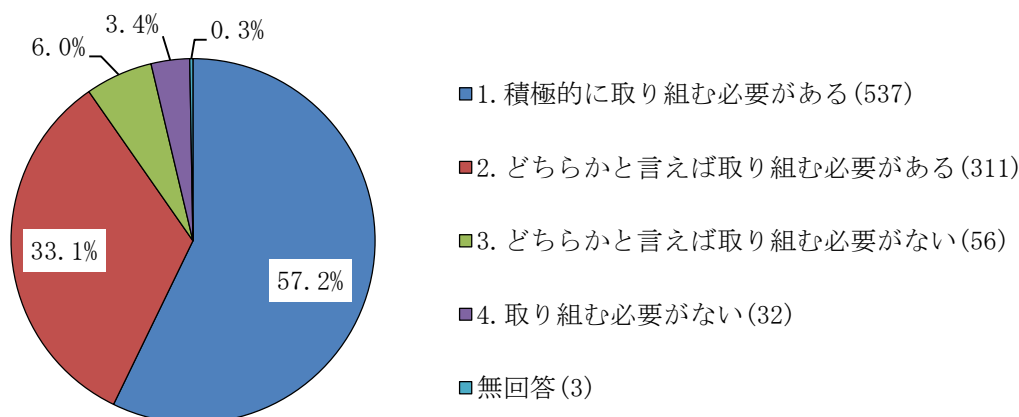
「積極的に取り組む必要がある」が 56.2%と最も多く、「どちらかと言えば取り組む必要がある」(32.7%) を合わせると、8割以上の法人が取り組む必要があると回答している。



これからの緑の取組 [2024-2028] (素案) の具体的な取組内容についてお伺いします。

問4. 取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」では、緑地保全制度による指定の拡大や市による買取り、良好な森の育成、市民の森の開設など森に関わる多様な機会の創出に取り組めます。このことについてどう思いますか。

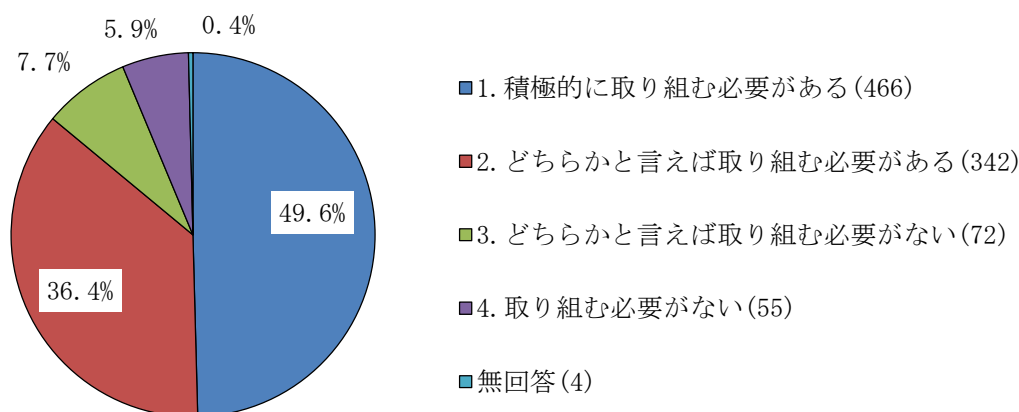
「積極的に取り組む必要がある」が 57.2%と最も多く、「どちらかと言えば取り組む必要がある」(33.1%) を合わせると、9割以上の法人が取り組む必要があると回答している。





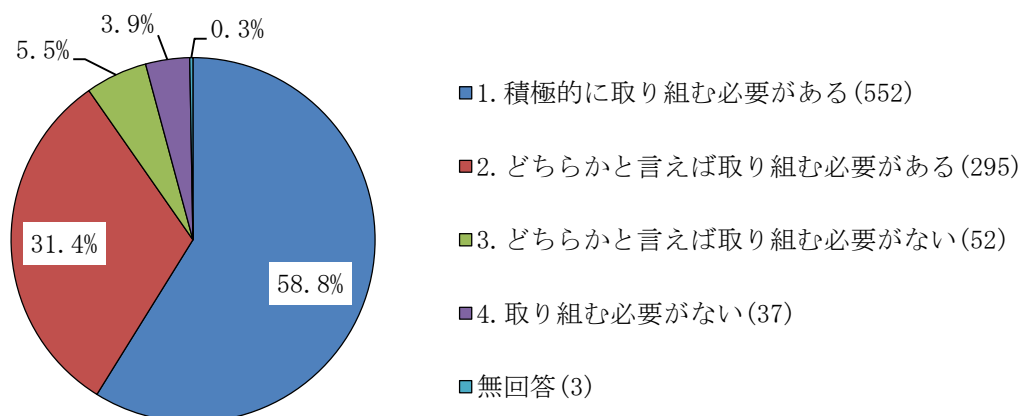
問5. 取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」では、水田など良好な農景観の保全、農とふれあう場づくり、身近に農を感じる地産地消の推進や、市民や企業等と連携した地産地消の展開に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」が 49.6%と最も多く、「どちらかと言えば取り組む必要がある」(36.4%) を合わせると、8割以上の法人が取り組む必要があると回答している。



問6. 取組の柱3「市民が実感できる緑や花をつくる」では、まちなかでの緑の創出・育成、緑や花あふれる地域づくり、子どもを育む空間での緑の創出・育成や、緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」が 58.8%と最も多く、「どちらかと言えば取り組む必要がある」(31.4%) を合わせると、9割以上の法人が取り組む必要があると回答している。



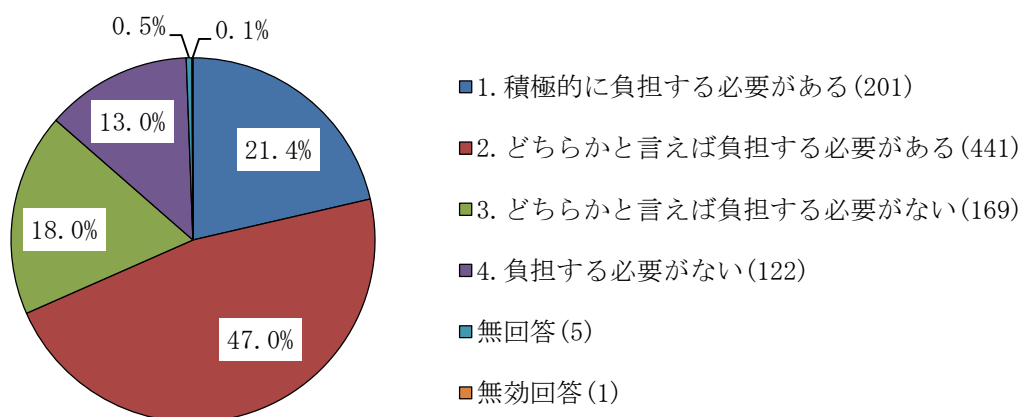
取組を進めるための財源についてお伺いします。

問7. 「横浜みどリアップ計画 [2019-2023]」では、2023 年度まで市民の皆様（個人・法人）にご負担いただいている横浜みどり税を財源の一部に活用することで、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、緑の保全・創出を進めています。

（法人の場合、法人市民税の年間均等割額に9%相当額を上乗せ）

「これからの緑の取組」に掲げた緑を保全・創出し、未来に引き継いでいくための施策を実施するためには、安定した財源が必要となります。その財源の一部を、横浜みどり税のように、市民が負担することについて、どう思いますか。

「どちらかと言えば負担する必要がある」が 47.0%と最も多く、「積極的に負担する必要がある」(21.4%) を合わせると、6割以上の法人が負担する必要があると回答している。



その他、ご意見がございましたらお聞かせください。

320 の法人にご意見をお寄せいただきました。

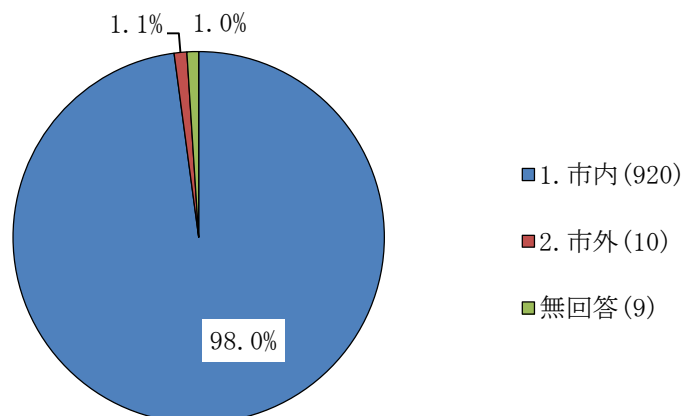
○分類した自由記述意見集計

※一法人で複数のご意見を書かれている場合は、分割して集計しています。

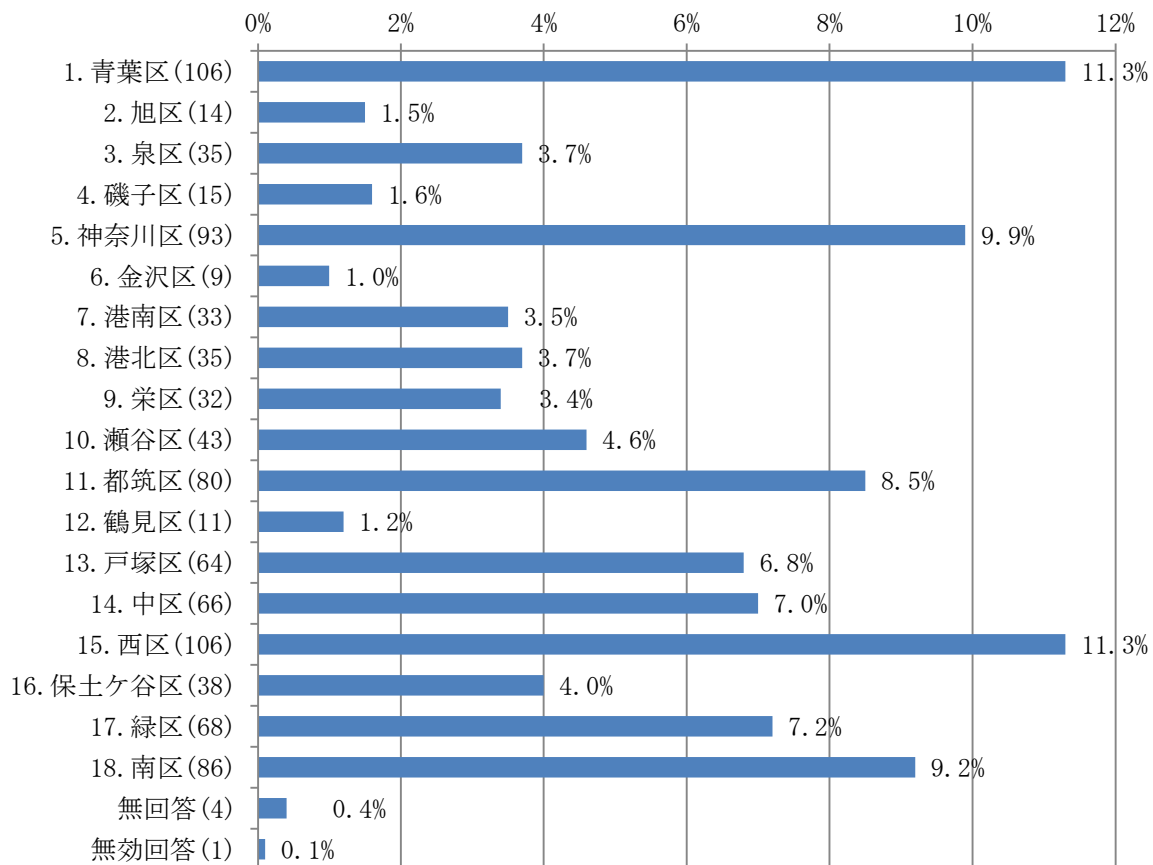
回答	件数	割合
<b>01.素案全体に関するご意見</b>	<b>120</b>	<b>34.6%</b>
11.取組を支持するご意見	35	10.1%
12.理念や目標、計画の枠組みに関するご意見	7	2.0%
13.取組の進め方、優先順位に関するご意見	20	5.8%
14.取組の内容に関するご意見	54	15.6%
141.人材の育成・教育に関するご意見	5	1.4%
142.その他のご意見	49	14.1%
15.素案の表現に関するご意見	4	1.2%
<b>02.柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む</b>	<b>11</b>	<b>3.2%</b>
21.柱1に関するご意見	6	1.7%
22.樹林地の確実な保全の推進に関するご意見	3	0.9%
221.緑地保全制度による指定の拡大・市による買取りに関するご意見	2	0.6%
222.その他のご意見	1	0.3%
23.良好な森を育成する取組の推進に関するご意見	2	0.6%
231.良好な森の育成に関するご意見	0	0.0%
232.森に関わる多様な機会の創出に関するご意見	2	0.6%
233.その他のご意見	0	0.0%
<b>03.柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる</b>	<b>22</b>	<b>6.3%</b>
31.柱2に関するご意見	12	3.5%
32.農に親しむ取組の推進に関するご意見	4	1.2%
321.良好な農景観の保全に関するご意見	2	0.6%
322.農とふれあう場づくり	1	0.3%
323.その他のご意見	1	0.3%
33.地産地消の推進に関するご意見	6	1.7%
331.身近に農を感じる地産地消の推進に関するご意見	3	0.9%
332.市民や企業と連携した地産地消の展開に関するご意見	0	0.0%
333.その他のご意見	3	0.9%
<b>04.柱3 市民が実感できる緑や花をつくる</b>	<b>50</b>	<b>14.4%</b>
41.柱3に関するご意見	10	2.9%
42.市民が実感できる緑や花をつくり、育む取組の推進に関するご意見	36	10.4%
421.まちなかでの緑の創出・育成に関するご意見	28	8.1%
422.緑や花があふれる地域づくりに関するご意見	5	1.4%
423.その他のご意見	3	0.9%
43.緑や花に親しむ取組の推進に関するご意見	4	1.2%
431.子どもを育む空間での緑の創出・育成に関するご意見	1	0.3%
432.緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に関するご意見	3	0.9%
433.その他のご意見	0	0.0%
<b>05.効果的な広報の展開</b>	<b>16</b>	<b>4.6%</b>
<b>06.これまでの成果に関するご意見</b>	<b>4</b>	<b>1.2%</b>
<b>07.税、財源に関するご意見</b>	<b>99</b>	<b>28.5%</b>
71.税を支持・容認するご意見	3	0.9%
72.税を支持しないご意見	23	6.6%
73.負担低減や課税方法の変更を求めるご意見	13	3.7%
74.財源の検討に関するご意見	23	6.6%
75.税の使途・情報提供に関するご意見	29	8.4%
76.その他のご意見	8	2.3%
<b>08.その他</b>	<b>25</b>	<b>7.2%</b>
<b>総計</b>	<b>347</b>	<b>100.0%</b>

## 貴社についてお聞きします

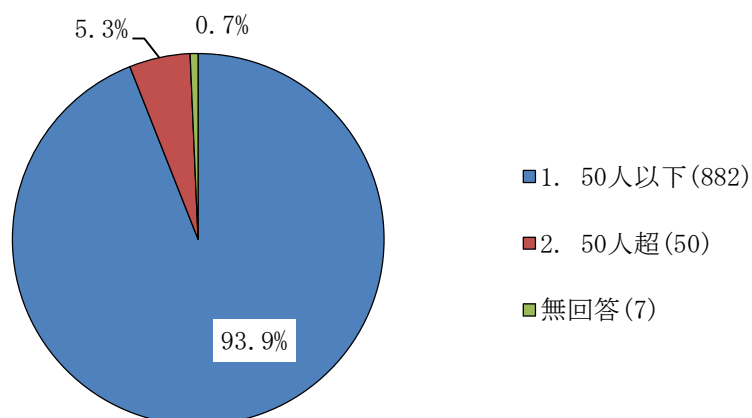
問8. 本社は横浜市内ですか、市外ですか



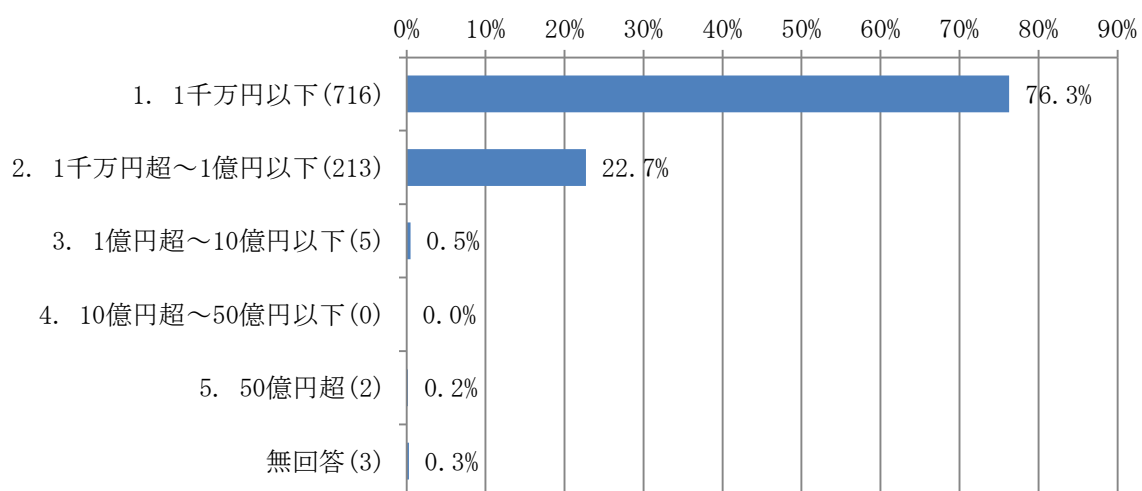
問9. 主たる事業所はどちらにありますか



問 10. 問 9 の事業所の従業員数は何人ですか



問 11. 資本金はいくらですか





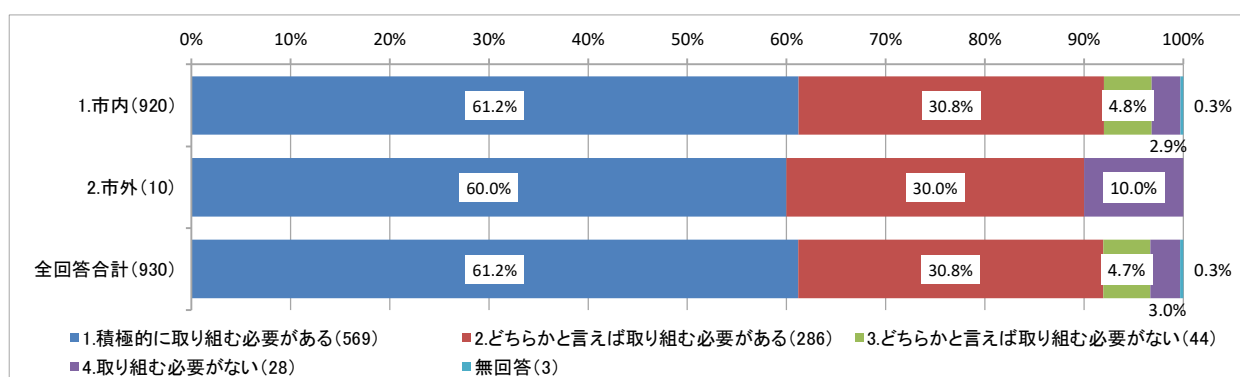
## 2. 法人クロス集計：集計総数 N=939

※無回答…記入なし 無効回答…複数の項目に記入するなど、回答の意図を判断できないもの  
凡例のカッコ書きの数値は、その回答の総数を示しています。

### 1) 本社の位置とのクロス集計 N=930 (本社位置の未回答者除く)

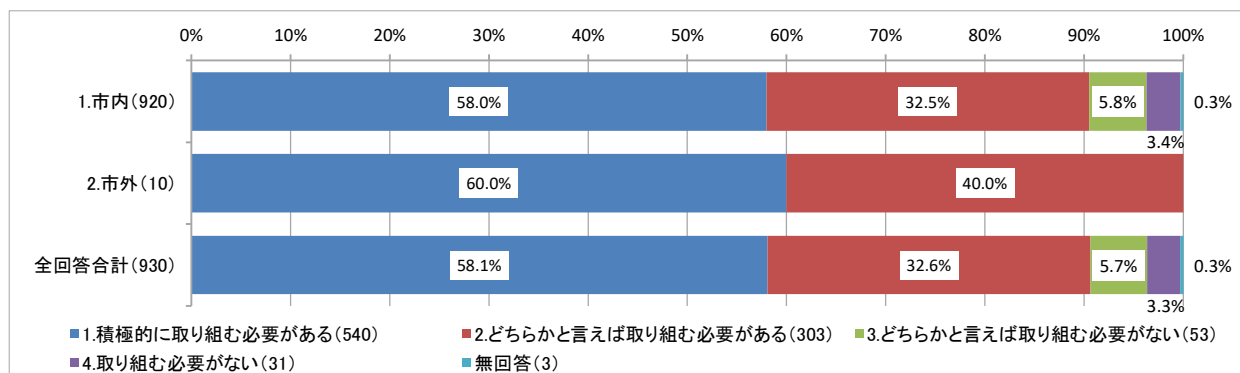
問1. 2009（平成 21）年度から進めている「横浜みどリアップ計画」の取組により、樹林地は減少傾向が鈍化している状況です。「これからの緑の取組」では、引き続き、貴重な緑を将来に残すとともに、新たに創出する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」の回答について、市内（61.2%）、市外（60.0%）の割合となっており、6割以上が積極的に取り組む必要があるとしているが、「どちらかと言えば取り組む必要がない」と「取り組む必要がない」を合わせた回答は、市内（7.7%）、市外（10.0%）となっている。



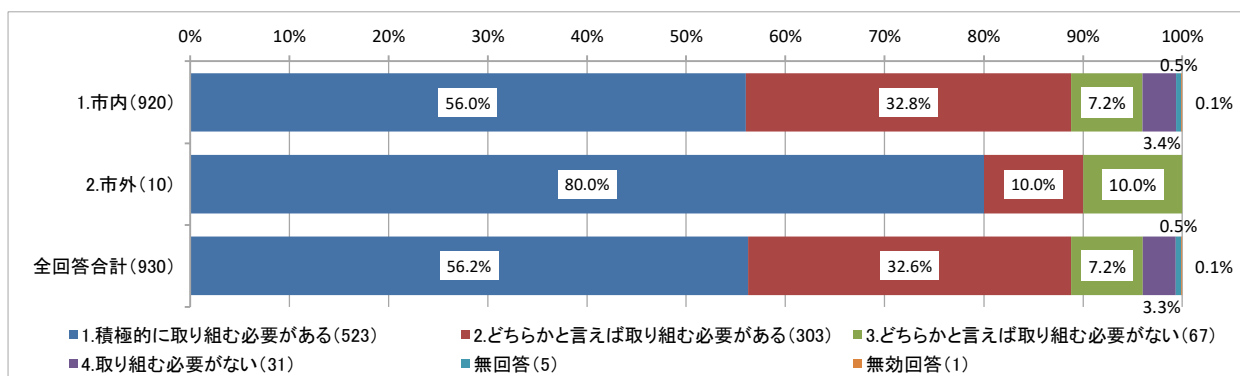
問2. 「これからの緑の取組」では、保全した樹林地や水田、新たに創出した緑について、景観などの質を高める維持管理の充実をしようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」との回答について、市内（58.0%）、市外（60.0%）の割合となっており、約6割が積極的に取り組む必要があるとしているが、「どちらかと言えば取り組む必要がない」と「取り組む必要がない」を合わせた回答は、市内（9.2%）、市外（0%）となっている。



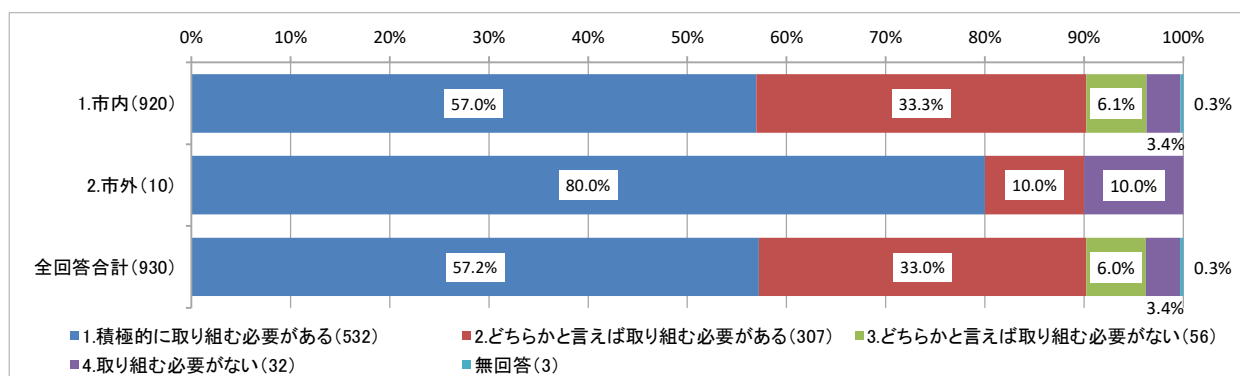
問3. 「これからの緑の取組」では、市民が緑に関われる機会を増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」との回答について、市内（56.0%）、市外（80.0%）の割合となっており、市外の法人の方が積極的に取り組む必要があると回答した割合が24ポイント高く、「どちらかと言えば取り組む必要がない」と「取り組む必要がない」を合わせた回答は、市内（10.6%）、市外（10.0%）となっている。



問4. 取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」では、緑地保全制度による指定の拡大や市による買取り、良好な森の育成、市民の森の開設など森に関わる多様な機会の創出に取り組めます。このことについてどう思いますか。

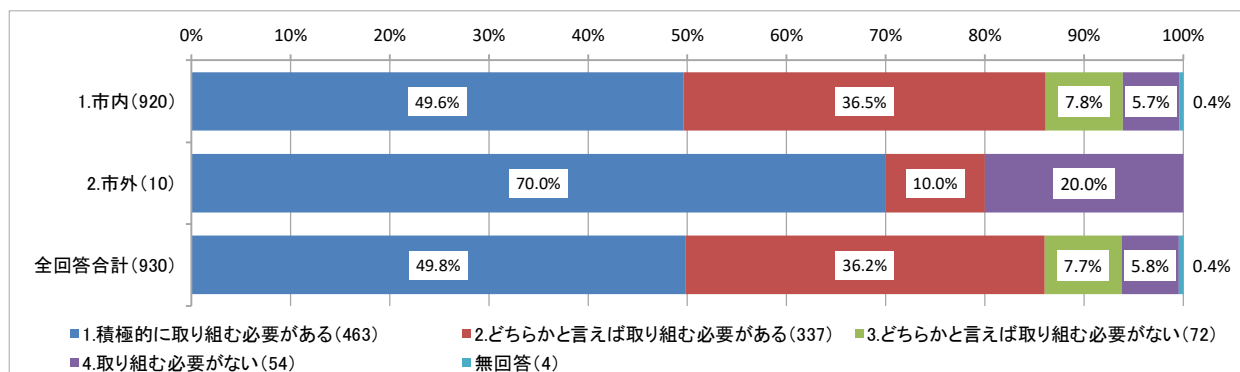
「積極的に取り組む必要がある」との回答について、市内（57.0%）、市外（80.0%）の割合となっており、市外の法人の方が積極的に取り組む必要があると回答した割合が23ポイント高く、「どちらかと言えば取り組む必要がない」と「取り組む必要がない」を合わせた回答は、市内（9.5%）、市外（10.0%）となっている。





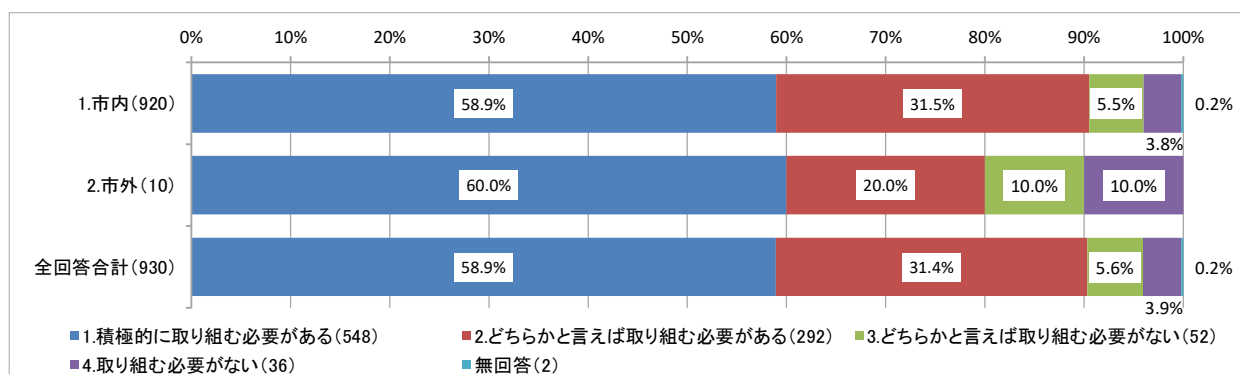
問5. 取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」では、水田など良好な農景観の保全、農とふれあう場づくり、身近に農を感じる地産地消の推進や、市民や企業等と連携した地産地消の展開に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」との回答について、市内（49.6%）、市外（70.0%）の割合となっており、市外の法人の方が積極的に取り組む必要があると回答した割合が20.4ポイント高く、「どちらかと言えば取り組む必要がない」と「取り組む必要がない」を合わせた回答は、市内（13.5%）、市外（20.0%）となっている。



問6. 取組の柱3「市民が実感できる緑や花をつくる」では、まちなかでの緑の創出・育成、緑や花あふれる地域づくり、子どもを育む空間での緑の創出・育成や、緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」との回答について、市内（58.9%）、市外（60.0%）の割合となっており、約6割が積極的に取り組む必要があるとしているが、「どちらかと言えば取り組む必要がない」と「取り組む必要がない」を合わせた回答は、市内（9.3%）、市外（20.0%）となっている。

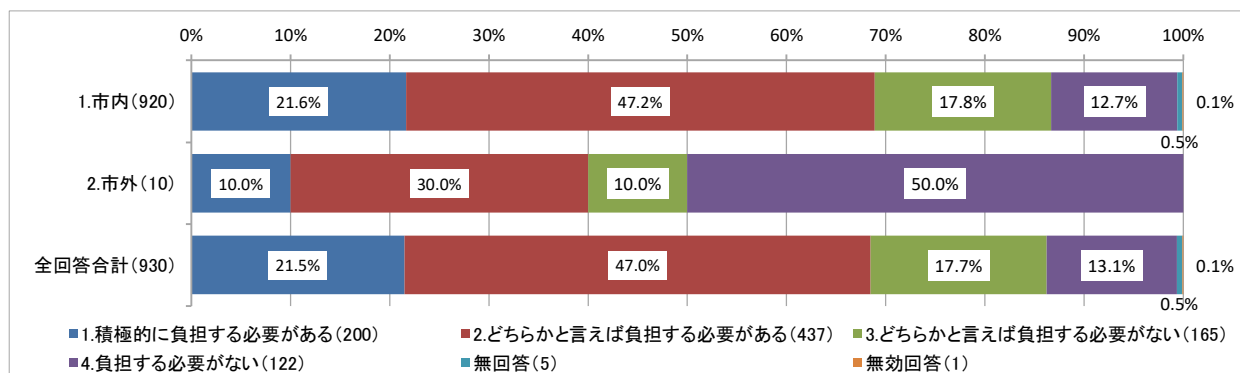


問7. 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」では、2023 年度まで市民の皆様（個人・法人）にご負担いただいている横浜みどり税を財源の一部に活用することで、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、緑の保全・創出を進めています。

（法人の場合、法人市民税の年間均等割額に9%相当額を上乗せ）

「これからの緑の取組」に掲げた緑を保全・創出し、未来に引き継いでいくための施策を実施するためには、安定した財源が必要となります。その財源の一部を、横浜みどり税のように、市民が負担することについて、どう思いますか。

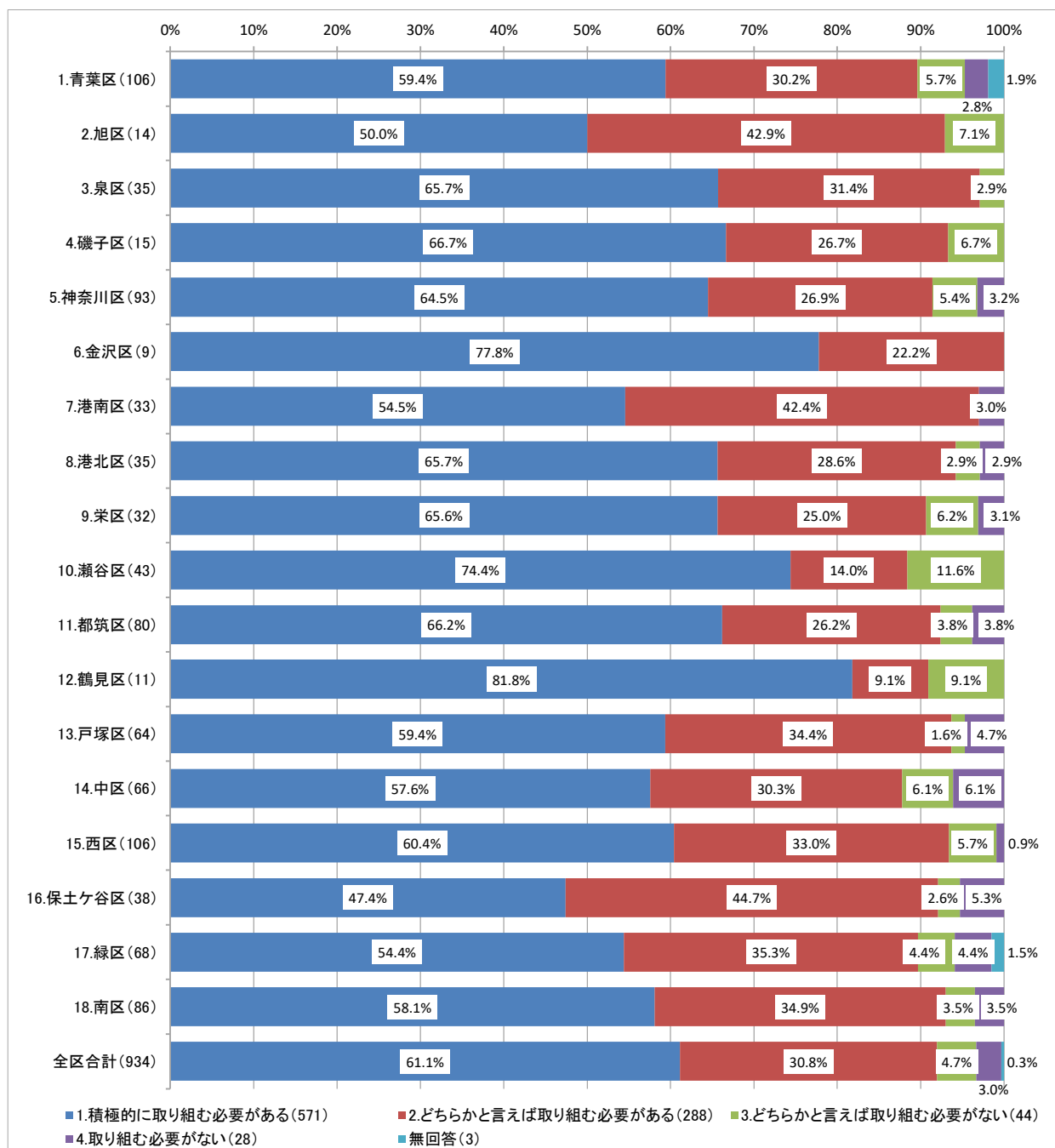
「積極的に負担する必要がある」「どちらかと言えば負担する必要がある」を合わせた回答について、市内（68.8%）、市外（40.0%）の割合となっており、市内の法人の方が積極的に負担する必要があると回答した割合が28.8ポイント高く、「どちらかと言えば負担する必要がない」と「負担する必要がない」を合わせた回答は、市内（30.5%）、市外（60.0%）となっている。



## 2) 主たる事務所位置とのクロス集計 N=934 (主たる事務所位置の未回答者除く)

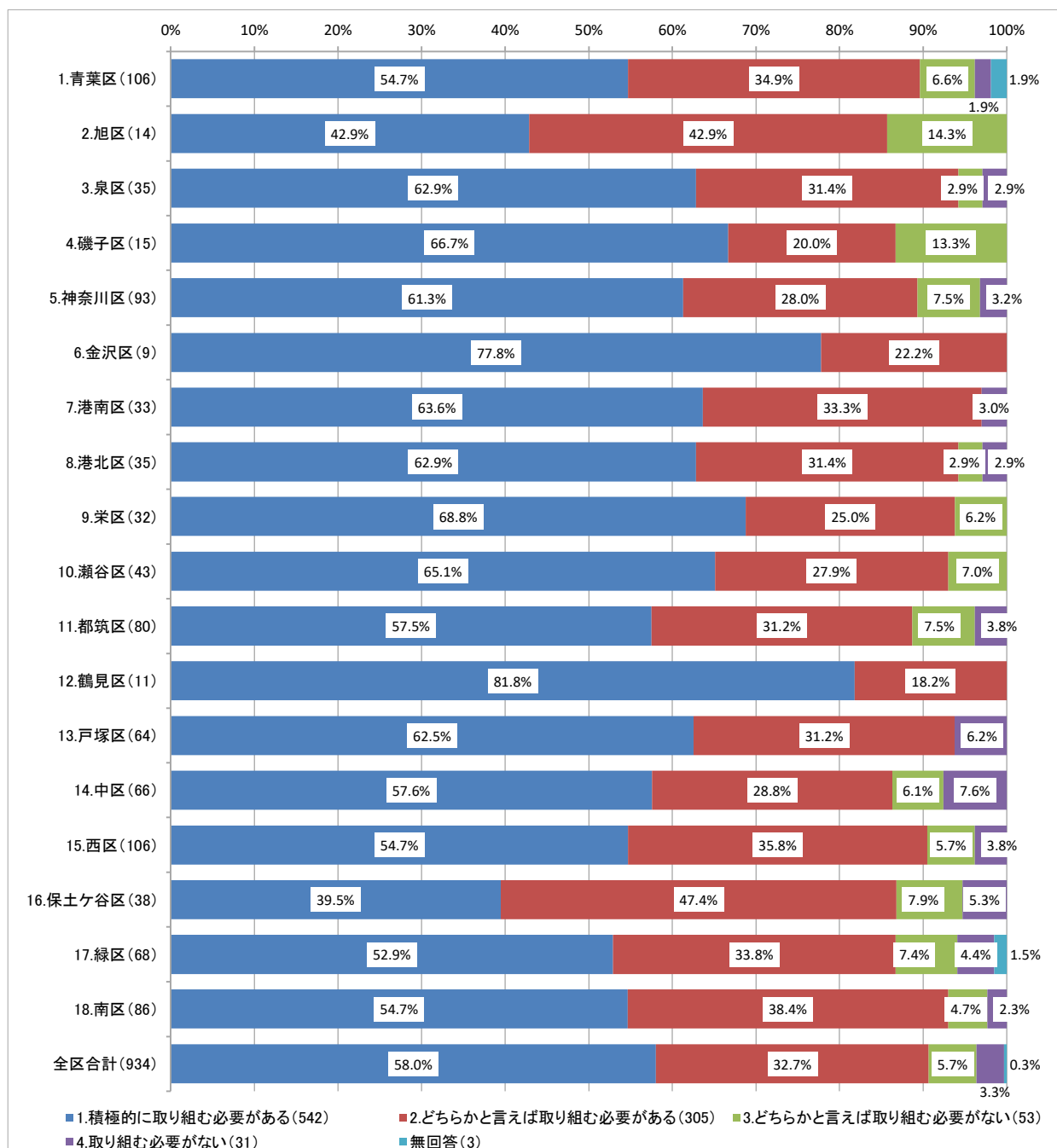
問1. 2009(平成21)年度から進めている「横浜みどりアップ計画」の取組により、樹林地は減少傾向が鈍化している状況です。「これからの緑の取組」では、引き続き、貴重な緑を将来に残すとともに、新たに創出する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」との回答について、鶴見区(81.8%)、金沢区(77.8%)、瀬谷区(74.4%)の割合が高く、各区の平均でも6割以上が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。



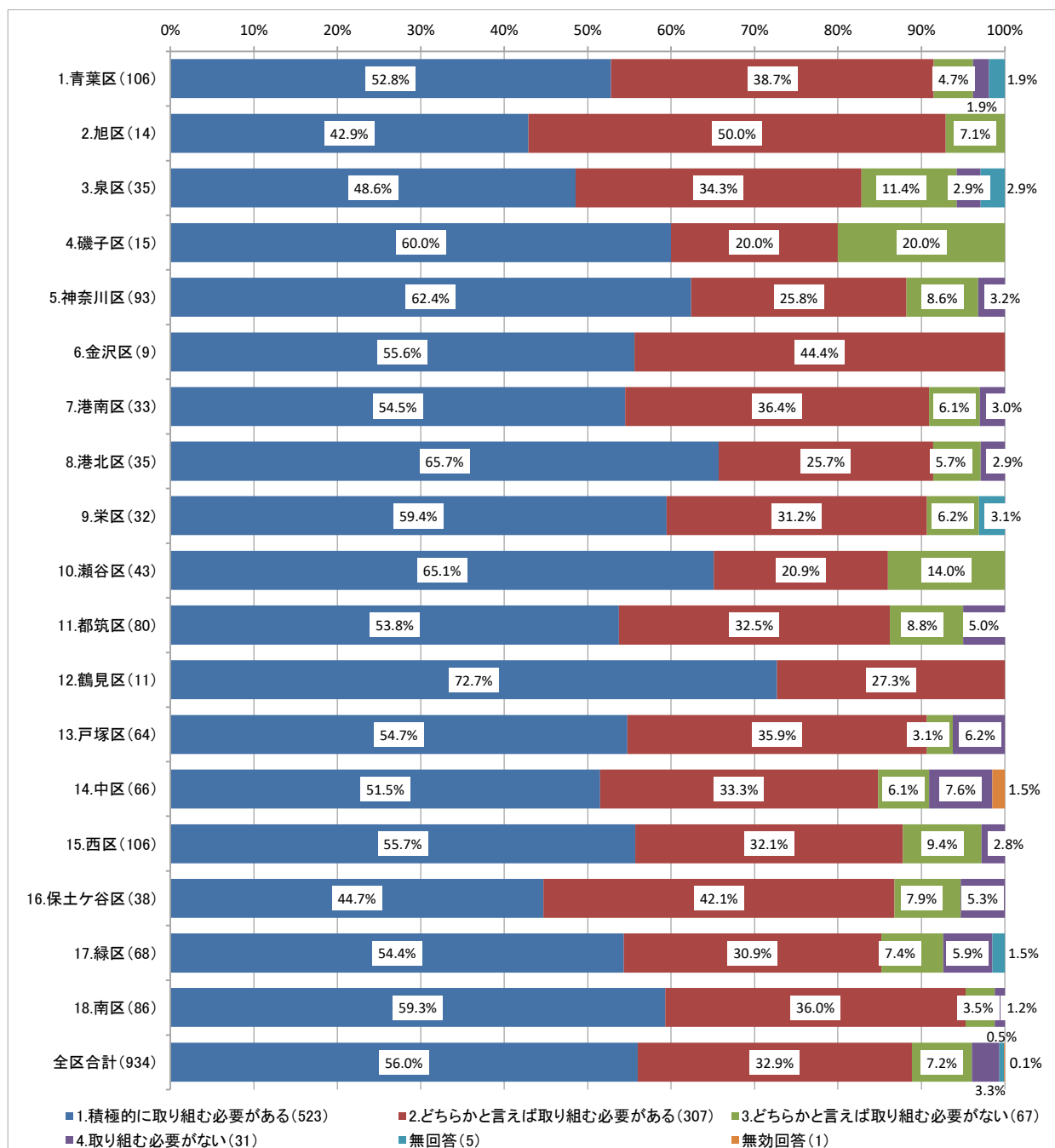
問2. 「これからの緑の取組」では、保全した樹林地や水田、新たに創出した緑について、景観などの質を高める維持管理の充実をしようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」との回答について、鶴見区 (81.8%)、金沢区 (77.8%)、栄区 (68.8%) の割合が高く、各区の平均でも5割以上が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。



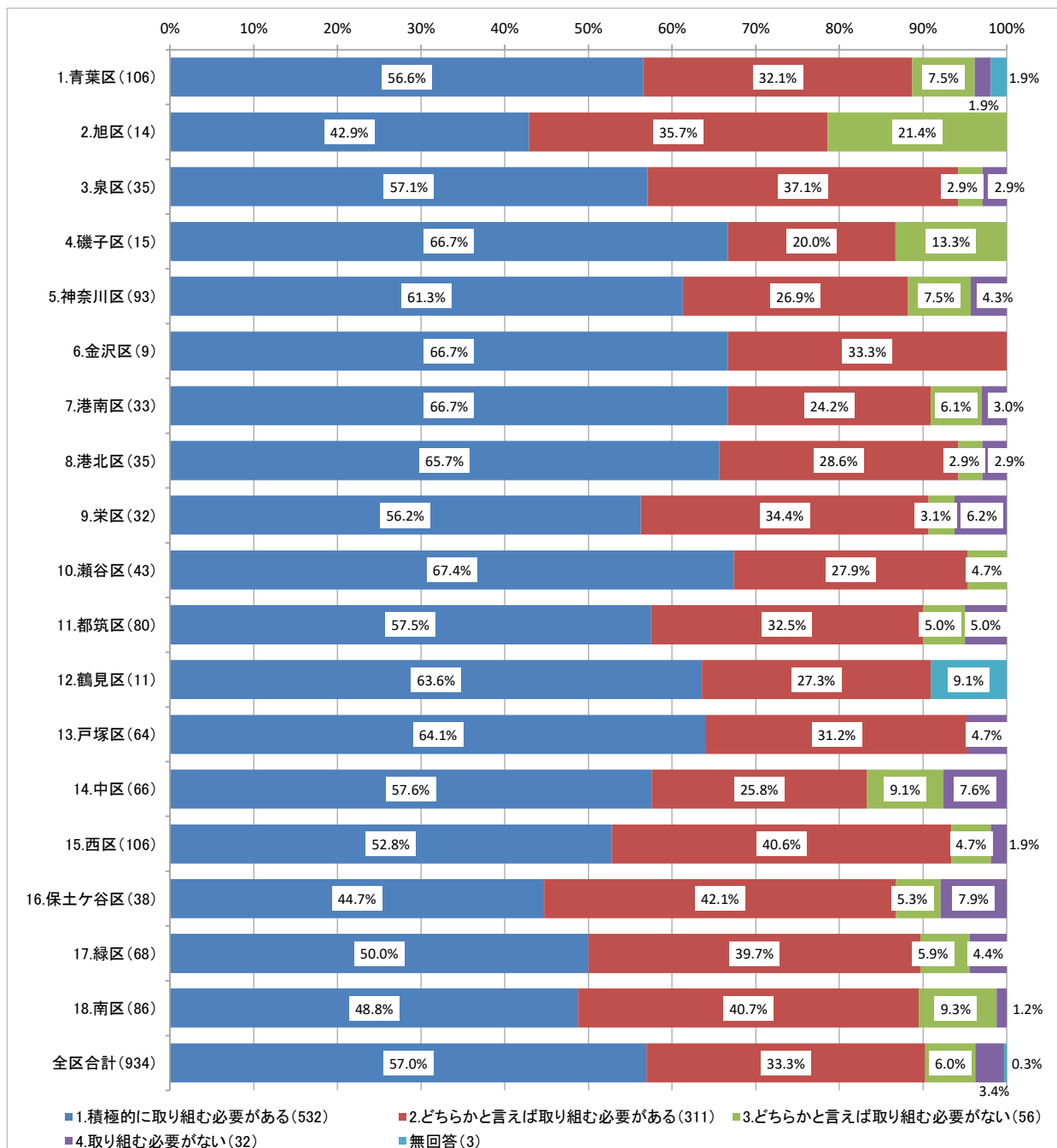
問3. 「これからの緑の取組」では、市民が緑に関われる機会を増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」との回答について、鶴見区(72.7%)、港北区(65.7%)、瀬谷区(65.1%)の割合が高く、各区の平均でも5割以上が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。



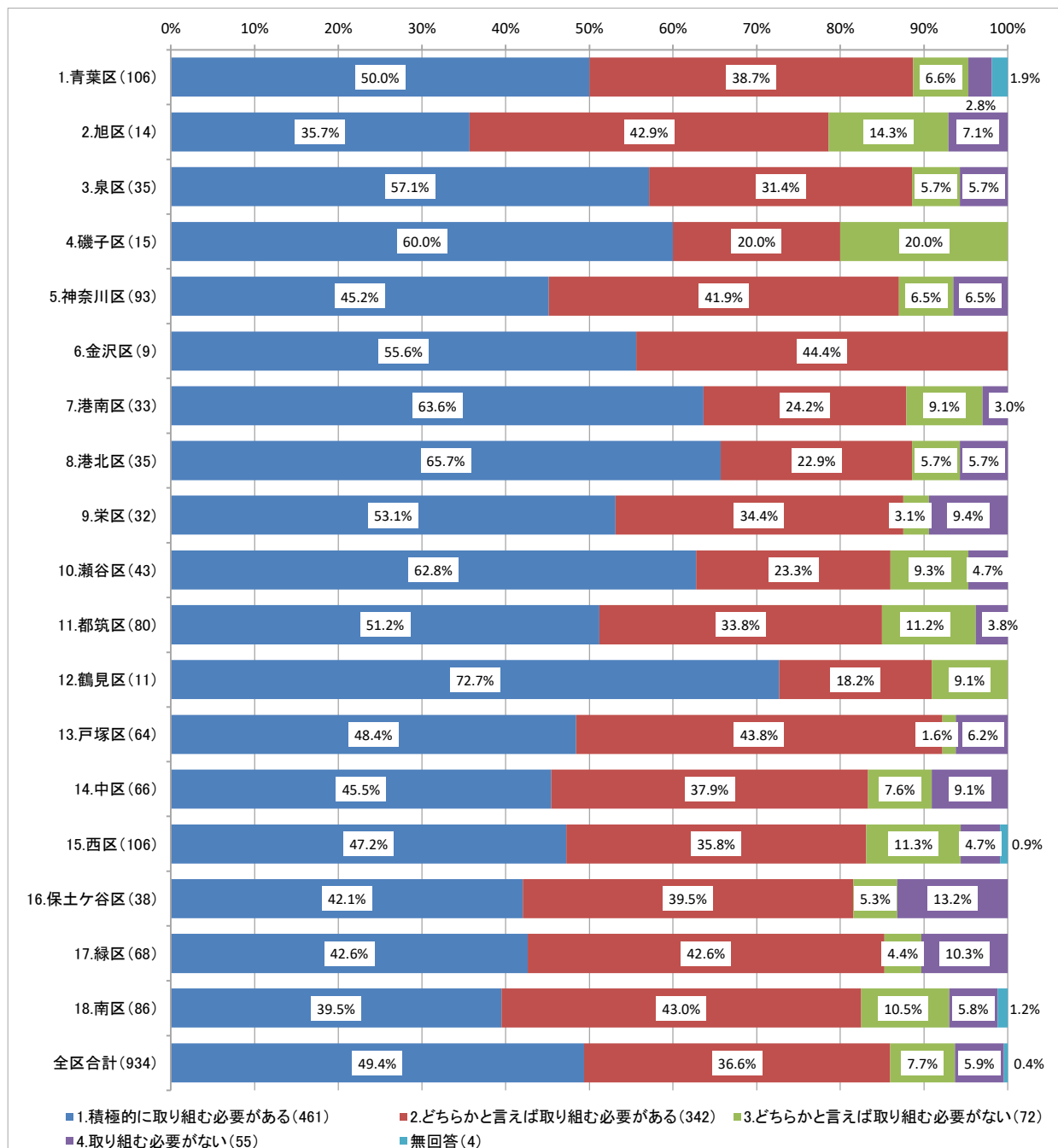
問4. 取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」では、緑地保全制度による指定の拡大や市による買取り、良好な森の育成、市民の森の開設など森に関わる多様な機会の創出に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」との回答について、瀬谷区(67.4%)、磯子区・金沢区・港南区(66.7%)の割合が高く、各区の平均でも5割以上が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。



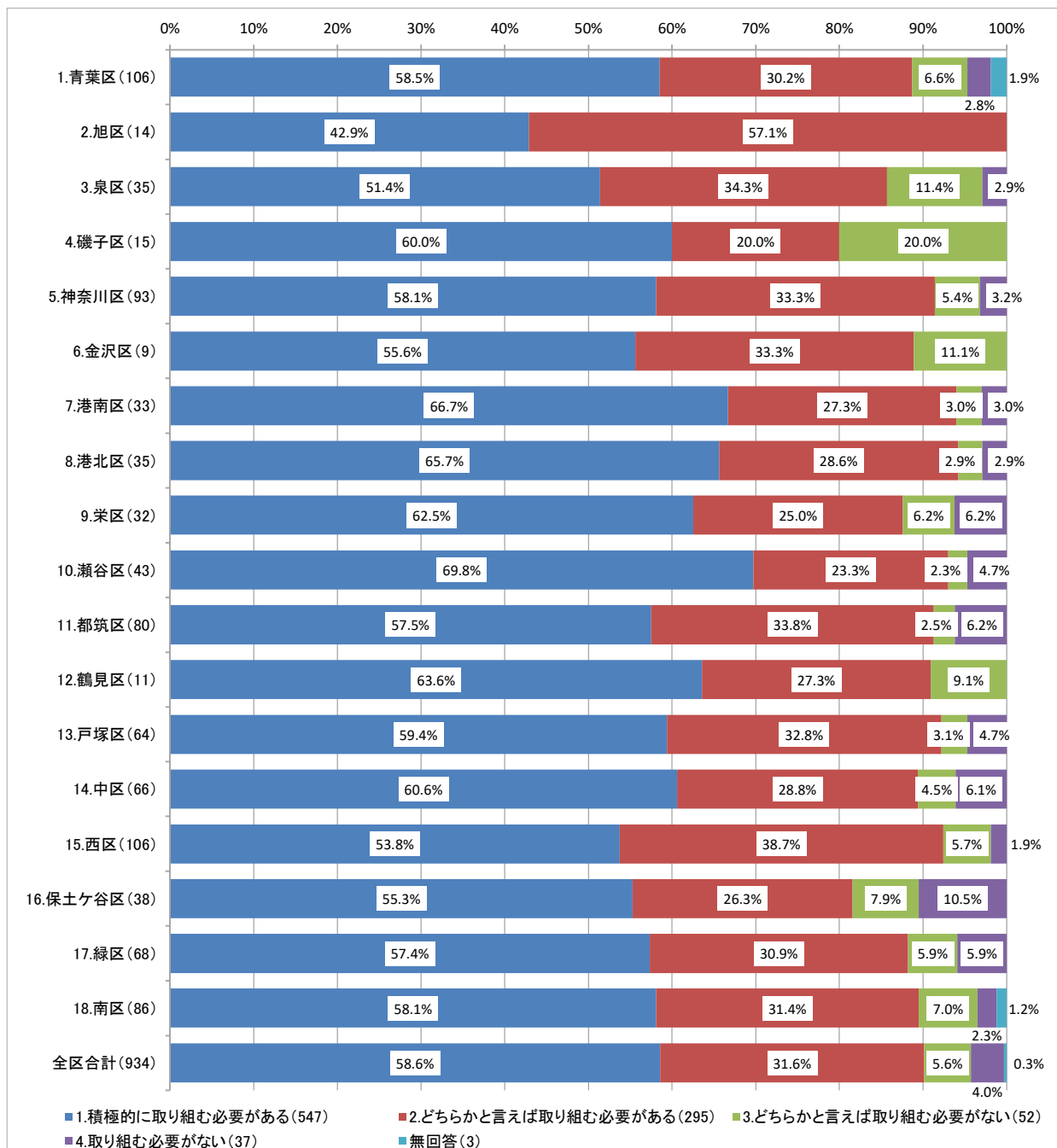
問5. 取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」では、水田など良好な農景観の保全、農とふれあう場づくり、身近に農を感じる地産地消の推進や、市民や企業等と連携した地産地消の展開に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」との回答について、鶴見区(72.7%)、港北区(65.7%)、港南区(63.6%)の割合が高く、各区の平均でも約5割が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。



問6. 取組の柱3「市民が実感できる緑や花をつくる」では、まちなかでの緑の創出・育成、緑や花あふれる地域づくり、子どもを育む空間での緑の創出・育成や、緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に取り組みます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」との回答について、瀬谷区(69.8%)、港南区(66.7%)、港北区(65.7%)の割合が高く、各区の平均でも5割以上が「積極的に取り組む必要がある」と回答している。



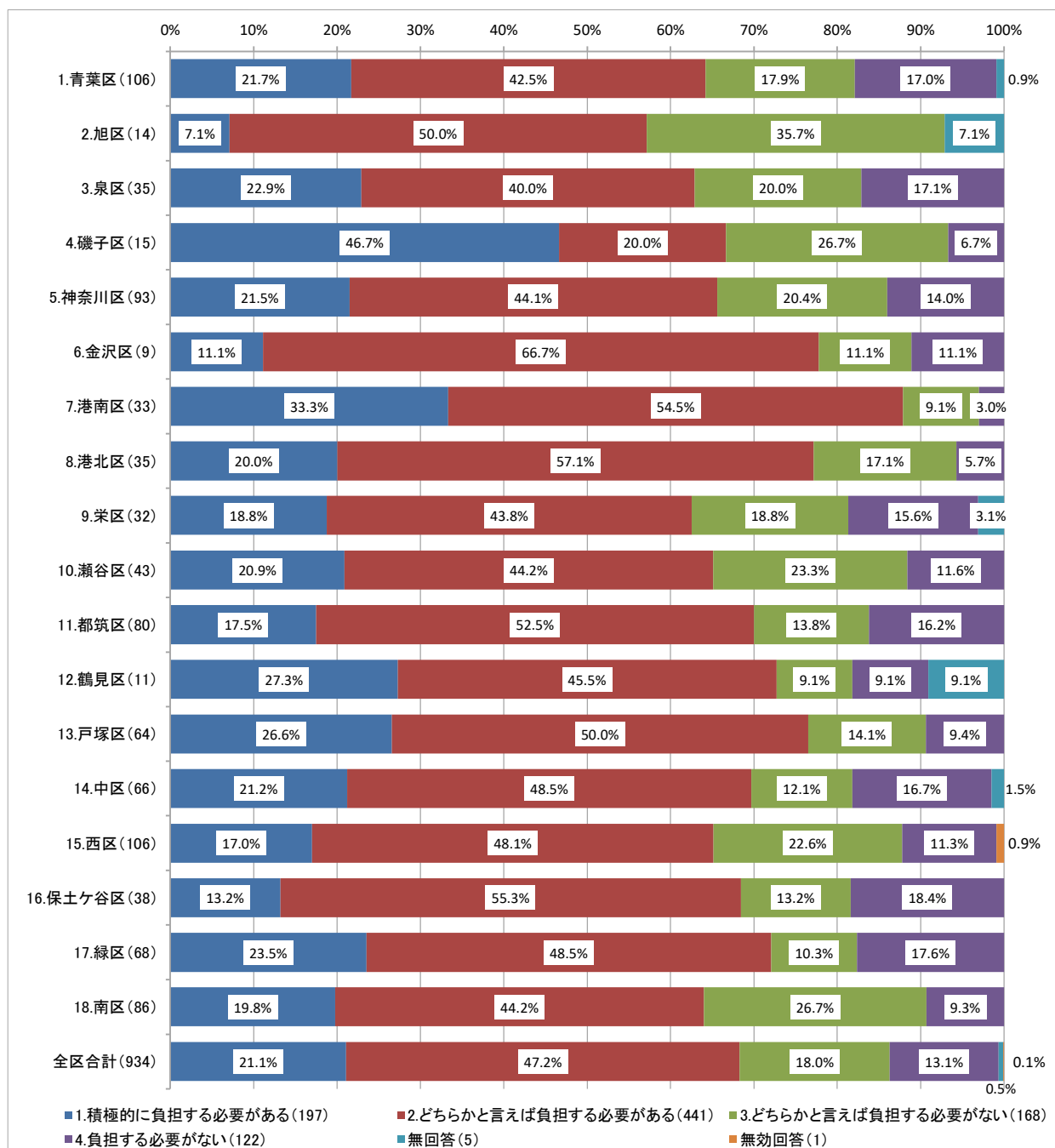


問7. 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」では、2023年度まで市民の皆様（個人・法人）にご負担いただいている横浜みどり税を財源の一部に活用することで、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、緑の保全・創出を進めています。

（法人の場合、法人市民税の年間均等割額に9%相当額を上乗せ）

「これからの緑の取組」に掲げた緑を保全・創出し、未来に引き継いでいくための施策を実施するためには、安定した財源が必要となります。その財源の一部を、横浜みどり税のように、市民が負担することについて、どう思いますか。

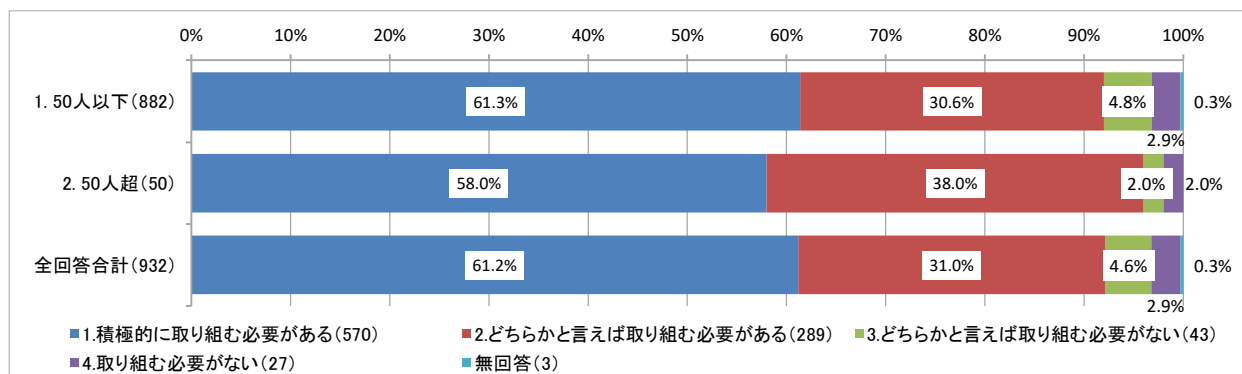
「積極的に負担する必要がある」との回答について、磯子区（46.7%）、港南区（33.3%）、鶴見区（27.3%）の割合が高く、「負担する必要がない」との回答については、保土ヶ谷区（18.4%）、緑区（17.6%）、泉区（17.1%）の割合が高い。



### 3) 従業員数とのクロス集計 N=932 (従業員数の未回答者除く)

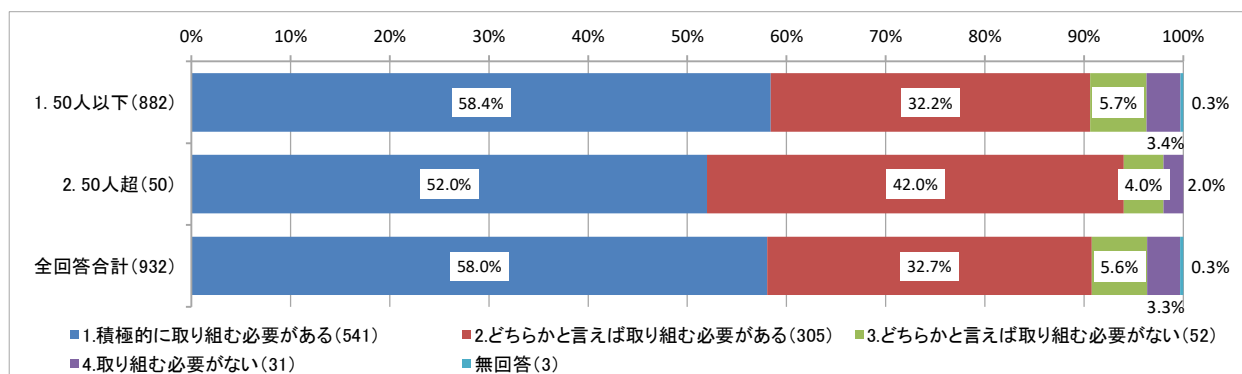
問1. 2009(平成21)年度から進めている「横浜みどりアップ計画」の取組により、樹林地は減少傾向が鈍化している状況です。「これからの緑の取組」では、引き続き、貴重な緑を将来に残すとともに、新たに創出する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」との回答について、50人以下(61.3%)、50人超(58.0%)の割合となっており、50人以下の法人の方が3.3ポイント高い。



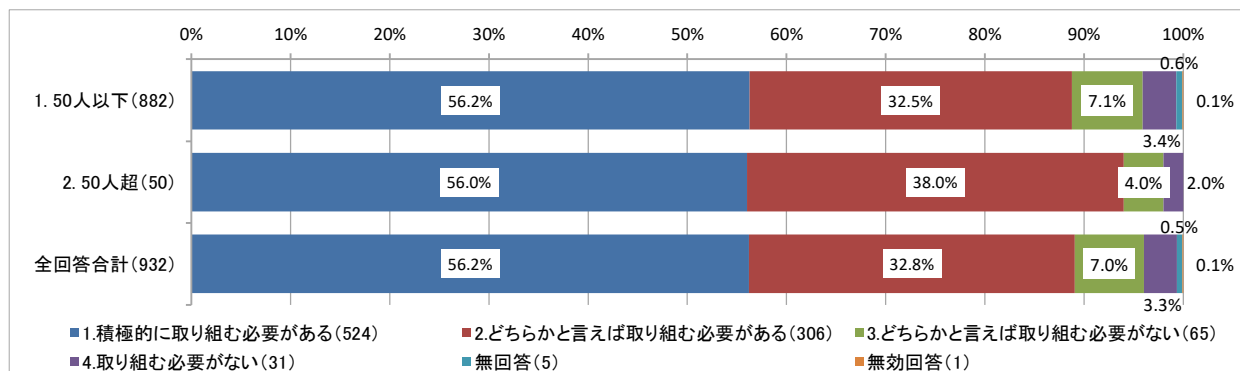
問2. 「これからの緑の取組」では、保全した樹林地や水田、新たに創出した緑について、景観などの質を高める維持管理の充実をしようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」との回答について、50人以下(58.4%)、50人超(52.0%)の割合となっており、50人以下の法人の方が6.4ポイント高い。



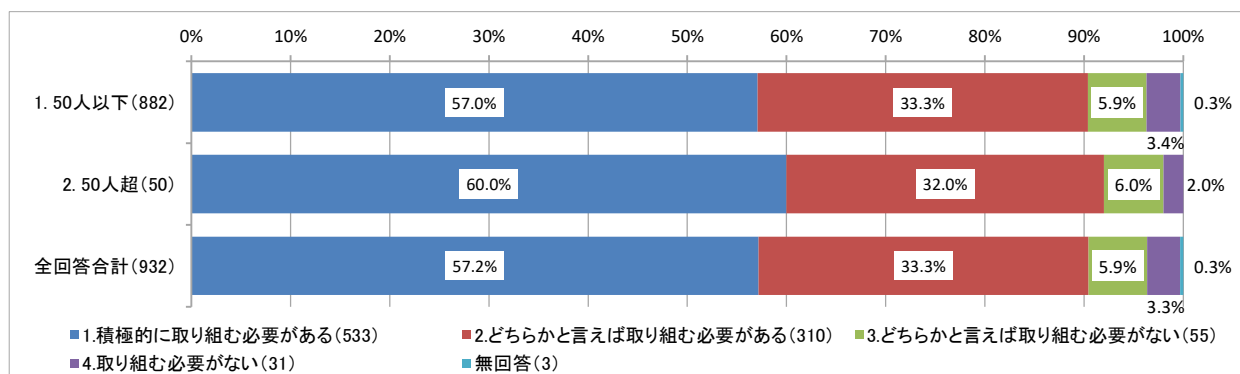
問3. 「これからの緑の取組」では、市民が緑に関われる機会を増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」との回答について、50人以下（56.2%）、50人超（56.0%）の割合となっており、従業員数による差はほとんどみられない。



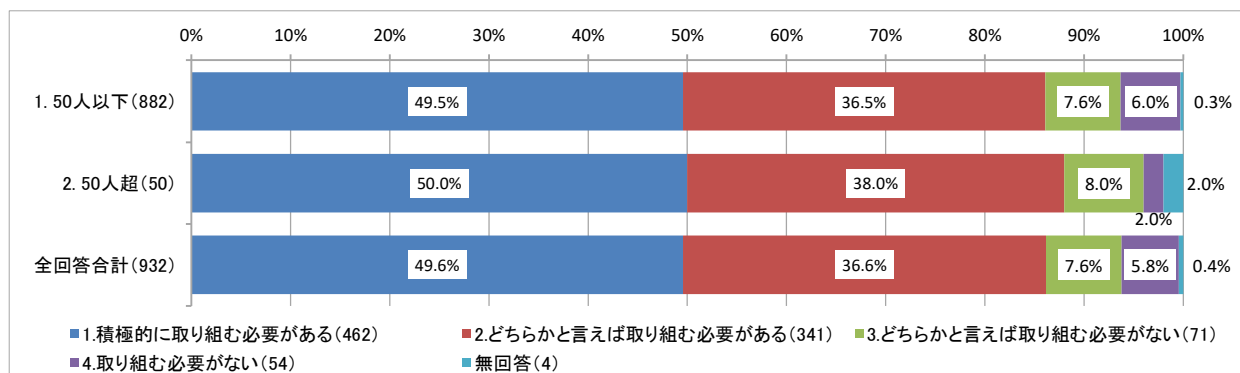
問4. 取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」では、緑地保全制度による指定の拡大や市による買取り、良好な森の育成、市民の森の開設など森に関わる多様な機会の創出に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」との回答について、50人以下（57.0%）、50人超（60.0%）の割合となっており、50人超の法人の方が3ポイント高い。



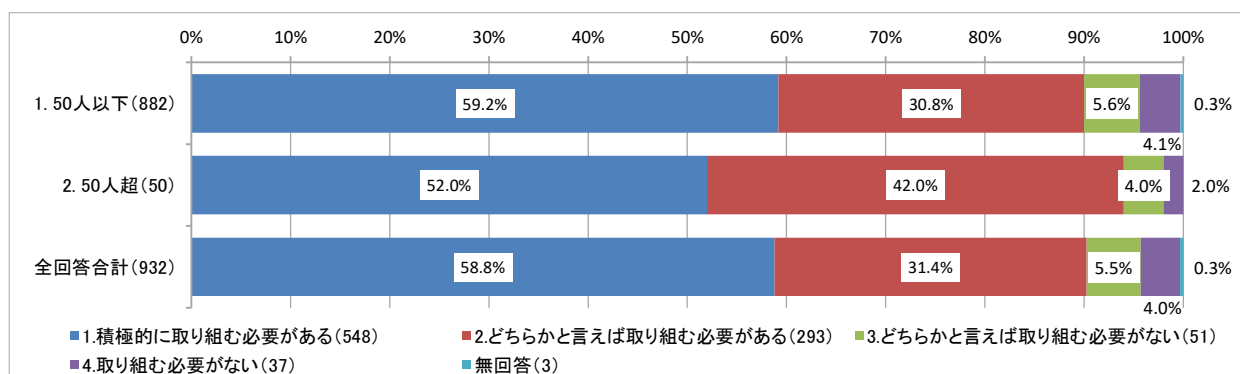
問5. 取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」では、水田など良好な農景観の保全、農とふれあう場づくり、身近に農を感じる地産地消の推進や、市民や企業等と連携した地産地消の展開に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」との回答について、50人以下（49.5%）、50人超（50.0%）の割合となっており、従業員数による差はほとんどみられない。



問6. 取組の柱3「市民が実感できる緑や花をつくる」では、まちなかでの緑の創出・育成、緑や花あふれる地域づくり、子どもを育む空間での緑の創出・育成や、緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」との回答について、50人以下（59.2%）、50人以上（52.0%）の割合となっており、50人以下の法人の方が7.2ポイント高い。

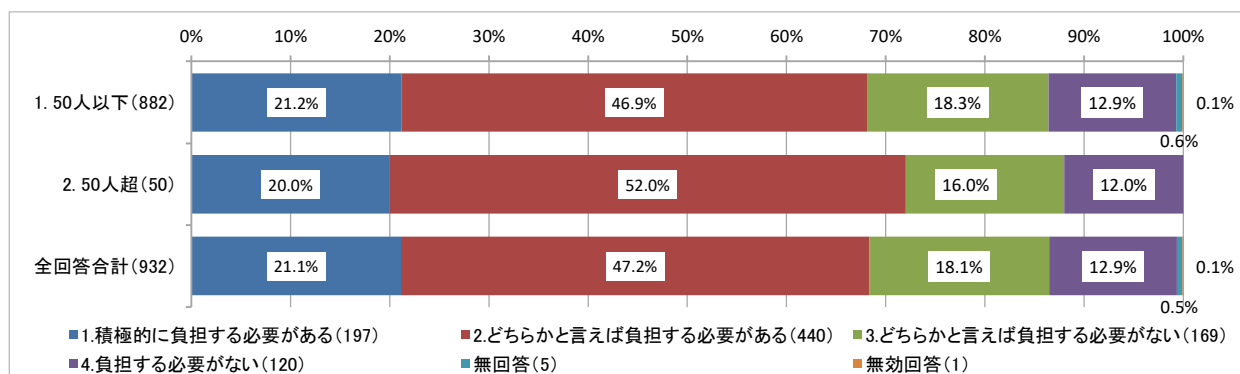


問7. 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」では、2023年度まで市民の皆様（個人・法人）にご負担いただいている横浜みどり税を財源の一部に活用することで、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、緑の保全・創出を進めています。

（法人の場合、法人市民税の年間均等割額に9%相当額を上乗せ）

「これからの緑の取組」に掲げた緑を保全・創出し、未来に引き継いでいくための施策を実施するためには、安定した財源が必要となります。その財源の一部を、横浜みどり税のように、市民が負担することについて、どう思いますか。

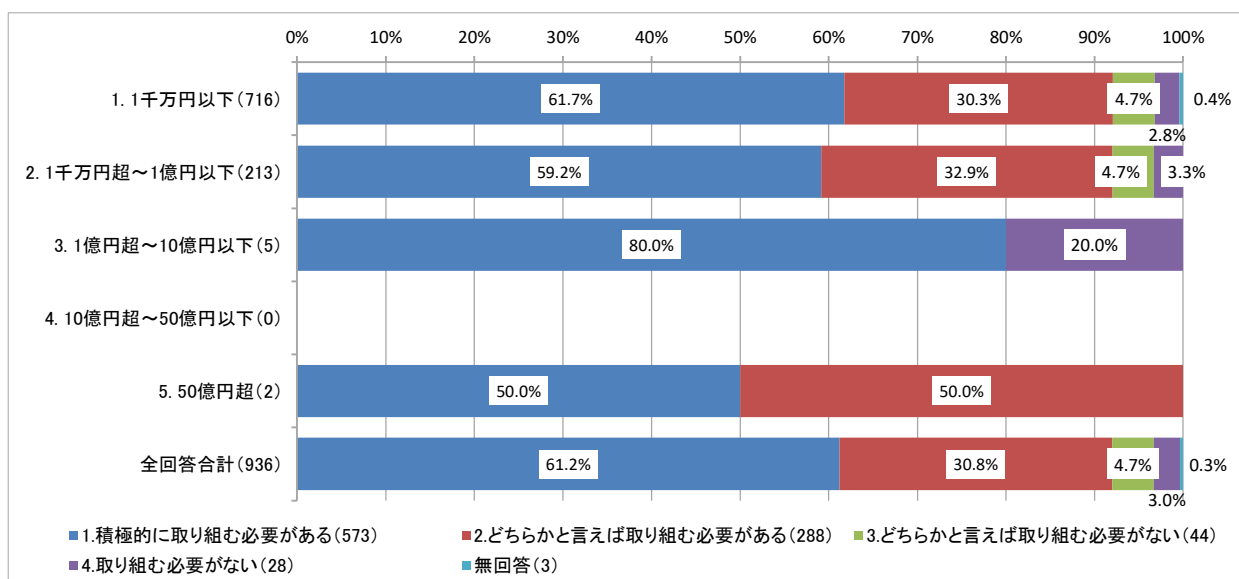
「積極的に負担する必要がある」「どちらかと言えば負担する必要がある」を合わせた回答について、50人以下（68.1%）、50人超（72.0%）の割合となっており、50人超の方が3.9ポイント高くなっている。また、「どちらかと言えば負担する必要がある」と「負担する必要がある」を合わせた回答は50人以下（31.2%）、50人超（28.0%）となっている。



#### 4) 資本金とのクロス集計 N=936 (資本金の未回答者除く)

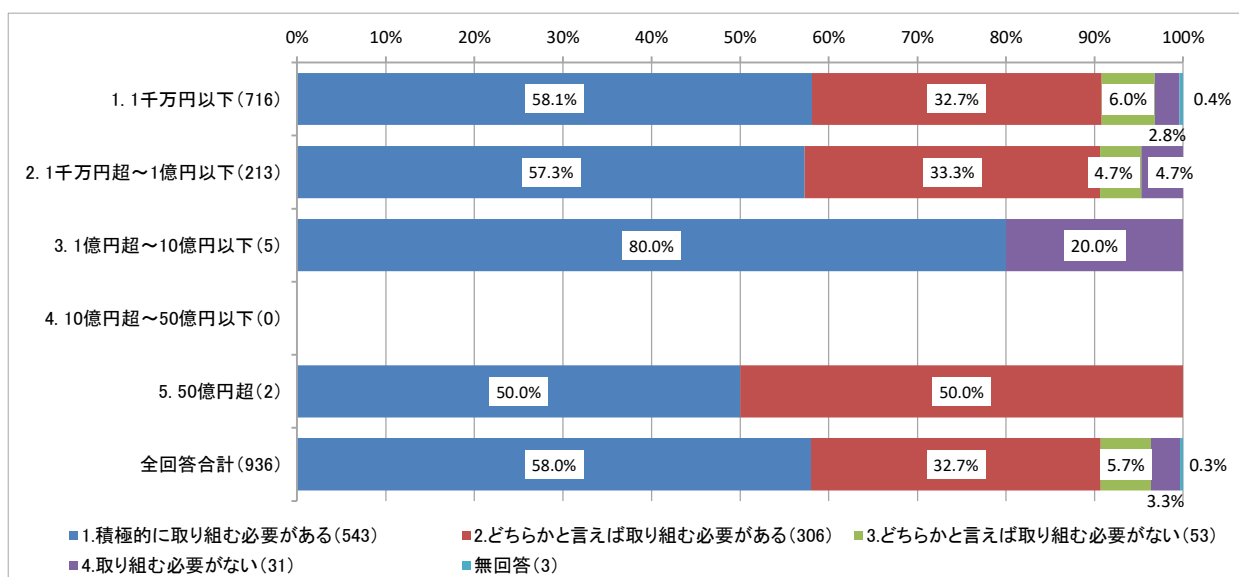
問1. 2009(平成21)年度から進めている「横浜みどりアップ計画」の取組により、樹林地は減少傾向が鈍化している状況です。「これからの緑の取組」では、引き続き、貴重な緑を将来に残すとともに、新たに創出する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」の回答について、「1億円超～10億円以下」(80.0%)の割合が高く、「1千万以下」と「1千万超～1億円以下」では、6割程度である。



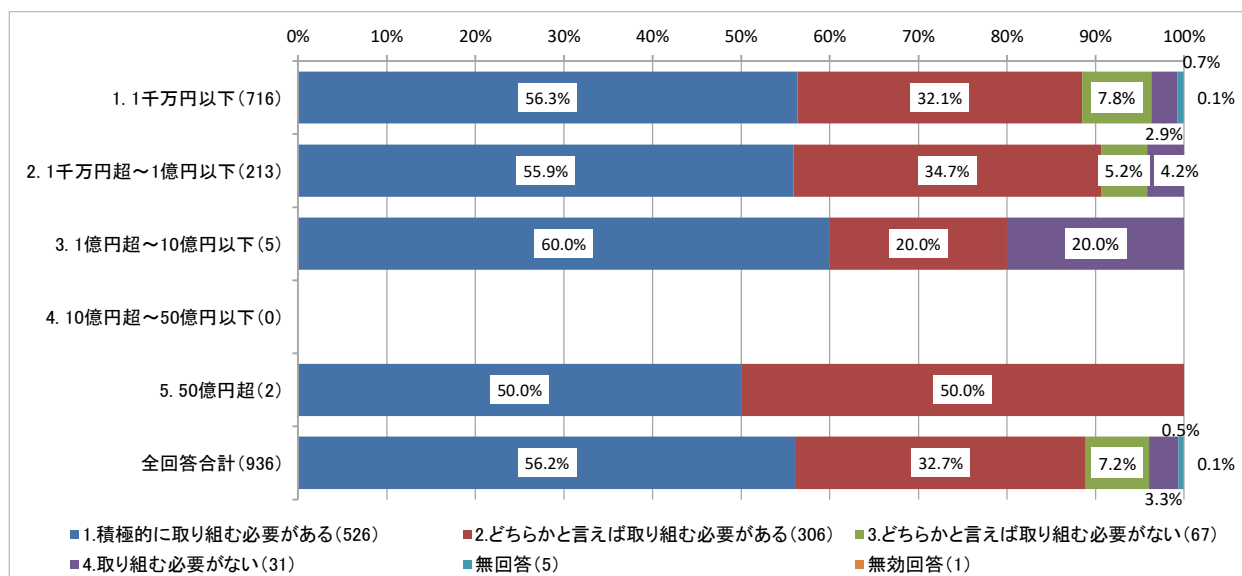
問2. 「これからの緑の取組」では、保全した樹林地や水田、新たに創出した緑について、景観などの質を高める維持管理の充実をしようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」の回答について、「1億円超～10億円以下」(80.0%)の割合が高く、「1千万以下」と「1千万超～1億円以下」では、6割程度である。



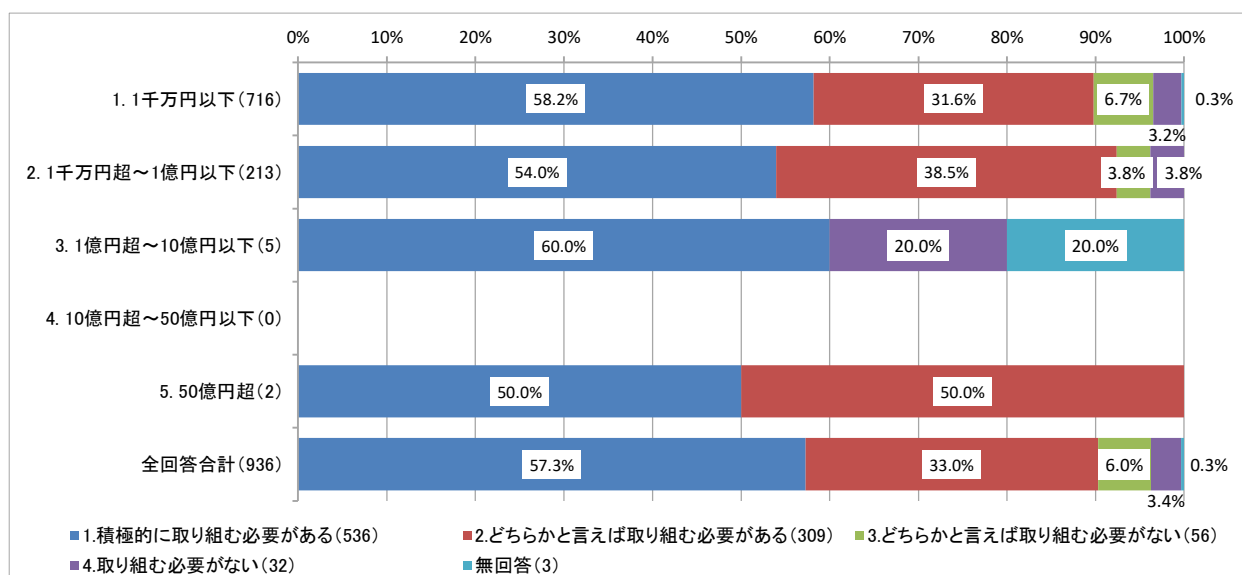
問3. 「これからの緑の取組」では、市民が緑に関われる機会を増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」の回答について、いずれの層も5～6割程度である。



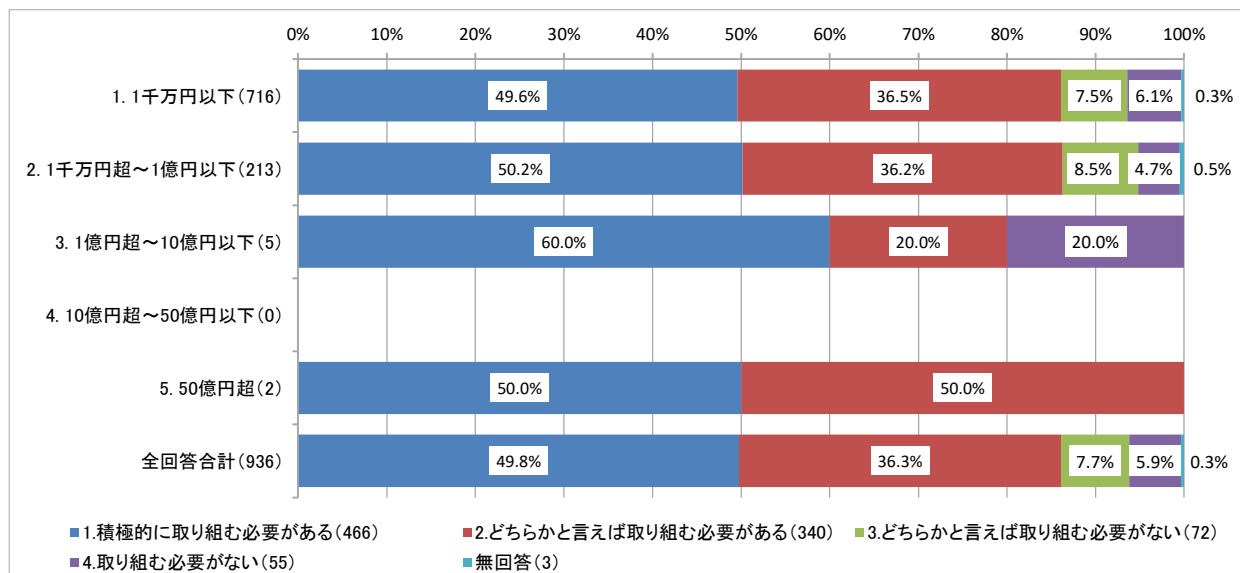
問4. 取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」では、緑地保全制度による指定の拡大や市による買取り、良好な森の育成、市民の森の開設など森に関わる多様な機会の創出に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」の回答について、いずれの層も5～6割程度である。



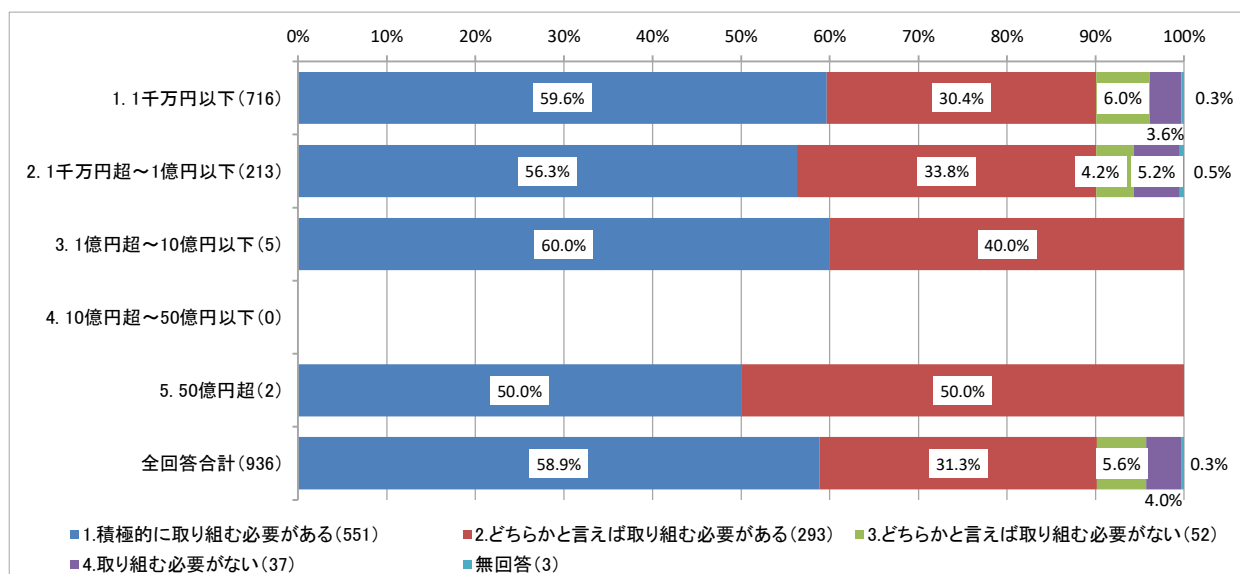
問5. 取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」では、水田など良好な農景観の保全、農とふれあう場づくり、身近に農を感じる地産地消の推進や、市民や企業等と連携した地産地消の展開に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」の回答について、いずれの層も5～6割程度である。



問6. 取組の柱3「市民が実感できる緑や花をつくる」では、まちなかでの緑の創出・育成、緑や花あふれる地域づくり、子どもを育む空間での緑の創出・育成や、緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に取り組む必要がある」との回答について、いずれの層も5～6割程度である。



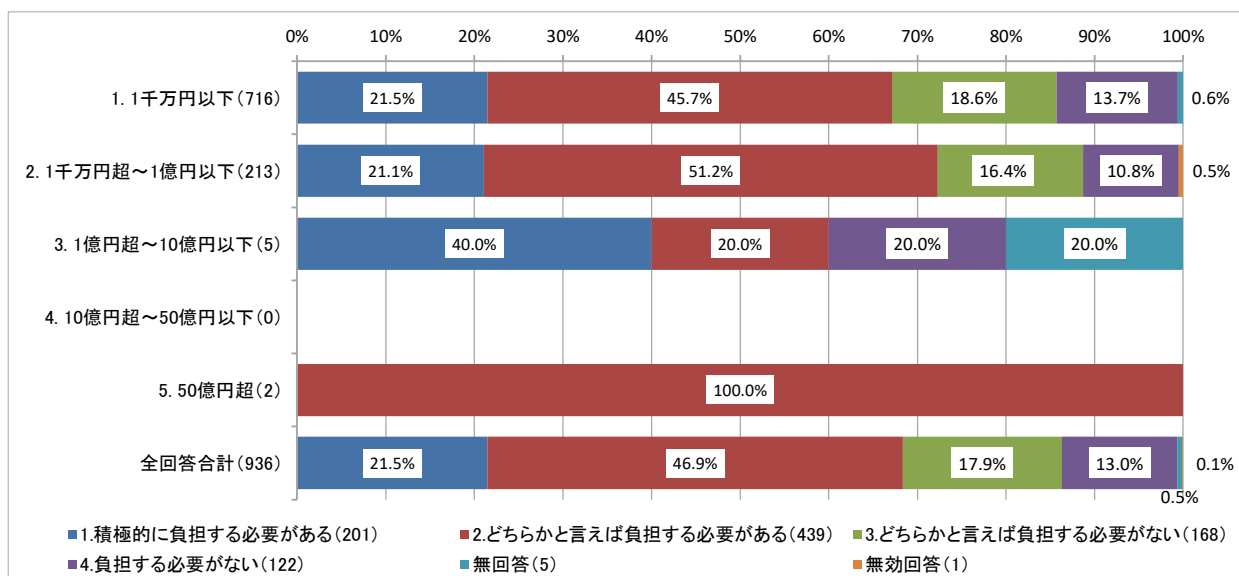


問7. 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」では、2023年度まで市民の皆様（個人・法人）にご負担いただいている横浜みどり税を財源の一部に活用することで、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、緑の保全・創出を進めています。

（法人の場合、法人市民税の年間均等割額に9%相当額を上乗せ）

「これからの緑の取組」に掲げた緑を保全・創出し、未来に引き継いでいくための施策を実施するためには、安定した財源が必要となります。その財源の一部を、横浜みどり税のように、市民が負担することについて、どう思いますか。

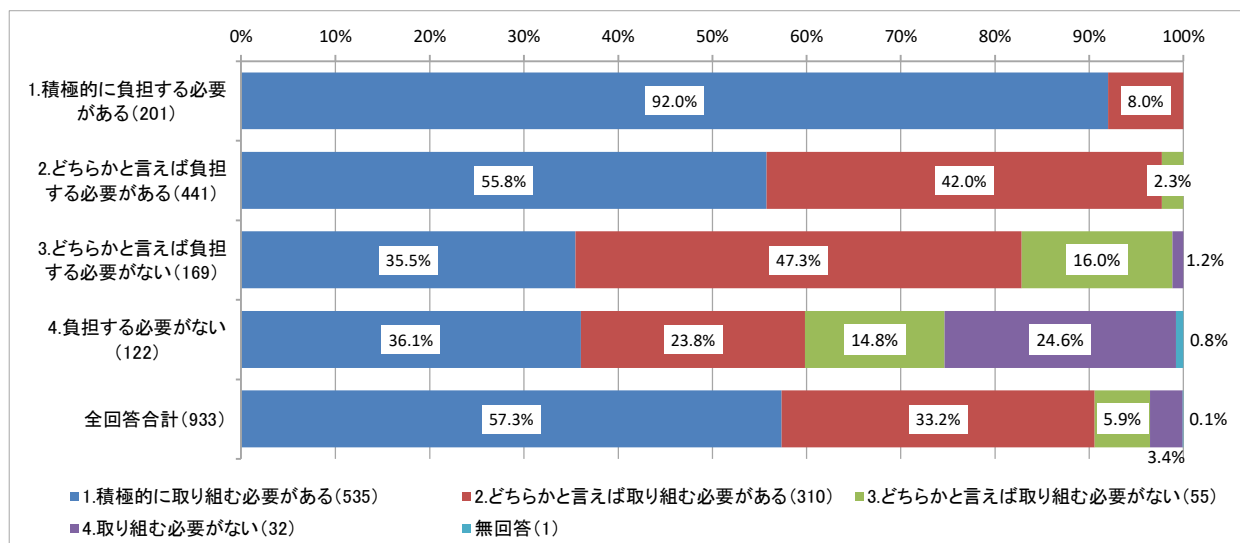
「積極的に負担する必要がある」「どちらかと言えば負担する必要がある」を合わせた回答について、50億円超では100.0%だが、「1千万以下」と「1千万超～1億円以下」では7割程度である。



5) 財源の市民負担とのクロス集計 N=933 (財源の市民負担未回答者除く)

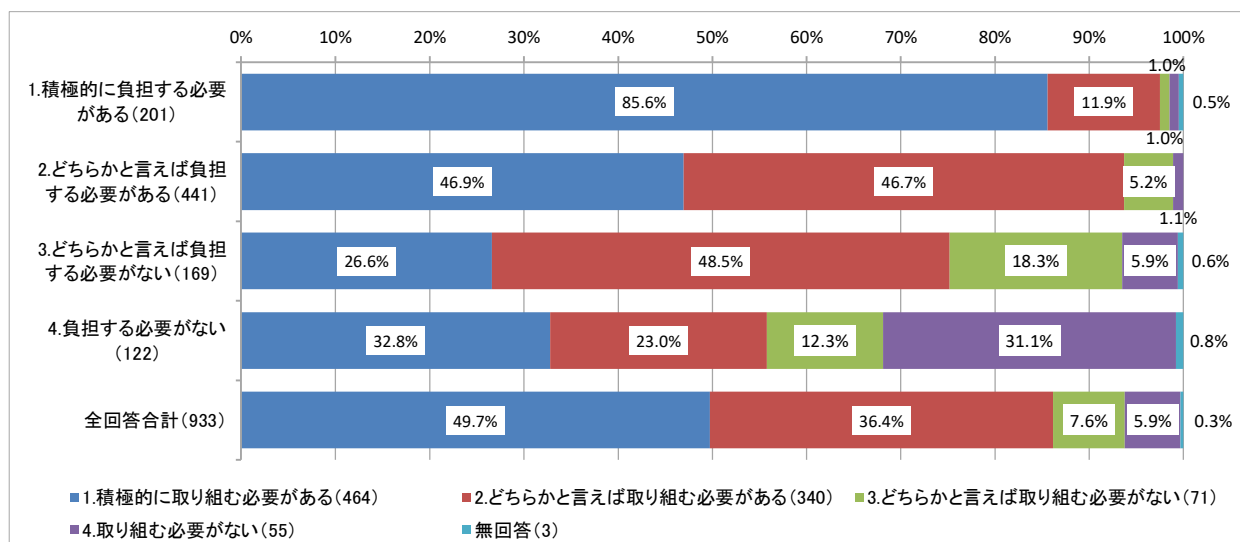
問4. 取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」では、緑地保全制度による指定の拡大や市による買取り、良好な森の育成、市民の森の開設など森に関わる多様な機会の創出に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に負担する必要がある」と回答した層について、92.0%が「積極的に取り組む必要がある」と回答しているが、「負担する必要がない」と回答した層については36.1%に減少している。



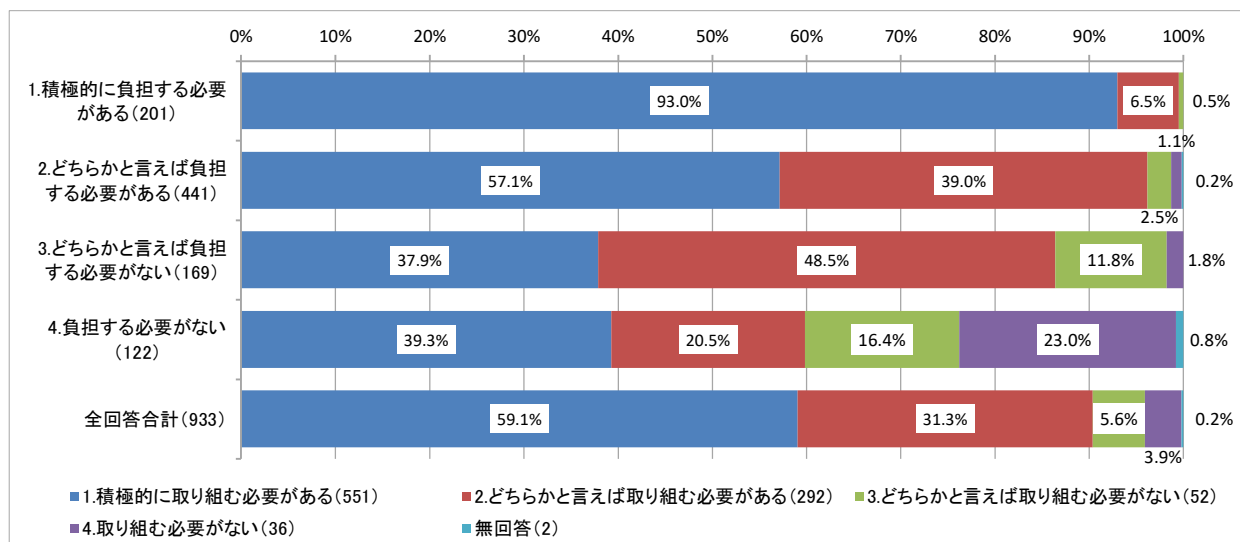
問5. 取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」では、水田など良好な農景観の保全、農とふれあう場づくり、身近に農を感じる地産地消の推進や、市民や企業等と連携した地産地消の展開に取り組めます。このことについてどう思いますか。

「積極的に負担する必要がある」と回答した層について、85.6%が「積極的に取り組む必要がある」と回答しているが、「負担する必要がない」と回答した層については32.8%に減少している。



問6. 取組の柱3「市民が実感できる緑や花をつくる」では、まちなかでの緑の創出・育成、緑や花あふれる地域づくり、子どもを育む空間での緑の創出・育成や、緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に取り組みます。このことについてどう思いますか。

「積極的に負担する必要がある」と回答した層について、93.0%が「積極的に取り組む必要がある」と回答しているが、「負担する必要がない」と回答した層については39.3%に減少している。



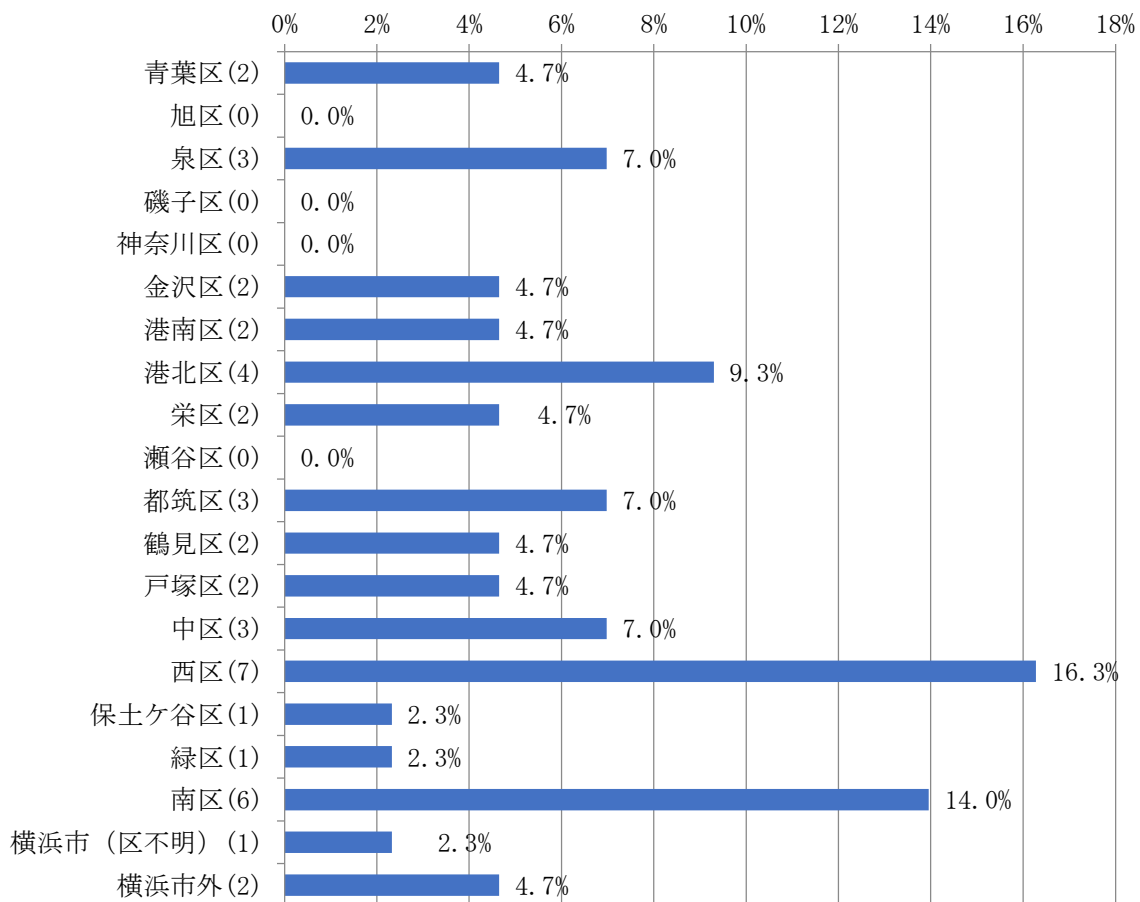


## IV 公募型市民意見

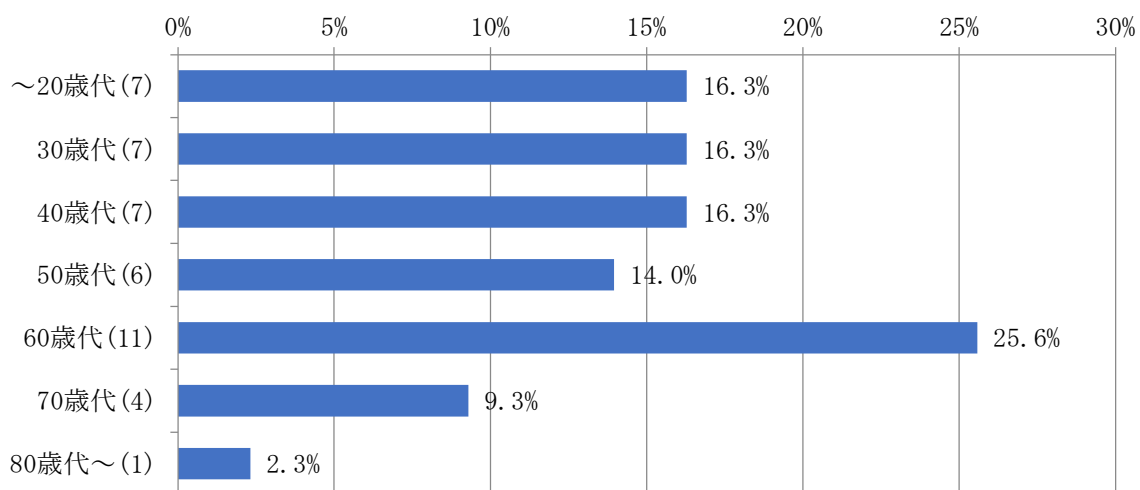


# 1. 公募型 単純集計：集計総数 N=43

## ・住所



## ・年代



2. 公募型市民意見の分類集計：回答者 39 名

① これからの緑の取組[2024-2028]（素案） について

② その他（これまでの成果や「これからの緑の取組」を進めるうえでの財源などについて）

※お一人で複数のご意見を書かれている場合は、分割して集計しています。

回答	件数	割合
<b>01.素案全体に関すること</b>	<b>13</b>	<b>15.1%</b>
11.取組を支持するご意見	5	5.8%
12.理念や目標、計画の枠組みに関するご意見	2	2.3%
13.取組の進め方、優先順位に関するご意見	2	2.3%
14.取組の内容に関するご意見	3	3.5%
141.人材の育成・教育に関するご意見	1	1.2%
142.その他のご意見	2	2.3%
15.素案の表現に関するご意見	1	1.2%
<b>02.柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む</b>	<b>11</b>	<b>12.8%</b>
21.柱1に関するご意見	1	1.2%
22.樹林地の確実な保全の推進に関するご意見	4	4.7%
221.緑地保全制度による指定の拡大・市による買取りに関するご意見	3	3.5%
222.その他のご意見	1	1.2%
23.良好な森を育成する取組の推進に関するご意見	6	7.0%
231.良好な森の育成に関するご意見	2	2.3%
232.森に関わる多様な機会の創出に関するご意見	3	3.5%
233.その他のご意見	1	1.2%
<b>03.柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる</b>	<b>4</b>	<b>4.7%</b>
31.柱2に関するご意見	0	0.0%
32.農に親しむ取組の推進に関するご意見	3	3.5%
321.良好な農景観の保全に関するご意見	2	2.3%
322.農とふれあう場づくり	1	1.2%
323.その他のご意見	0	0.0%
33.地産地消の推進に関するご意見	1	1.2%
331.身近に農を感じる地産地消の推進に関するご意見	1	1.2%
332.市民や企業と連携した地産地消の展開に関するご意見	0	0.0%
333.その他のご意見	0	0.0%
<b>04.柱3 市民が実感できる緑や花をつくる</b>	<b>16</b>	<b>18.6%</b>
41.柱3に関するご意見	0	0.0%
42.市民が実感できる緑や花をつくり、育む取組の推進に関するご意見	10	11.6%
421.まちなかでの緑の創出・育成に関するご意見	5	5.8%
422.緑や花があふれる地域づくりに関するご意見	5	5.8%
423.その他のご意見	0	0.0%
43.緑や花に親しむ取組の推進に関するご意見	6	7.0%
431.子どもを育む空間での緑の創出・育成に関するご意見	2	2.3%
432.緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に関するご意見	1	1.2%
433.その他のご意見	3	3.5%
<b>05.効果的な広報の展開</b>	<b>5</b>	<b>5.8%</b>
<b>06.これまでの成果に関するご意見</b>	<b>5</b>	<b>5.8%</b>
<b>07.税、財源に関するご意見</b>	<b>29</b>	<b>33.7%</b>
71.税を支持・容認するご意見	6	7.0%
72.税を支持しないご意見	5	5.8%
73.負担低減や課税方法の変更を求めるご意見	2	2.3%
74.財源の検討に関するご意見	5	5.8%
75.税の使途・情報提供に関するご意見	7	8.1%
76.その他のご意見	4	4.7%
<b>08.その他</b>	<b>3</b>	<b>3.5%</b>
総計	86	100.0%



### 3. 公募型市民意見一覧

住所	年代	これからの緑の取組[2024-2028](素案) について	その他(これまでの成果や「これからの緑の取組」を進めるうえでの財源などについて)
西区	40 歳代	<p>●素案全体 とても大事な取組です。積極的に進めてください。 ●41 ページの広報について ・インターネットで横浜市は、みなとみらいのあたりの海とビル、観光を強調しているような気がします。「これからの緑の取組」はとても大事だと思いますので、市民に広く伝わるように、インターネットなどで広報しながら進めてほしいです。 ・2 ページにある緑の10 大拠点の近くに住んでいない市民にも、電車やバスでどう移動すれば緑が多い場所に行けるのか、どの季節に行けばどのような風景が見られるのかをわかりやすく広報してほしいです。</p>	<p>横浜市は緑の取組以外のイベントや観光に多くのお金を使用しているイメージがあります。イベントや観光は大事ですが、緑の取組も大事なので、予算を緑の取組にもまわしてください。</p>
横浜市内	60 歳代	<p>・力を合わせて協働でみどりの環境を創っていく時代において「緑がもつ多様な役割と機能」を「暮らし」「ライフスタイル」という観点からの確に表現頂きました。 ・「地域」「街」「まち」は、どういう意味で表現を区別しているのでしょうか? 「取り組みの柱3」では、特に重要な意味を持ちますのでそれぞれの意図に照らして的確に表現ください。</p>	<p>・団体が地域緑化計画書に基づいて緑をつくる「地域緑のまちづくり事業」では、既存の樹林地、農地、公有地などの緑とつなげる観点が展開しづらい。市民意識を高めるためにも、また事業への参画意欲を高める意味においても行政と市民有志とで既存の樹林地、農地、公有地などの緑資源を踏まえた「地域」「まち」でのマスタープラン「緑の将来像図」を策定できないか。地域ごとの緑の資源と課題そして方向性を提起することが「協働による緑づくり」の起爆剤になると考える。</p>
港北区	30 歳代	<p>前回と同じ内容を繰り返しているだけに見える。取り組みの中身も変わらず土地の購入と補助金しかない。東京都の若年被害女性等支援事業のような不正が行われていないか、情報は全て開示して透明性を確認できるようにするべき。市民税の 900 円は高いのでやめ、内部留保の大きい大企業の法人課税を引き上げて横浜の緑に貢献したい企業だけ誘致すればいい。</p>	
戸塚区	60 歳代		
青葉区	60 歳代	<p>取組の柱2施策1 事業①(3) 農景観を良好に維持する活動の支援、に関連して、次のような取組ができないか、ご検討をお願いします。 農業専用地区内の道の一部を、散歩しやすい道として整備していただきたい。 背景や効果など 農業専用地区内の道路は、農業従事者と通り抜けや路駐する自動車以外は入りにくいところがあり、さらに通行止めにされ荒れているところもみられます。 他方、農業専用地区でない農地には、周辺環境と共存し、季節の作物の成長と、住宅地の中の広い空を提供してくれているところが多数あります。 そのような視点から、農業専用地区内の道路を周辺住民が気軽に散歩できる道として整備すれば、周辺住民にとって農地がより身近になり、農景観を良くしていく意欲が高まると期待できます。 また、本提案は、池辺農業専用地区周辺をイメージしています。 都筑プール等の共用駐車場付近から東方公園付近までの区間をぐるっと遠回りでこの「散歩しやすい道」を実現できれば、港北ニュータウンのグリーンマトリックスと有機的に連携させることが可能です。 散歩の視点では、農業専用地区周辺は空が広く、NT 内の遊歩道にはない魅力があると思います。 以上、ご検討の程お願いいたします。 0</p>	

港北区	40 歳代	横浜は思ったより山が多くてアパート探して驚いたが、ウグイスの声を聞いたことがあり自然の良さを感じた。近くフェンスに囲まれた森の中に散策路があるが鬱蒼としているので暗く、開発してほしいとは思わないがもう少しきれいにしたい。	放課後に秘密基地作りや、学校の自然授業とかをしたらおもしろいと思うし、ファミリーキャンプとかはできると面白いと思う、意外な穴場として。
都筑区	30 歳代	みどり税を活用して計画して頂きたいことがあります。ぜひ前例を今年度からでも作っていただきたいです。それは、私有地の放置竹林の間伐と景観保全です。「農地縁辺部への植栽」または緑地保全制度として税金を使用してください。都筑区北部、保全農地に指定されている唐戸農園さんの近所に住んでいます。敷地内の竹林が、込み合っており暗く、枯れた竹が歩道に倒れて来ることがあります。農園の野菜は、とても美味しく手間隙かけてくださっているのです、せめて周縁緑地の管理は税金で協力したいです。お話頂けないでしょうか。窓われ理論、壊れたところを放置すると、犯罪が増えるといっています。放置竹林は、子どもと散歩していて危ないなと思ったり、綺麗になれば京都の嵐山みたいなのに、ともったいなさを感じたりしています。また、竹を間伐すると地下水が増え周囲の緑にも良い影響がありますし、ボランティアをつのって唐戸農園竹林愛護会を結成し、管理もできます。ぜひ公園だけでなく、私有地の竹林も近所の住民の公共財になっていることを鑑み、新しく事業に組み込んでください。	成果 先の↑件に関しては、これから成果を作って欲しいので、そのためなら税金で協力したい。財源の提案 企業に、市内で排出している二酸化炭素の分をカーボンオフセットのように払って頂き、市内の植林費用にあてたらどうでしょうか。
都筑区	30 歳代	横浜市の緑を保全し、増やしていく取り組みは素晴らしいと思います。地球温暖化対策や生物多様性につながります。しかし市民へのアピール力が少し足りない気がします。そこで、2002年に横浜市の帷子川にきて、2003年に特別住民票を交付されたアゴヒゲアザラシのタマちゃんを事業のイメージキャラクターにして、市民に広く事業を伝えればいかがでしょうか。タマちゃんは大都會の帷子川で暮らしていました。大都會の自然に関する事業にぴったりですし市内外に親しみを持たれると考えます。	横浜みどり税は市独自の素晴らしい取り組みですが、現在物価高の中市民の負担になっていることは否めません。そこで横浜みどり税はいったん廃止し、市債を財源にしてはいかがでしょうか。緑は多世代に繋げるもので、市民が多世代で負担する市債があっていると思います。物価高対策として横浜みどり税を廃止すれば税負担が減り市民生活がよくなり、かつ市債で子世代孫世代含め緑の取組を進められると考えます。
都筑区	60 歳代		IR を実行していれば 9%徴収の必要はなかった。
青葉区	50 歳代	横浜市の税金投入額は、海岸沿いがメインであり、全国有数の高額納税者の多い青葉区には高額納税者の少ない市南部により、税金投入額が少ないことは明らかです。青葉区は緑が多く閑静な住宅街ですが、それを支えているのは各家庭、及び緑税です。しかし、民度の高い青葉区民は緑税が無くとも、植栽を行い街並みを緑豊かにします。横浜市は、高額納税者の多い青葉区を蔑ろにし過ぎです。ですから、故郷納税者が増えるのです。このような、偏った地域へ多額の税金を投入している以上、緑税は廃止して下さい。	緑を増やしたいのであれば、緑税を廃止し、住民税から緑の財源を確保して下さい。

鶴見区	50 歳代	緑地保全・樹林地整備で出された枯損木を活用できないか。横浜市内に緑地が存在することを知らない・意識が薄い市民に対して、枯損木から加工された木工品に触れる機会を設けること等により、緑地・森林に足を向けることなくしてもその存在を実感して、森に想いを馳せる機会を創出することが大切だと思う。緑地に足を向けることが難しい場合は、身近な公園や学校内の植樹、街路樹等を活用した木工品等にも触れながら地域の樹木に対する興味関心を 常日頃から醸成していくことも大切だと思う。また緑地の乏しい鶴見区の住民には、区内を流れる鶴見川の源流である 東京都町田市の森林や樹木を意識においた交流を行うことも加えて、森林の価値等に気付く機会の創出や源流地と交流する機会が持てるとよいと思う。都市住民である横浜市民が、市内緑地や河川源流の樹木産地や 樹種の違いを知る学ぶ機会が創出できるような木工品に手に触れながら、森づくりをされている方々とのコミュニケーションが促進・推進されるような機会が より多く作られていくことを期待しています。そのような活用が広まり、森に係る多様な機会が創出されることで、横浜みどりアップ計画の認知度向上が図られ、この活動に対する理解と共感が 進んでいくことが大切なことであろうと考えます。	
西区	40 歳代	みなとみらいエリアに、ニューヨークのセントラルパークのような公園に人が訪れる、公園で観光誘致できるような公園メインの街づくりができないか？治安が悪くなる恐れもあるが、ビルや建物などの箱物ばかりで温暖化を促進してし圧倒的に緑が少ないかと。	バーチャルやオンラインが広がる中、コンサートやライブは以前より需要があると聞きました。公園をメインにした観光地で、屋外ライブ会場としても機能するような公園なら商業的に採算が合うようなビジネスモデルとなり得ないでしょうか？
港南区	50 歳代	1.積極的に取り込む必要がある。	1.積極的に取り込む必要がある。
西区	40 歳代		
戸塚区	50 歳代		
栄区	50 歳代	良い取り組みだと思います。崖地対策と継続的な維持管理の視点は重要かと思えます。	現状として、お金がないと現在の環境は守れないと理解しています。ただ、市が率先して開発を進めるのはいかがかと思う。
栄区	30 歳代		道路脇に緑保護区とされ手入れもされず長年放置された場所が多く見受けられます。毎日見る場所ですので、きれいに整備されていれば税の使い方を前向きに捉えることが出来ます。新しい取り組みも大事ですが、そういった場所の整備も大事だと感じます。
西区	70 歳代	生産緑地や農地は今日まで横浜の発展、人口の増加等により減少の一途でしたが、日本全体の人口減少が進んできており、横浜も例にもれず今後は確実に減少します。緑を削減して新規に開発する造成の禁止、開発規制の強化、農業促進地域の拡充、市街化調整区域内の緑地保全や資材置き場等によるなし崩し的な仕様変更の監視や禁止を条例などにより縛りを設けることが必須であると考えます。街中を花などにより飾り付けるのは二の次でよいのではないかと、限りある財源を広くばらまくのではなく田園都市を構築する、里山のある街づくりに集中した施策を望みます。	上記に書きましたが現在の財源の中で行うべきです。安易な増税は誰でもできるし今やるべきではない、景気の下落を招くだけ、市は税金を取ることより自ら稼ぐことを考えるべきである。山下埠頭などの安易な展示場や劇場などの開発計画では稼ぐことが出来ない。横浜市の魅力を生かすために、港の活用とインフラの整備、世界を見据え、今より横浜の魅力の発信と企業の移転優遇などを市長自らが営業すべきである。
西区	70 歳代		

南区	40 歳代	「つくる」が多いが、まずは現状維持がきちんとされるか否かを検証するべきだと感じる。横浜市は緑の都市なのか、“横浜市”としての柱は何か。	博覧会をめぐりにみどり税は廃止にするべきであろう。いつのまにかずっと続いているが、財源は●のことに周知、また緑については市民税からでよいのではないかと。
保土ヶ谷区	30 歳代	素案の概要の文面とある「緑地保全制度による～成果があがっている」と記載があるが、まったく実感がないどころか、宅地造成が各地で行われ、日々森林破壊が市内各所で起きている。宅地に転用し、市外からの住民を呼び寄せ、高い市民税を徴収し、幹部クラスの高い給料や、実跡作りのためだけの制度としか思えない。2009 年から 14 年が経過していますが、里山ガーデン等、そこまで多く改善されていないと思います。(山下公園などは昔からやっているとしますので、この計画で名前をあげるのをおかしいかなと…)	財源については、バラマキ状態の高齢者への敬老パスの廃止か、自己負担金を 10 倍位にする。片親や障害者への支援手当ての見直し、(偽装離婚やあえて籍を入れていない世帯が多い。福祉乗車パス等の廃止。)幹部クラスの減給で賄えるのでは?上記の人々は手厚く保護されていますが、低賃金で、でもまじめに働いているのに恩恵をあまり受けれていない若者が多数います。浮いた税金で新たな人材教育、そして林業や造園業など、緑にまつわる雇用促進、そして農地や森林の保護・保全、新たな植林活動に役立てて下さい。そして緑豊かな街にして下さいこのままでは、汚ない街、そしてモラルの低下が止まらない街になってしまいます!
泉区	70 歳代	これまでの実績と成果が出ていますので、継続していただきたい。地産地消。食糧確保など心配な事です。	みどり税を活用を継続して欲しい
泉区	40 歳代	人が生活する上で緑は不可欠なものだと思います。ただ緑を増やすだけでなく、質の高い緑の維持が必要だと思います。	質の高い緑の維持に必要なコストを税金として負担することに何も抵抗はありません。むしろわかりやすく 1000 円くらいでも良いのでは?
泉区	30 歳代	良いと思う。	イベントや体験についての情報を得ようとしなければ得られず、自ら調べる必要があるのもっと駅などにポスターを掲示したり、小学校等で配布したりして欲しい。
横浜市	60 歳代	みどり税は直ちに廃止し今までの徴収分は市民税の減額で返済する事	緑税は直ちに廃止しこれまでの徴収分は今後の市民税の減額で返済の事。
横浜市外	40 歳代	ぼくはどちらかと言えば横浜市の方がとても好きなので夏場でも安心して散策できる場所にして欲しい!(特に榎が丘公園の方ではすずめ蜂が生息しているらしいので危ない!)	他のところと比べると横浜市の方がきちんと分かり易く整備されているらしいのでこれからも愛される緑化づくりを!

南区	60 歳代	取組の柱 1、市民とともに次世代につなぐ森を育むにプラスして:山下ふ頭の再開発における事業者提案の中に緑を中心とした提案(緑 28 万㎡)があります。マリンタワーから見ると、山手からフランス山にかけて、緑の帯となっていて、この提案が実現すると臨海部に新たな「緑の拠点」ができる!と期待しています。	創生: ☆市民に一口一万円などから募集して、この市民トラスト緑基金で、緑地を増やしていく。☆基金で借り上げたり、買った土地には、市民が育てた苗を植える。記念樹ではないので、育てた苗と植えるところを記念撮影する。☆てはじめに、山下埠頭の再開発地において、市民トラストを募集し、山下埠頭に雑木林をつくる。5 年サイクルで伐採し、同じく山下埠頭に建造した木質バイオマス発電所に供与。機械で伐採し、片側半分を遊歩道、もう半分に植栽をする。すると、自分が植えた木が大きくなり、二酸化炭素削減に寄与し、やがて資源となるところをみることができる。広報: ☆同じく山下埠頭に生物多様性資料館をつくり、緑アップの広報をする。市内で活動する森づくりグループの活動場所や活動のようすの広報。クイーンズスクエアで開かれた「緑の楽校」のようなスタンスで、緑に関心がある人ばかりでなく、市民の森などに行ったことがないような人にも「みどり UP」に関心をもってもらえるようにする。さらに森作りボランティアや観察会の応募を受け付ける。雑木林に植える苗を育てて植えてくれた人の写真を展示し、やりがいをうみだすとともに、市民の活動を広げる一助とする。市内の絶滅危惧種の保存の研究、展示。有害生物や外来種の駆除の研究、展示なども。☆同じく山下埠頭に産直センターをつくり、例えば九州と横浜の農産物を直販する。横浜の「農」の広報コーナーもつくる。
緑区	80 歳代～	北八朔公園について、風致公園としての位置づけを明確にし、「市民の森・ふれあいの樹林」と同列な予算配分・支援(ガイドマップ作成など)を提供してほしい。	みどり税の使途「3.維持管理の充実によるみどりの質の向上」の中で、外来種対策の強化が望まれる。(特に、オオブタクサ、セイタカアワダチソウ、アレチヌスビトハギ)
中区	60 歳代	緑をもっと増やして欲しいです。美しい街路樹を特に望みます	みどり税を博覧会開催の財源として使って欲しいです
金沢区	30 歳代	子供が安心して遊べる緑が多い公園をもっと作ってほしい	
港南区	70 歳代	港南区では森とか水田は残り少なく改善する最後のチャンスかと思われる。森が荒れる事により、農が害をうけている状況。	教育機関*の一部として保全してはどうか?*福祉施設というアイデアもある。
金沢区	60 歳代	国際園芸博覧会の開催に向けた積極的な取組をお願いしたいです。	横浜みどり税を使った成果のアピールが足りないように感じます。
南区	60 歳代	都心部など緑の少ない地域で緑が増えるようにお願いします	美しい街路樹が育成できるように十分な管理をお願いします
南区	60 歳代	樹林地の保全を積極的に進めると伴に森の育成にも力を注いでいただきたい。	これまで緑税で計画が順調に進んできたので引き続きみどり税には賛成です。
鶴見区	～20 歳代	市内産の花き類の生産が増え、市民が安く購入できると良い。緑化のため園芸用土、植木ばちを安く購入できるといい。都心部では緑化が大事。	街路樹へ予算を使いすぎないでほしい。みどりアップ葉っぱーは最近見慣れてきていいキャラになったと思う。1000 円/年になってもいい。(みどり税)
西区	～20 歳代	これまで保全した樹林地が市民の森のように市民利用できるようになるならとても良いと思います。柵で囲われた樹林地なら存在感がうすいと思います。	ガーデンネックレスの継続的な開催はみどり税があったからこそと考えています。都心部に住む人間として高質な緑化はありがたいです。量よりも質にこだわり事業を進めてほしい。900 円は安い。
中区	～20 歳代	都心部での農とのふれあいはあまり多くする必要はないと思う。農園付公園が都心部にあるより、花や手入れされた芝生の方がいいです。公園愛護会への支援をみどり税で充実すべきと思う。	樹林地を保全するのは素晴らしいが、土地を買いすぎだと思う。買わなくて済む手法を考えてほしい。農園付公園の利用料は安すぎるのではと感じています。都心部でできたら 5000 円/年とかなら人気すぎなのではないか。

南区	～20 歳代	樹林地では森づくりをしっかり行い、カブト虫やクワガタがとれるような里山をつくってほしい。スギやヒノキの伐採、広葉樹の植林をしてほしい。街路樹のせん定や伐採がひどい状況と思う。公園の緑をさらに充実させた方がよい。	市民の森を増やせたことはとても良かったと思う。港の見える丘や山下公園のバラ園は見事。森の何ヘクタールの保全といっても実感がわかない。身近な公園や街路樹、家の園芸で花が安く手に入るなど、実感できるものが多くあればよい。
西区	～20 歳代	高校生、大学生ともっとコラボして、横浜のみどりを良くする働き手となってほしい。関わる市民が高齢者ばかりにならないよう、次世代への関わりを強化すべき。土地を買うより人に投資を。	年 900 円でこの成果はすばらしい。土木事務所の街路樹管理はもっと志を高く持ち、木を育ててほしい。東京 2020 のマラソンコースのように路線を決めて樹形をつくるとか。
中区	～20 歳代	都心部での農とのふれあいは耕作ではなく、市内産の農畜産物を消費(食べる)ことだと思ふ。サラリーマン、学生に安く朝食を提供し、健康に一役かってほしい。都心部には農園でなく花がいい。	園芸博会場整備にはみどり税を投入しないでほしい。高校生、大学生の参加を増やせる取組を充実してほしい。企業の税率はもう少し高くてもいいのでは、観光客からもお金をとれるしくみをつくれなにか。
南区	～20 歳代	樹林地指定目標は面積でなくてもいいと思う。市民の森なら閉鎖型の 3 倍の価値がある。樹林地を買収しないで済む手法の検討を望みます。地上権設定とか。	緑は将来にわたって財産になるのだから市債を発行し、未来の市民にもご負担いただきたい。みどり税は、他の市の歳出に比べて分かりやすく、良心的。みどり税 1200 円/年でもいいです。
港北区	50 歳代	取組の柱 1～3 のつながり=横の連携が感じられません。広報でそれぞれ発表するだけではなく、活動の中でもつながりを	
港北区	60 歳代	当取組を、自然災害における 2 次災害防止の観点からもとらえて欲しい。また、市民が緑や農業に親しむ目的に、食の安全保障も加えて欲しい。	横浜みどり税の徴収状況や使用内容について、市のホームページなどで公開されているのでしょうか?徴収されていることも知りませんでした。

## V 添付資料





**素案、概要版パンフレットをご覧ください、あなたのご意見をお聞かせください。**

**(選択肢の数字に○をつけてください)**

**これからの緑の取組 [2024-2028] (素案) の5か年の目標についてお伺いします。**

問1

2009(平成21)年度から進めている「横浜みどりアップ計画」の取組により、樹林地は減少傾向が鈍化している状況です。「これからの緑の取組」では、引き続き、貴重な緑を将来に残すとともに、新たに創出する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. 積極的に取り組む必要がある     | 2. どちらかと言えば取り組む必要がある |
| 3. どちらかと言えば取り組む必要がない | 4. 取り組む必要がない         |

問2

「これからの緑の取組」では、保全した樹林地や水田、新たに創出した緑について、景観などの質を高める維持管理の充実をしようとしています。このことについてどう思いますか。

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. 積極的に取り組む必要がある     | 2. どちらかと言えば取り組む必要がある |
| 3. どちらかと言えば取り組む必要がない | 4. 取り組む必要がない         |

問3

「これからの緑の取組」では、市民が緑に関われる機会を増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. 積極的に取り組む必要がある     | 2. どちらかと言えば取り組む必要がある |
| 3. どちらかと言えば取り組む必要がない | 4. 取り組む必要がない         |

**これからの緑の取組 [2024-2028] (素案) の具体的な取組内容についてお伺いします。**

問4

取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」では、緑地保全制度による指定の拡大や市による買取り、良好な森の育成、市民の森の開設など森に関わる多様な機会の創出に取り組めます。このことについてどう思いますか。

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. 積極的に取り組む必要がある     | 2. どちらかと言えば取り組む必要がある |
| 3. どちらかと言えば取り組む必要がない | 4. 取り組む必要がない         |

問5

取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」では、水田など良好な農景観の保全、農とふれあう場づくり、身近に農を感じる地産地消の推進や、市民や企業等と連携した地産地消の展開に取り組めます。このことについてどう思いますか。

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. 積極的に取り組む必要がある     | 2. どちらかと言えば取り組む必要がある |
| 3. どちらかと言えば取り組む必要がない | 4. 取り組む必要がない         |

問6

取組の柱3「市民が実感できる緑や花をつくる」では、まちなかでの緑の創出・育成、緑や花あふれる地域づくり、子どもを育む空間での緑の創出・育成や、緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に取り組めます。このことについてどう思いますか。

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. 積極的に取り組む必要がある     | 2. どちらかと言えば取り組む必要がある |
| 3. どちらかと言えば取り組む必要がない | 4. 取り組む必要がない         |

**取組を進めるための財源についてお伺いします。**

問7

「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」では、2023年度まで市民の皆様(個人・法人)にご負担いただいている横浜みどり税を財源の一部に活用することで、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、緑の保全・創出を進めています。

(個人の場合、個人市民税の均等割額に年間900円を上乗せく所得が一定金額以下で、市民税均等割が課税されない方を除く>>)

「これからの緑の取組」に掲げた緑を保全・創出し、未来に引き継いでいくための施策を実施するためには、安定した財源が必要となります。その財源の一部を、横浜みどり税のように、市民が負担することについて、どう思いますか。

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. 積極的に負担する必要がある     | 2. どちらかと言えば負担する必要がある |
| 3. どちらかと言えば負担する必要がない | 4. 負担する必要がない         |

裏面に続きます



その他、ご意見がございましたらお聞かせください。

(自由意見欄には、お名前・住所等、個人情報又は個人が特定できるような情報は記載しないでください。)

記入欄
-----

## あなたについてお聞きします

問8	あなたのお住まいの区はどちらですか。										
1.	青葉区	2.	旭区	3.	泉区	4.	磯子区	5.	神奈川区	6.	金沢区
7.	港南区	8.	港北区	9.	栄区	10.	瀬谷区	11.	都筑区	12.	鶴見区
13.	戸塚区	14.	中区	15.	西区	16.	保土ヶ谷区	17.	緑区	18.	南区

問9	あなたの年齢はおいくつですか。				
1.	18歳～29歳	2.	30歳～39歳	3.	40歳～49歳
4.	50歳～59歳	5.	60歳～69歳	6.	70歳～79歳
7.	80歳以上				



### インターネットでご回答いただく場合

下記 URL または二次元コードからウェブページにアクセスいただき、フォーマットに沿ってお答えください。



▼回答フォーム URL

<https://midori-soan.city.yokohama.lg.jp>

回答用 ID : per0001    パスワード : GsbfVrba
--------------------------------------

※回答用 ID は、1 人が複数回答することを避けるためのものであり、回答用 ID から個人が特定されることはありません。

アンケート調査にご協力いただきありがとうございました

**素案、概要版パンフレットをご覧ください、貴社のご意見をお聞かせください。**  
**(選択肢の数字に○をつけてください)**

**これからの緑の取組 [2024-2028] (素案) の5か年の目標についてお伺いします。**

- 問1 2009(平成21)年度から進めている「横浜みどりアップ計画」の取組により、樹林地は減少傾向が鈍化している状況です。「これからの緑の取組」では、引き続き、貴重な緑を将来に残すとともに、新たに創出する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。
- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. 積極的に取り組む必要がある     | 2. どちらかと言えば取り組む必要がある |
| 3. どちらかと言えば取り組む必要がない | 4. 取り組む必要がない         |
- 問2 「これからの緑の取組」では、保全した樹林地や水田、新たに創出した緑について、景観などの質を高める維持管理の充実をしようとしています。このことについてどう思いますか。
- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. 積極的に取り組む必要がある     | 2. どちらかと言えば取り組む必要がある |
| 3. どちらかと言えば取り組む必要がない | 4. 取り組む必要がない         |
- 問3 「これからの緑の取組」では、市民が緑に関われる機会を増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。
- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. 積極的に取り組む必要がある     | 2. どちらかと言えば取り組む必要がある |
| 3. どちらかと言えば取り組む必要がない | 4. 取り組む必要がない         |

**これからの緑の取組 [2024-2028] (素案) の具体的な取組内容についてお伺いします。**

- 問4 取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」では、緑地保全制度による指定の拡大や市による買取り、良好な森の育成、市民の森の開設など森に関わる多様な機会の創出に取り組めます。このことについてどう思いますか。
- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. 積極的に取り組む必要がある     | 2. どちらかと言えば取り組む必要がある |
| 3. どちらかと言えば取り組む必要がない | 4. 取り組む必要がない         |
- 問5 取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」では、水田など良好な農景観の保全、農とふれあう場づくり、身近に農を感じる地産地消の推進や、市民や企業等と連携した地産地消の展開に取り組めます。このことについてどう思いますか。
- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. 積極的に取り組む必要がある     | 2. どちらかと言えば取り組む必要がある |
| 3. どちらかと言えば取り組む必要がない | 4. 取り組む必要がない         |
- 問6 取組の柱3「市民が実感できる緑や花をつくる」では、まちなかでの緑の創出・育成、緑や花あふれる地域づくり、子どもを育む空間での緑の創出・育成や、緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に取り組めます。このことについてどう思いますか。
- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. 積極的に取り組む必要がある     | 2. どちらかと言えば取り組む必要がある |
| 3. どちらかと言えば取り組む必要がない | 4. 取り組む必要がない         |

**取組を進めるための財源についてお伺いします。**

- 問7 「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」では、2023年度まで市民の皆様(個人・法人)にご負担いただいている横浜みどり税を財源の一部に活用することで、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、緑の保全・創出を進めています。  
(法人の場合、法人市民税の年間均等割額に9%相当額を上乗せ)  
 「これからの緑の取組」に掲げた緑を保全・創出し、未来に引き継いでいくための施策を実施するためには、安定した財源が必要となります。その財源の一部を、横浜みどり税のように、市民が負担することについて、どう思いますか。
- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. 積極的に負担する必要がある     | 2. どちらかと言えば負担する必要がある |
| 3. どちらかと言えば負担する必要がない | 4. 負担する必要がない         |

裏面に続きます







# ご意見の提出方法

募集期間 令和4年12月20日(火)～令和5年1月31日(水)



## 郵送

左下のハガキを切り取り・ご記入いただき、1月31日(水)までに郵便ポストにご投函ください。  
切手は不要です。



## F A X F A X 番号: 045-550-4093

左下のハガキに記載されている項目についてのご意見と、あなたの情報(お住まいの市・区、年齢、性別)についてお書きいただき、上の番号あてにお送りください。



## インターネット

下記URLまたは右記QRコードからウェブページにアクセスいただき、フォーマットにそってお答えください。



QRコード

### [注意事項]

- いただいたご意見に対する本市の考え方の公表は、意見公募結果の公表をもって行います。
- 電話でのご意見の受付、ご意見への個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- いただいたご意見の内容は、氏名、FAX番号などの個人情報を除き、公開する可能性があります。
- ご意見に付記いただいた氏名、FAX番号などの個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点がある場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

✂ 切り取り

郵便はがき

2 3 1 - 8 7 9 0  
0 0 5



料金受取人私郵便

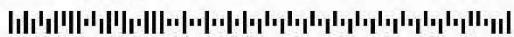


差出有効期間  
2023年2月  
15日まで

(切手不要)

横浜市中区本町6-50-10  
横浜市環境創造局政策課

これからの緑の取組[2024-2028]  
(素案)「市民意見募集担当」行



あなたの情報をご記入ください

- 【住所】  横浜市 \_\_\_\_\_ 区  
 横浜市内外
- 【年代】  ~20歳代  30歳代  
 40歳代  50歳代  
 60歳代  70歳代  
 80歳代~
- 【性別】  男性  女性

## これからの緑の取組[2024-2028] 素案本編(冊子)は次の場所で 閲覧できます

- ・各区役所の広報相談係
- ・市民情報センター(横浜市庁舎3階)
- ・環境創造局政策課
- ・環境創造局ウェブサイト  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo>

## 素案策定までの流れは ウェブサイトで公開しています

環境創造局ウェブサイト

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo>

- ・横浜みどりアップ計画(計画期間:2019-2023年度)
- ・横浜みどりアップ計画(計画期間:2019-2023年度)  
3か年(2019~2021年度)の事業・取組の  
評価・検証
- ・横浜の緑に関する市民意識調査及び土地所有者  
意識調査の結果

① これからの緑の取組[2024-2028](素案) について

.....

.....

.....

.....

.....

②その他（これまでの成果や「これからの緑の取組」を進めるうえでの財源について）

.....

.....

.....

.....

.....

これからの緑の取組[2024-2028] (素案) についての市民意見調査  
報告書

令和5年3月  
横浜市環境創造局

(編集 株式会社ジャンボ)

